

1 議 事 日 程 (3日目)

[平成26年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成26年3月7日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

順位	【会派名】 質 問 者 氏 名 ( 議 席 番 号 )	質 問 項 目
1	【公明党太宰府市議団】 福 廣 和 美 (17)	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 公約の実現について 「市民の皆様とお約束した公約の実現に向け邁進していく所存であります。」とあるが、どれだけ公約を実現したのか、その達成率について</p> <p>2. 高齢者福祉の推進について (1) 買い物困難者等生活支援事業について (2) 老人クラブとサロン活動や介護予防教室について</p> <p>3. 社会保障の適正な運営について (1) 医療費の適正化について (2) 生活保護世帯の自立支援について</p> <p>4. 防災・消防体制の整備充実について 防災・消防体制の整備充実及び自主防災組織について</p> <p>5. 交通安全対策の推進について (1) 交通安全教室について (2) 交通安全施設の整備について</p> <p>6. 生涯学習の推進について 地域スポーツ、競技スポーツ、青少年スポーツの推進と指導者について</p> <p>7. 循環型社会の構築について ごみの減量について</p> <p>8. 地域交通体系の整備について 公共交通の利便性の向上と利用促進について</p> <p>9. 産業の振興について 都市近郊農業の推進について</p> <p>10. 観光基盤の整備充実について “おもてなし”事業の実施と観光案内の充実について</p>

2	<p>【太宰府市政改革の会】 門 田 直 樹 (12)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりについて       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 相談体制の充実について 化学物質過敏症やアレルギー体質を持つ児童・生徒への対応について伺う。</li> </ol> </li> <li>2. 安全で安心して暮らせるまちづくりについて       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 防災・消防体制の整備充実について コミュニティ無線を新たに14箇所増設するというが、晴天時ですら聴き取りにくいという問題は解決したのか。</li> <li>(2) 防犯・暴力追放運動の推進について 防犯カメラの増設場所はどこを考えているのか。また記録映像はどう処理しているのか伺う。</li> </ol> </li> <li>3. 豊かな心を育み、ふれあいを大切にするまちづくりについて       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 男女共同参画の推進について 第二次男女共同参画プランについて伺う。</li> <li>(2) スポーツ施設の充実について 体育複合施設の工事価格は、当初説明を受けた基本プランの21億1千万円を大きく上回るという。また、現存する3体育館の今後の扱いもはっきりしていない。 報道によると東北の復興事業や東京オリンピックの影響で、資材や人件費が高騰しており、九州各県でも入札不成立に悩む自治体が多いという。 金額という前提条件が壊れた以上、建設計画を白紙に戻すべきと考えるがご所見を伺う。</li> <li>(3) 学校教育環境の整備・充実について 全小中学校の普通教室へのエアコンの設置について調査・研究を進めるとあるが、どのような調査なのか伺う。 また、全教室に必要とお考えなのか、使用の基準はどう考えておられるのか伺う。</li> </ol> </li> <li>4. 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりについて       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 生活環境の向上について           <ol style="list-style-type: none"> <li>① 不法投棄監視カメラについて</li> <li>② 野焼きについて</li> <li>③ 空き地の管理について</li> <li>④ 空き家に対する対策について</li> </ol> </li> <li>(2) 環境教育・学習の推進について どのような環境教育や市民啓発を進めていくのか伺う。</li> </ol> </li> <li>5. 魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくりについて</li> </ol>
---	---	---

		<p>(1) 未来に伝える景観づくりについて Webサイトを活用したPRは考えているのか伺う。</p> <p>(2) 都市近郊農業の推進について</p> <p>① 農産物販売所「ゆめ畑」は大変好評である。JAと連携し市内にもう1箇所できないものかご所見を伺う。</p> <p>② イノシシの農地への侵入防止対策について伺う。</p> <p>6. 市民と共に考え共に創るまちづくりについて</p> <p>(1) 情報の共有化と活用について 市ホームページによる資料や公文書の公開について伺う。</p>
<p>3</p>	<p>【太宰府新政会】 原 田 久美子 (8)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 子育て支援の推進について</p> <p>(1) 子育て支援センターの事業について</p> <p>① 子育て相談の実績について</p> <p>② 一時預かり保育について</p> <p>(2) 保育サービスの充実について 「待機児童ゼロ作戦」の推進のために、ゆたか保育園増築、五条保育所移転・新築工事の進捗状況について</p> <p>(3) 保育園の一時預かり事業について</p> <p>(4) 保育時間の拡大について</p> <p>2. 交通安全対策の推進について</p> <p>(1) 太宰府高校の自転車通学の指導について</p> <p>(2) 星ヶ丘保育園の信号機について</p> <p>(3) 小学生の登下校の安全対策について</p> <p>3. 学校教育の充実について</p> <p>(1) 問題行動等解決のための支援について</p> <p>(2) スクールソーシャルワーカーについて</p> <p>(3) 中学校のランチサービス事業について、小学校同様に学校給食を導入できないか伺う。</p> <p>4. 地域交通体系の整備について</p> <p>(1) 青山一丁目太宰府東小学校横広場から高雄公園北側広場へのアクセス道路整備を着手とあるが、どのような道路で、いつ頃までに着手を考えてあるのか。</p> <p>(2) 鹿子生整形外科医院南側の泉水1号線の道路改良工事について</p> <p>(3) 公共交通機関への利便性が低い空白地域がある。水城二丁目の大野城市との境界線付近でもあり、この地域まで、コミュニティバスの水城・国分地域回りの路線変更と追加ができないか伺う。</p>

		<p>5. 産業の振興について</p> <p>(1) 中小企業の経営安定を図るための施策について</p> <p>① 低価格入札に対する対応について、ダンピング受注対策についてどのような措置を考えてあるのか。</p> <p>② 低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の実施について、どのような対策を考えておられるのか伺う。</p>
<p>4</p> <p>【日本共産党 太宰府市議団】 神 武 綾 (2)</p>		<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 子育て支援の推進について</p> <p>(1) 子ども医療の助成事業について 医療費助成は子育て世帯において最も喜ばれる子育て支援策である。入院だけでなく通院の助成拡大の見通しについて伺う。</p> <p>2. 社会保障の適正な運営について</p> <p>(1) 生活保護世帯の自立支援について 平成27年度より自立支援法が施行される。支援事業として、就労・生活・子どもへの学習支援等が考えられる。市としてどのような支援体制が考えられるのか伺う。</p> <p>3. 学校教育の充実について</p> <p>(1) 特別支援学級の充実について 特別支援教育支援員が配置され、日々、子どもたちと向き合い援助を行っているが、配置人数、雇用時間等、子どもそれぞれの障がい寄り添った支援を進めるには不十分な環境がある。改善を求める。</p> <p>(2) 学校教育環境の整備・充実について</p> <p>① 小中学校のエアコンの設置については、夏の熱中症、PM 2.5の影響も悪化している。 また、地元の業者への仕事確保にもつながるため、早急な設置を求める。</p> <p>② 学校施設改修、改造に伴い親子式で中学校の給食が作れる給食室の改善ができないのか伺う。</p> <p>4. 計画的なまちづくりの推進について</p> <p>(1) 公園の機能の向上について 梅林アスレチックスポーツ公園を人工芝生化する場合、良好な状態での維持を考えるならば、利用制限が必要と考える。 そのため、グラウンドの駐車場としての活用はやめて、別に公園利用者、かまど神社、宝満山登山客を含めた駐車場を用意すべきだと考えるが、見解を伺う。</p>

		<p>5. 産業の振興について</p> <p>(1) 商工業の振興について</p> <p>プレミアム付き商品券事業は、好評で地域経済の活性化に影響を与えている。</p> <p>今後さらに補助金を増額し、支援していくことを考えているのか伺う。</p>
5	<p>【太宰府市民ネット】</p> <p>村山弘行</p> <p>(16)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 計画的なまちづくりの推進について</p> <p>佐野東地区まちづくりの対象区域は現在調整区域になっている。また本市は特定の地域を除いて高さ制限が20mとなっている。佐野東地区のまちづくりの実施の際、その条件の緩和なり撤廃は考えられるのか伺う。</p> <p>2. 観光基盤の整備充実について</p> <p>(1) 滞留型観光の具体的な受け皿づくりについて</p> <p>(2) 具体的な関係団体と連携した“おもてなし”事業の中身について、対外国人観光客また国内観光客来訪の対策と具体的方針について</p> <p>◇施政方針以外に関することについて</p> <p>3. 学童保育の充実について</p> <p>学童保育の充実は、子育ての大切なものであり、この充実は共働きの家庭にとっては必要不可欠のものであり、その具体的な充実を求める。</p>
6	<p>【宰光】</p> <p>陶山良尚</p> <p>(1)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 子育て支援の推進について</p> <p>(1) 子ども子育て支援新制度について</p> <p>① 子ども子育て会議の概要について</p> <p>② 新制度によって、どのようなことが期待されるのか。</p> <p>また、本市の望む子育て支援の将来像は。</p> <p>(2) 保育士確保に向けた取り組みについて</p> <p>2. 高齢者福祉の推進について</p> <p>(1) 買い物支援のあり方について</p> <p>3. 防災・消防体制の整備充実について</p> <p>(1) 防災士を生かした自主防災組織の活動について</p> <p>① 防災士の活動状況は。また行政との連携はどのような形でわれているのか。</p> <p>② 今後、防災士を積極的に養成していく計画はあるのか。</p> <p>(2) 備蓄倉庫の設置について</p> <p>災害時に避難場所になっている各公民館や小中学校にも備</p>

	蓄倉庫を設置していく必要があると思うが、市の見解を伺う。
4.	地域交通体系の整備について (1) 直通バスによる路線の開設について
5.	観光基盤の整備充実について (1) 滞留型観光プログラム事業の具体的な取り組み、計画について (2) 観光基本計画の策定により、観光を主とする本市のまちづくりや将来像が見えてくると思うが、今後、策定する考えはあるのか伺う。

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 陶山良尚 議員	2番 神武綾 議員
3番 上 疆 議員	4番 芦刈茂 議員
5番 小 畠 真由美 議員	6番 長谷川 公成 議員
7番 藤井雅之 議員	8番 原田久美子 議員
9番 後藤邦晴 議員	10番 不老光幸 議員
11番 渡邊美穂 議員	12番 門田直樹 議員
13番 小柳道枝 議員	14番 大田勝義 議員
15番 佐伯修 議員	16番 村山弘行 議員
17番 福廣和美 議員	18番 橋本健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（30名）

市長 井上保廣	副市長 平島鉄信
教育長 木村甚治	総務部長 三笠哲生
市民生活部長 古川芳文	健康福祉部長 中島俊二
建設部長 辻友治	会計管理者併 上下水道部長 松本芳生
教育部長 今泉憲治	教育部理事 堀田徹
総務課長 友田浩	経営企画課長 濱本泰裕
管財課長 久保山元信	協働のまち 推進課長 藤田彰
公共施設 整備推進課長 原口信行	市民課長 宮原広富美
環境課長 田中縁	人権政策課長兼 人権センター所長 諫山博美
福祉課長 阿部宏亮	高齢者支援課長 平田良富
国保年金課長 永田幸	子育て支援課長 小嶋禎二
都市計画課長 今村巧児	建設課長 眞子浩幸
商工農政課長 大田清蔵	観光交流課長 兼太宰府館長 篠原司

上下水道課長 石 田 宏 二  
学校教育課長 森 木 清 二

教 務 課 長 井 上 均  
監査委員事務局長 関 啓 子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 坂 口 進  
書 記 白 石 康 子  
書 記 力 丸 克 弥

議 事 課 長 櫻 井 三 郎  
書 記 松 尾 克 己

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、代表質問6会派、個人質問7名から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定しておりますことから、本日は代表質問6会派とし、2日目の10日は個人質問7名で行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」の会派代表質問を行います。

会派公明党太宰府市議団の代表質問を許可します。

17番福廣和美議員。

〔17番 福廣和美議員 登壇〕

○17番（福廣和美議員） 皆さん、おはようございます。

久しぶりのトップバッターで緊張しております。よろしくお願いたします。

ただいま議長から許可がありましたので、公明党太宰府市議団を代表して市長の所信表明の中で10件の施策について質問をさせていただきます。

1件目、初めに市長2期目の総仕上げの年に当たり、まずは市民との約束であるマニフェストの達成率についてお尋ねをいたします。

2件目、次に高齢者福祉の推進の中で買い物困難者等生活支援事業における現在の利用者の把握はなされているのか、今後の具体策はあるのかについてお伺いをいたします。

次に、老人クラブとサロン活動、介護予防教室についてですが、この問題は各自治会で事情が違うので一概には言えませんが、老人クラブが中心に上記のような活動を実施すれば老人クラブに市からの財政支援を受けることができるのかどうか、お尋ねをいたします。

3件目、社会保障の適正な運営の中では、医療費の適正化について後発医薬品、ジェネリック医薬品の使用、また特定健康診査の特定保健指導の重要性、必要性の周知及び啓発等やレセプト等で生活習慣病を早期から予防し、将来的な医療費の抑制につながるとあるが、現在ほどれくらいの成果につながっていると考えているのか。

次に、生活保護世帯の自立支援について。

現在、就労につきたくてもつけていない世帯が、または人数はどのくらいあるのか、また年代別に見ると若年層はどのくらいの比率なのか、お尋ねをいたします。

4 件目、防災・消防体制の整備の充実及び自主防災組織について。

まずは、自主防災組織については、図上訓練を取り入れた研修とありますが、どのような内容なのか。避難計画の予定については各自治会と同じ内容なのか。また、災害の内容について各自治会違って当然だと思うが、当初の想定はどのような内容になるのか。

また、災害のとき市民の先頭になって活動をしていただいている消防団についてですが、近年局地的な豪雨や台風などの自然災害に地域防災力の強化が喫緊の課題となる中、消防団の重要性が改めて注目を集めています。その中で、国は消防団支援法の中で団員の退職報償金アップや報酬、出勤手当などを各自治体に条例改正を強く求めています。市としてはどのように対処していくのか、また団員の定数についてもどのように考えているのか、お伺いをいたします。

あと一点、防災フェア等で災害体験ができるコーナー等で地震や降雨を実際に体験することも今後地域防災力の役に立つと思いますが、いかがでございましょうか。

5 件目、交通安全教室について。

ここでは、今回は今全小学校での交通安全教室の実施とありますが、道路交通法により子どもに一番身近な自転車に対する罰則強化の中で特に左側通行が言われていますが、今までどおりの教室で大丈夫なのか。また、この問題は子どもに限ってのことではなく、次の交通安全施設整備の中で太宰府市内の幹線において自転車の通行可の歩道を含め図面に落とし、配布していく考えはないのか。

6 件目、生涯学習の推進の中で、地域スポーツ、競技スポーツ、青少年スポーツ等の充実を図るために私は専門の指導者が不可欠だと思います。市の職員等の雇用の中で考えてもよいのではないかと思います。市長はどのようにお考えになりますか。

7 件目、循環型社会の構築について。

ごみの減量の状況について、平成24年度は2万843 t、1日当たり807 gで、平成23年度に比べ196 tの減量となっているとの報告がありました。10年前に比べてどうなのか。また、平成32年の目標値は1万8,900 tに向けての推進とありますが、具体的に何か方策はあるのか、お伺いをします。

次に、生ごみの堆肥化について。

今、市民グループの中でもいろいろと各家庭でできるコンポストの利用が増えていると思いますが、一長一短あるようですが市として何か方法について取り組む考えはあるのかどうか。

8 件目、地域交通体系の整備の中で公共交通の利便性の利用促進については平成10年度に開始したまほろば号の果たしている役割や、マミーズ・まほろば号、また湯の谷地区や連歌屋での10人乗りのタクシー等の整備については十二分に評価しておりますが、その次に主な幹線については一定の整備を終わったとされておりますが、これはどのような意味なのか、お伺いをいたします。

9 件目、産業の振興の中での都市近郊農業の推進について、休耕水田への野菜等の作付を促

進し、農産物販売所であるゆめ畑等への出荷をしていただくことで、農業者の生産意欲を向上させ、農業の振興を図っていくとありますが、今後市はどのような形で支援を行い、振興を図っていくのか、考えについて、あればお答えください。

10件目、観光基盤の整備充実について。

おもてなし事業の実施と観光案内の充実について、現在国は観光立国を目指し、また福岡も観光地へ向けての活動を活発化しているところであり、太宰府においても観光主導へ太宰府天満宮を初め観光協会、商工会等と力を合わせ、日々努力をされていることはわかっておりますが、2020年に行われるオリンピックに合わせ、中国を初めとするアジアだけにとどまらず、アメリカ、ヨーロッパ諸国からの観光客が増えることも予想をされる中、チャンスと捉え、国へ帰って日本で、太宰府でこんなおもてなしを受けたと言われるようなものをつくっていく必要があると私は思いますが、いかがですか。

以上、10件目にわたり平成26年、来年度以降の中で太宰府はどのようにされていくかを中心に10件目に分けてお伺いをいたします。

再質問については自席で行わせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） おはようございます。

ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派公明党太宰府市議団を代表されまして福廣和美議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁を申し上げます。

最初に、公約の実現についてのご質問にお答えを申し上げます。

私の市長2期目におけます市民と皆様のお約束につきましては、福祉と教育のさらなる充実、住みやすいまちづくりの推進、産業の振興のさらなる推進、観光客の増とまちの振興、安全・安心のまちづくり、若者が集い活躍できるまちづくり、そして効率的な行政運営を柱といたしまして第五次総合計画の施策に沿いまして着実に進行しているところでございます。

これまでの公約の進捗状況につきましては、JR都府楼南駅駐輪場の民営化の完了、小・中学校の教室に扇風機の設置、及び中学校音楽室あるいは特別支援学級へのエアコンの設置など、既に完了しているものもございます。

また、待機児童ゼロに向けました取り組みにつきましては、特に重要な課題として捉えておりました、平成23年度はこくぶ保育園の新設、平成24年度には星ヶ丘保育園と筑紫保育園の定員増を図りました。平成25年度にはゆたか保育園の新設と、平成22年度末に比べますと258人、率でいたしますと33%増の保育所定員の増を確保してきたところでございます。

さらに、平成26年度中には、ゆたか保育園の増築によります90人の定員増が予定をいたしております。五条保育所の新設、移転に着手をいたしております、平成27年度には現在の定員から110人増の200人定員の保育所として開園する予定といたしております。今後とも、子育ての環境の充実に向けていきたいと、このように考えておるところでございます。

また、体育複合施設の建設につきましては、基本プランをもとに実施設計を行うところまで

来ておりまして、平成28年2月のオープンに向けまして着実に進めているところでございまして、これと合わせまして佐野東地区まちづくり構想の策定も着実に進めているところでございます。

このほかにも、災害に強いまちづくりに向けての五条、石坂地区の奥園雨水幹線でありますとか、あるいは国分地区の陣ノ尾雨水幹線、芝原雨水幹線などの整備、学校教育の推進といたしましては学校施設の大規模改修、100年後も誇りに思えるまちづくりといたしましての歴史的風致維持向上計画に基づきます各種事業の実施など、国や県の補助金や起債などを最大限に活用しながら計画的なまちづくりを確実に進めておるところでございまして。

平成26年度は私の任期の総仕上げの年でもございまして。本市の財政状況も十分に考えました上で、市民の皆様とお約束をいたしました公約の実現を図りますとともに、子どもたちから子育て世代、あるいは働き盛りの年代から高齢者、障がいのある方まで、全ての市民が元気で生き生きと安心して暮らせるまちづくりに全力を注いでまいりたい、このように思っております。皆様方のご理解とご協力をお願いを申し上げます。

続きまして、高齢者福祉の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの買い物困難者等の生活支援事業についてでございますけれども、太宰府市におけますところの高齢者等への買い物支援につきましては、商工会と連携を図った宅配サービス事業所の紹介でありますとか、あるいはNPO法人だざいふソーシャルクリエイションの買い物及び生活支援事業がございまして。加えまして、シルバー人材センターがワンコインサービス事業で買い物や、あるいは生活支援を行っていただいております。市と商工会で配達者会員リストを作成をいたしまして、本年度から商工会のホームページに宅配サービス店ガイドを掲載をいただきまして約1年経過をいたしましたけれども、利用者数につきましては平成26年度に商工会において調査をする予定でございましてけれども、まだまだ利用者の大幅に増えた実感はないようでございます。そこで、商工会といたしましては、このことを周知するために自治会を通じてPRを行う準備が現在なされております。市といたしましても、広報などを利用いたしまして、利用促進と市内の中小商工業者の振興が図られるような取り組みを支援していきたいと、このように思っております。

また、スーパーマーケットマミーズが買い物サポートとして配送サービスを実施されておりますほか、グリーンコープでは一部の地域に移動販売車元気カーを毎週派遣されたり、あるいはシルバー人材センターがワンコインサービスなどを実施されておまして、最近ではセブーンイレブンが宅配を行うなど、さまざまな事業所が食品等の宅配業務に取り組んでいってもらっております。このほか、コミュニティバスまほろば号や地域サポートカーまほろば号、マミーズ・まほろば号などで高齢者の買い物等の外出支援を行っております。

次に、2項目めの老人クラブとサロン活動や介護予防教室についてでございますけれども、老人クラブがございまして25自治会のうちにサロン活動や介護予防教室事業に対しまして介護予防、あるいは生活支援活動団体援補助金を受けている団体がある自治会は12自治会となっております。

ります。本補助金の目的でございますが、高齢者福祉の推進と向上を図るため地域のボランティア等の団体活動を支援する制度でございます。団体といたしましては、主に各自治会組織の福祉部が主体となつていただきまして、サロンの場の運営、あるいは料理教室、あるいは日帰り旅行、独居高齢者の訪問、交流食事会などを工夫を凝らしていただき活動をされ、老人クラブや子ども会、あるいは地域住民の方と一体となった活動を実践されているところでございます。このご質問の老人クラブがこのような活動をされた場合、加入者以外も含めたサロン活動や介護予防教室を行われるのであれば、今申し上げました、この補助金の対象になるものと考えております。

続きまして、社会保障の適正な運営につきましてご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの医療費の適正化につきましては、急速な少子・高齢化及び医療の高度化などによりまして、年々医療費が増嵩をし、全国的に市町村国民健康保険事業の財政運営は非常に厳しい状況が続いておりまして、国民皆保険を維持してまいりますためにも国において社会保障制度改革が取り組まれているところでございます。本市の国民健康保険事業特別会計におきましても、6億円を超える累積赤字を抱えておりまして、医療費の適正化は重要な課題であると、このように認識をいたしております。

ご質問の成果でございますけれども、先発医薬品と同等の効能を有し、安価である後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品の使用促進のために、2カ月に1度の差額通知書の送付によりまして切りかえ効果のあった削減額といたしましては、平成24年度で約483万円でございます。年金加入情報を活用した被保険者資格の適正化によりまして削減額といたしましては約1,134万円でございます。また、診療報酬明細書の第2次点検の削減額といたしましては約1,354万円となっております。生活習慣病の重症化予防を図るための特定健診及び特定保健指導の効果といたしましては、糖尿病を発症し、重症化して人工透析を受けるようになれば、透析費用として初期は約1,000万円、その後は年間約500万円から600万円かかると言われておりまして、特定健診、あるいは特定保健指導によりまして生活習慣を改善をし、重症化せずに済んだり、あるいは重症化を遅らせることができれば、それだけ医療費の削減につながるとともに、ご本人、あるいはご家族の経済負担の軽減及び生活の質も維持できるものと思っております。こうしたことから、今後とも医療費の適正化の取り組みをさらに進めますとともに、今回の機構改革によりまして地域健康部を創設をいたしまして、健康、あるいはスポーツ、文化、あるいは芸術に関する事業を全庁的に連携をいたしまして、市民の健康づくり、あるいは生きがいづくりに取り組み、健康寿命を延ばすことによりまして、少しでも医療費の伸びの抑制につながるよう努めていきたい、このように思っております。

次に、2項目めの生活保護世帯の自立支援についてでございますけれども、本市の1月末現在の生活保護世帯数は545世帯となっております。世帯の内訳につきましては、高齢者、障がい者、傷病者世帯が439世帯と約8割を占めております。稼働年齢世帯に属しますその他世帯等につきましては106世帯となっております。この稼働可能であります世帯の年代別内訳でござ

ございますけれども、20代が3世帯、30代が19世帯、40代が27世帯、50代以上の世帯が57世帯となっております。

お尋ねの自立支援についてでございますけれども、担当ケースワーカーが家庭訪問や福祉事務所内の相談室におきまして求職活動の状況等を聞き取りをしながら指導を行い、そして行動を促しておるところでございます。その他、平成22年度から専門の就労支援相談員を配置をいたしております。初期段階では履歴書の記入の仕方や面接時の対応指導等に始まりまして、最終段階では求人内容とのマッチングによりまして就職先をあっせんするなど、自立を促しておるところでございます。また、昨年末からハローワーク福岡南の就職支援員との連携も強化をいたしております。登録制によります個別支援によりまして早期自立に向けて取り組んでおるところでございます。支援方針といたしましては、正規雇用として就労することによりまして、保護から脱却することを前提として行っておりますけれども、状況的に即座に自立することが困難な場合もございます。これらの場合につきましては、まず就労意欲の向上、あるいは維持を目的とした観点から、臨時雇用や、あるいはアルバイト等への就労支援を行いながら、そして継続的に自立可能となる就労先への支援を行っているところでございます。

続きまして、防災・消防体制の整備充実についてのご質問にお答えを申し上げます。

災害時は、自主防災組織の役割が大変重要でございます。県の自主防災組織設立促進モデル事業を活用をいたしまして自主防災組織の設立促進に努めているところでございます。自主防災組織の設立に当たりましては、まず自分の住んでいる地域の状況を知ることが重要でありますために、避難所がありますとか、あるいは避難経路となり得る箇所がありますとか、あるいは危険箇所などを地図上で確認をし、そして実際に現場で確認を行う図上訓練を実施をいたしております。市の避難計画につきましては、災害対策基本法の改正に伴いまして、風水害と地震等の災害種別によりまして避難所を決定することとなっておりますために、自治会と協議を行い、それぞれの自治会がどこの避難施設を使用するのが最も安全で効果的であるかを決め、そして収容人員などをまとめた全体の計画であります。そして、各自治会で避難所までの地区避難計画を作成することといたしております。

また、消防団につきましては、火災、啓発活動のみならず、災害発生時には大変重要な組織であると認識をいたしております。消防団員の身分は非常勤で特別職の地方公務員でございます。現在太宰府市におきましては定員250名に対しまして249名と、ほぼ定員を満たしております。そういった推移でございます。報酬につきましては、筑紫地区を見ましても大きな差はない状況でございます。費用弁償につきましては、現在1回の出勤に当たりまして1人当たり2,200円を支給をいたしております。これは、火災、搜索、訓練、あるいは会議等の出勤の種別を問わず一律に支給をしておりますために、今後近隣の動向も参考に調査をしてまいりたいと考えております。退職報償金につきましては、法改正施行日の4月1日より適応すべく条例改正の準備を進めているところでございます。

また、災害体験につきましては、災害を経験したことのない方々や、今後の防災意識の向上

のために、福岡市防災センターなど、体験型の施設などについて、広報等を利用し周知をしてまいりたいと考えております。

続きまして、交通安全対策の推進についてご説明を申し上げます。

まず、1項目めの交通安全教室についてでございますが、筑紫野警察署、太宰府市交通安全指導員の皆様方と連携をし、市内全小学校で実施をいたしております。本年度から中学校での開催も進めておりまして、太宰府東中学校で実施をいたしたところでございます。小学校につきましては、1年生と4年生を対象としておりまして、1年生には入学して間もない時期に登下校時の安全対策も含めて横断歩道の正しい渡り方でありますとか、あるいは注意点などの指導を実施しておりまして、また4年生につきましては高学年から校区内での自転車利用を指導しております。4年生向けに自転車利用の安全教育を行っているところでございます。本年度は、太宰府東中学校で開催をいたしました交通安全教室では、筑紫野警察署職員によります自転車マナーについての講話と南福岡自動車学校によります交通事故防止に関する講話を実施をいたしております。昨年12月に改正をされました道路交通法によりまして自転車の走行等に関することも明確に法制化されておりますために、今後につきましては法改正に伴った正しい知識の普及とマナーの啓発を含め、交通事故防止につながる取り組みを実施していきたいと、このように思っております。

次に、2項目めの交通安全施設の整備についてでございますが、自転車の通行につきましては、平成25年6月14日公布、12月1日に施行されました改正道路交通法によりまして、自転車は道路の左側に寄って通行しなければならないようになりました。また、歩車道の区別のある道路では車道を通行するのが原則ではありますが、次の場合については歩道を通行することができます。1番目でございますが、道路標識によりまして自転車の歩道通行を許可しているとき。2番目でございますが、13歳未満の子ども、70歳以上の方または身体の不自由な方が自転車を運転するとき。3点目が、自転車の通行の安全を確保するため歩道通行することがやむを得ないと認められるときと、このようになっております。太宰府市内にも道路標識自転車通行可によります自転車が通行できるようになっている歩道もございます。なお、道路交通法によりますと、歩道を通行するときには歩道の中央から車道寄りの部分を徐行しなければならず、歩行者の通行を妨げることになるときは一時停止しなければならないようになっております。道路標識の設置してある自転車通行可能な歩道の市民への周知につきましては、他自治体の状況等も調査をしながら、慎重に検討してまいりたいと、このように思っております。

続きまして、生涯学習の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

地方分権が進み、基礎自治体の担う役割はますます重要になってきております。このような状況の中で職員に求められる能力は、より高度にかつ多角的なものとなってきてきているところでございます。太宰府市におきましても、今まで以上に学力試験重視から人物重視への試験への変換が必要と考えておりまして、近隣の自治体等でもスポーツや、あるいは文化、芸術などの分野でも人一倍努力した人を対象とした自己アピール枠の事務職や、あるいは民間企業経験者

などを対象とした事務職や土木職などの採用につきまして取り組まれていますことから、今後調査研究をしていきまして、多様化した市民ニーズに柔軟に対応できる職員の採用を行い、組織の充実を図ってまいりたいと思っております。

続きまして、循環型社会の構築についてのご質問にお答えを申し上げます。

ごみ減量の状況につきましては、今から10年前の平成15年度との比較では、ごみ排出量が2万2,168 t、1人1日当たりでございますが920 gとなっておりまして、率ではマイナス12.3%、量にいたしまして1,325 tの減、1人1日当たりでは113 gの減量となっております。この間、地球温暖化防止のための二酸化炭素の排出削減でありますとか、省資源、あるいは省エネルギーなどの市民意識の高まりによりまして、ごみ減量は市民レベルではかなり浸透してきておるといふふうに考えております。

また、第三次環境基本計画では平成32年度のごみ排出量1万8,900 tを目標値といたしております。具体的には平成23年度にごみ減量推進計画を策定をいたしまして、排出されるごみの約9割を占めております可燃ごみ、特に古紙等、剪定枝、生ごみの減量に重点を置いて事業を推進をしているところでございます。生ごみの減量の方法は、都市型や農村型などの地域の特性によって違いがございます。本市に合った仕組みの構築に向けまして、モデル事業や実験事業などを行いながら、現在検討を進めている状況でございます。

次に、生ごみの堆肥化につきましては、生ごみを資源と捉えまして、堆肥化して、そして地域の中で循環させることを目的に、一般家庭向けの段ボールコンポスト講座や生ごみの処理機の購入費補助を行っておりますほか、学校給食の残渣の堆肥化、あるいは生ごみを分別して戸別収集する実験事業にも取り組んでおります。課題の抽出を今現在行っているところでございます。また、堆肥の活用につきましては、学校や実験事業参加世帯に還元して活用していただいておりますけれども、今後は例えば市民農園の利用者の方、あるいは地域活動との連携、花いっぱい運動への活用、あるいは空き地や耕作放棄地などを活用した体験農園などを視野に入れながら検討をしていきたいと、このように考えております。

続きまして、地域交通体系の整備についてのご質問にお答えを申し上げます。

公共交通の利便性の向上と利用促進についてでございますけれども、ご承知のとおりコミュニティバスまほろば号は公共交通機関の利便性が低い地域と市内に点在する公共施設を結ぶ路線として開設をしておるところでございます。平成21年の高雄回りの運行開始をもって幹線につきましては一定の整備が完了したものと考えております。今後も利用者の利便性を考慮をし、利用者の声を聞きながら、利用しやすいまほろば号としますためにも一定の見直しは行っていきたいと、このように考えております。また、まほろば号が運行できない地域などにつきましては、その地域の特性でありますとか、あるいは利用状況等を考慮いたしまして、湯の谷でありますとか、あるいは連歌屋のような地域線などの方法も視野に入れまして、地域の皆さんと協議をしながら進めてまいりたいと、このように思っております。

続きまして、産業の振興についてのご質問にお答えを申し上げます。

都市近郊農業の推進といたしましては、J A筑紫との連携によりまして農事組合長会議でありますとか、あるいは農業集落ごとに開催をされます営農座談会等にも参加を行っております、国の米政策であります経営所得安定対策の周知徹底を図っております、減反等による休耕している水田等につきましては経営所得安定対策の産地交付金を活用することによりまして、野菜等の作付する農家の増加を促し、J A筑紫ゆめ畑等への出荷をしていただくことで、所得の増加による農業経営の安定と生産意欲の向上により、農業の振興を図ってまいりたいと思っております。

最後に、観光基盤の整備充実についてのご質問にお答えを申し上げます。

“おもてなし”事業の実施と観光案内の充実についてでございますが、インバウンド、いわゆる外国人観光客の誘致の取り組みにつきましては、国におきましては平成15年度の小泉政権時代から観光立国を目指すこととされておまして、訪日外国人旅行者1,000万人の目標を掲げられておまして、さまざまなビジット・ジャパンの取り組みによりまして、昨年には史上初の訪日外国人旅行者が1,000万人を達成をいたしました。また、2020年には東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定をいたしておまして、観光への機運が高まり、訪日外国人旅行者の目標数を2,000万人とするなど、観光立国のための取り組みに一層拍車をかけられているところでございます。

太宰府市におけますところの平成24年度の太宰府市観光案内所調べによりまして外国人観光客数は63万400人でございます。増加傾向にございます。また、外国人観光客向けの世界的なガイドブックで日本の観光地などの魅力を3つ星で評価いたしましたミシュラン・グリーンガイド・ジャポンにおきまして、福岡県で9カ所と数少ない中、太宰府市におきましては九州国立博物館が3つ星、太宰府天満宮が1つ星、そして太宰府市が2つ星で紹介をされているところでございます。このことは、史跡と観光のまち・太宰府への外国人観光客の誘致に寄与するものと確信をいたしておるところでございます。

こうした中、外国人観光客誘致の取り組みにつきましては、おもてなし事業の一環といたしまして平成16年度から太宰府館及び太宰府市観光案内所をビジット・ジャパン外国人観光案内所に登録をいたしまして、太宰府の観光情報を海外へ発信をするとともに、観光パンフレットを日本語を初め、韓国語、中国語、あるいは台湾語も含めた簡体字の、あるいは英語の5カ国語で作成を始め、福岡観光コンベンションビューローなど連携した外国人向けの福岡観光ガイドブックの制作など、観光宣伝素材の整備、あるいは充実に努めながら、観光宣伝活動を展開しているところでございます。また、関係機関や関係団体と例年釜山国際観光展に参画するとともに、外国人観光客誘致のため旅行業者等への招聘事業など、観光プロモーション活動も行っておるところでございます。さらには、外国人観光客の方々が市内をわかりやすく回遊できるように、日本語、韓国語、中国語、英語の4カ国語によりまして観光案内サインの整備、あるいは充実に努めているところでございます。外国人観光客への観光案内といたしましておもてなし事業につきましては、太宰府市観光案内所が中心となって対応するとともに、太宰府市観

光協会において本年度から創設されました観光案内ボランティアにつきましてもインバウンドを視野に入れた取り組みに加えて、引き続きおもてなし研修会の開催も実施をしていきたいと思っております。今後とも、観光関係団体の取り組みへの側面的な支援を行いますとともに、福岡市等と連携をいたしまして観光案内のサービス向上に向けた取り組みを行いながら、外国人観光客に満足をいただくように、また太宰府に来たいと言われるように努力してまいります、このように思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁をまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見、ご要望につきましては、これから市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をまいりまいる所存でございます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 1件目は、マニフェストについてお伺いをしたんですが、これで再質問するつもりはなかったんですが、ちょっと一、二お伺いをします。ここでお尋ねしております達成率的なものは数字としてあわせないのかどうかということが1点、それから今市長からお答えがありました中で、私は子育て支援というのはですね、他市に劣らない、まさるとも劣らないものを今太宰府はやっているというふうに我々、私はそう思っておりますが、その中で1点だけね、いわゆる今福岡市でも他市でもそうですが、扇風機つけたばかりですから、すぐ空調というわけにはいかないかもわかりませんが、やはり今流れはですね、空調にきていると。福岡のほうでももう空調に切りかえるというところがもうほとんどそうなっていますし、ぜひ太宰府においてもね、その方向をもう一遍考えてもらいたいというのが1件目に対する質問でございますので、できたらその2点、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私のマニフェスト、公約でございますけれども、デジタル化することがなかなか難しい部分もございます。今、市のホームページの市長の部屋がございます。その中に市長の公約状況、進捗状況等を掲載をしておるところでございます。その中で滞っておるもの、また未着手のものはございません。今、申し上げましたとおりの既に進捗、前に前に進捗をどうしたかというふうなことで、そのこと全体が市民の幸せ、市の発展のためにつながる施策ばかりでございますので、前に前に進めているところでございます。

それから、子育て支援関係等につきましても、今ご指摘のように私はどの市町村にも劣ることはないというふうに思っております。全国の人口、社会保障・人口問題研究所が発表いたしております人口動態によりますと、0歳から4歳のところの帯が私どもの住民記録の調査からも伸びておまして、2040年に向けて太宰府市はまだまだ人口が伸びるというふうな予測を立てているところでございます。そして、空調関係等につきましては、今平成26年度の予算にものせておりますけれども、小・中学校の空調関係については調査費を計上いたしております。それは、もう空調に切りかえるというふうな前提でもって今動いております。既に国のほうに

もそういった働きかけをしております、見込みを持ちながら今進めておるところでございます。まずもって小・中学校は一斉にやらないきやなりません。それで、そういったどこをいつどういった形でやるのが望ましいかというようなことを今年度研究してまいりたい、このように考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はありませんか。

○17番（福廣和美議員） ありません。

○議長（橋本 健議員） では、2件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） ここで申しわけありませんが、多分時間いっぱいには全部終わらないと思いますので、そのときはもう時間内で次の機会に行きますけれども、できるだけ簡略に、私も簡略に質問しますので、よろしくお願いします。

2件目につきましては、先ほど回答がありましたように老人クラブがやる場合には財政支援をやるんだということでした。次の各部署でですね、市役所の中で福祉は福祉、いろんな形であるでしょうけれども、この中でやっている人はダブるのですよ、みんな。ダブってやっているのですよ。老人クラブでやる人はやる。このサロン活動にまだ参加する人は老人クラブの人のほうが多いのですよ、また。そういう感じがね、多いということ、それからひまわり会等で活動している人も多分そういう方が多い。登録していない人もいるでしょうけれども、いろんなものをね、つくるのをやめてどこか1本にしたほうがいいと。何か自治会長に聞くとね、福祉のほうからこれをつくれ、あれをつくれと言われると。どうもね、何か組織ばかりつくって中でやっている人は同じ人がやっているというケースが多いように見受けましたので、老人クラブでやるところがあればそこに支援してもいいのではないかということでお話をさせていただきました。それはそれでいいということでございますので、このことは結構でございますが、買い物困難者の支援事業については今後もやっぱり各いろんなところでコンビニ等でも今取り組みをされておりますけれども、何かしら余りまだ定着していないというのが現状のように思いますので、今数多いコンビニ等でですね、この事業どれぐらいが取り組んであるか、もしわかれば教えてください。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） まず、マミーズ太宰府店、五条にありますけれども、そちらでございますけれども、平成24年度、月平均476.5件、1日平均15.7件、平成25年度におきましては月平均503.0件、1日平均16.6件、それからマミーズ太宰府西店がございますけれども、こちらは昨年の6月から配達サービスを開始されまして、月の平均の利用者は24名程度ということでございます。それから、セブーンイレブンがございますけれども、市内には配達実施店舗は8店舗ございますけれども、2月に1週間調査されましたけれども、1店舗当たり1週間で20.8件、1日当たり2.6件、おおよそ80%がですね、高齢者の方からのご注文ということでご

ざいます。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありませんか。

○17番（福廣和美議員） ありません。

○議長（橋本 健議員） それでは、3件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 先ほど数字を上げられて今のジェネリック、それからレセプト、いろんな面での医療費の抑制というのがよくわかります。いわゆるこのことについて私もなかなか質問しづらいところがありますが、一番はやはりその今から大事なことは生活習慣病の早期の予防というのがあると思うのですね。私は糖尿病ですから、もう30代から糖尿病ですけども、それで随分苦労しておりますけれども、やはり若いときに病院にかかっているいろいろな指導を受けていないというのがそのときが一番悪かったのではないかなというふうに思いますが、今やっぱり若年層のそういう生活習慣病もある。それから、30代、当然40代あるでしょうけれども、この早期治療といいますか、早期指導というのがね、どのようにやっていくのか。多分ここにすわってある方も病院行かなくても糖尿病にかかっている人がいっぱいいると思うのですよ。後ろはどうかわかりませんが、特に前のほうはもうほとんど糖尿病じゃないかと、こう思うのですよ。いや、ほとんどがということではみんなとは言っていないから。いろいろ苦労されながら早期発見というのをやっておられると思いますが、早期発見になった場合でも、その後の指導によって随分変わってくるというふうに、この生活習慣病についてはですね、生活習慣病ですからその生活を是正しなければ何もならないわけ。早くからわかったって薬飲めばいいというものじゃない。その生活のところからの指導をですね、ぜひする体制というものをとる必要があるのではないかとこのように思っております。先ほどお話にありましたようにやっぱり透析というのが一番お金がかかるそうでございます。私も透析を受けなくて済むように頑張っておりますけれども、やっぱり生活をとるのか病気をとるのかと、こうなるとなかなか難しいところも多分医療費の関係でね、あるのかもわかりませんが、そういったところをぜひ今後改善をしていただきたいというふうに思っておりますので、お答えがあれば簡略にお願いします。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） まず、今回の機構改革ですね、市民の皆さん方の健康づくり、生きがいづくり、地域づくりということでですね、全庁的に今以上に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、生活習慣病に特化したところの特定健診、保健指導でございますけれども、なかなか健診受診率がですね、伸びない状況がございます。まず、健診を受けて、毎年受けていただいでですね、ご自分の健康状態を知っていただいて、その後、腹囲とか血圧とか、そういった判定基準がございますので、市の保健師のほうがですね、十分に保健指導を行います。そして、できるだけQOL、生活の質をですね、維持、向上できるように今頑張っておりますの

で、今後ともですね、皆様方のご理解をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再々質問はありませんか。

○17番（福廣和美議員） ありません。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 自主防災組織のところで図上訓練というのは、もういわゆるもう一遍ちょっと確認したいのですが、この自主防災組織というものを自治会で今つくるようになっておりますが、これは避難のための組織ということでもいいのですか。避難する、いかに避難をする経路といいますか、避難する場所に誘導するのとか、そういうところの範疇で、そのあたりがですね、よくわからないところがあるのですよ。どこまで自主防災組織でやるのか。先ほどの回答の中で災害によってその一時避難といいますか、そういう場所をね、選定するというけれども、もうほとんど今自治会等でよく考えているのはもう公民館ということがすぐ出てくる。しかし、それで本当に果たしていいのかなという、そうですから公民館の充実ということがよく言われるのですが、何か違うような気もするのですが、この自主防災組織ですね、まずそのことだけ教えてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 自主防災組織につきましては、いわゆる自助、共助、公助の部分の自助、自分たち、市民の方々がそれぞれ防災意識を日ごろから持っていただくための普及の場という考え方もありますし、自治会の中での連絡網の確立ということもあります。共助の部分ですね、避難をする、あるいは災害弱者と言われるような要支援者の方々をどうする、地域の中ですということ、以前福廣議員のほうからも質問あった災害復旧とかですね、災害応急対策まで自主防災組織がするかということについてはまだそこまでは自主防災組織との協議をしておりますけれども、そこまではまだ至っていないところです。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再々質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） その回答の中で、もうこれ本当はしたくなかったのですよ。今後、そういうことも考えるのですか。もう再々質問で終わりですから、済いませぬね、いっぱい項目出しているものだから。これで終わってしまうと消防体制ができない。いや、いわゆるこのことと関連するのですよ。将来そういうことをやるのかどうかについてね、私はそれは消防団の役目だと。もしそういうことまでやるのであれば、自主防災組織の組織自体消防団の下部組織、そこからの指導を受けてやらないとね、これは大変なことになるんじゃないかと思うのですよ。だから、これはこれで避難するだけのことであればいいけれども、そうであるならば消防団のその先ほどの定数というものを増やしていくべきだと、まだ。それが将来の災害に向けてね、市民が安心できるんじゃないでしょうか。自分の地域にも消防団がいる。新興団

地にはほとんどいないでしょう。ほとんどね。消防団の人がいつも身近にいてくれる。そのために報償金アップとかね、そのああいうことも出てきているわけですから。ぜひそういう方向にね、変えていただきたいと思うのですよ。だから、今常時活躍されている消防団、この人たちと同じ消防団をつくるのでなくてもいいと思う。日ごろからの訓練を今サラリーマンの人がしょっちゅう受けるということは不可能ですよ。やっぱり若い人でそういう人たちがいざというときに動けるような、そういう消防団の予備的なものをね、私はつくっていければ随分やっぱり安心・安全の町になっていくと思うのです。ただ、組織をつくれればいいというものじゃなくて、何のためにつくるのかというね、その予算をとるための何か組織があるような感じを受けてならないのですが、私は。何のために組織をつくるのかというところがね、何かちょっと抜けて早走りし過ぎているような感じを受けるのでこの質問をしましたが、この質問はまた一般質問の折にやっていきたいというふうに思いますので、以上で終わります。回答は要りません。

○議長（橋本 健議員） ここで11時20分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時20分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 5件目、ここで何で交通安全教室ということで書いたかといいますと、1つは今のこの子どもだけの問題ではなくて、今の中学・高校生もそうですけれども、いわゆるですね、この自転車というのは非常に怖いと。被害者、加害者両方になり得るし、今大人の自転車に対するマナーが非常に悪い。これを見て育つのが子どもですから、子どものときにしっかりとこの自転車に対するマナーとか、この法令あたりを教えていかないと自動車で試験を受ける人は法令わかるでしょうけれども、乗らない限りわからないわけですから、特に。そういう思いがあります。ライトをつけないというのはもう当然なのですが、これは若い人に多い携帯の問題、それから横断歩道をです、猛スピードで渡っていく自転車がある。あれも違反です。横断歩道の横のところを走るのが横断歩道の渡り方。横断歩道を渡るときにはおりてから渡らないといけないのですから。そういうことも全くわからない状況で一番事故が起きやすいのは横断歩道ですよ。自転車と歩行者がね。そういうもろもろのこと、もうこれ以上のことは言いませんが、特にだから地域で交通安全教室をやる必要があるのじゃないかということも言いたいです。子ども対象だけでなく大人対象に、そういうことも今後ぜひ申し上げていきたいと思います。その根底には最近の報道で自転車が絡む事故が先ほど言いましたように加害者、被害者ともに多くなっているというのがありますので、太宰府からぜひそういう被害を一人でもなくすということが目的でこの話をさせてもらいました。

1つだけお伺いしますが、この地図に落とすこういうマップをね、筑紫野市あたりと検討していただいてつくることは可能なのか、不可能なのか、まずそれだけでいいです。質問します。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 私のほうから回答をさせていただきますけれども、先ほど市長が述べましたけれども、歩道はですね、自転車は軽車両になりますので原則的に車道を通行するということになっております。歩道につきましては、歩道に自転車が通るといのは例外的な規則、規定になっておましてですね、その中で普通自転車の通行が歩行者の通行を妨げることになるときは一旦停止しなければならないと、歩行者優先ということになっております。今回、議員さんから言われております広く知らせた場合には、車道ではなく歩道を自転車が通っていいのだとかですね、自転車は歩道を通るのだという誤解を生む可能性もありまして、周知方法等をちょっと考えていかないといけないのではないかと。多数の自転車が今の歩道を通るようになった場合にですね、先ほどから言われております歩行者と自転車の事故が懸念されますので、これの周知につきましては慎重に検討していきたいと。一番怖いのは自転車と歩行者の事故で守らなければいけないのは歩行者でございますので、その辺の周知の方法等はですね、ちょっと十分に検討していかないといけないのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5件目について再々質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 質問はしませんが、今そういうお考えをお伺いしましたので、ぜひ次の一般質問でまた論争をしたいと。私の捉え方と若干違うところがあるので、そのことについてはもう質問はしませんが、ぜひ僕は違う意味で、真逆の意味でそれがその必要性をちょっと感じたものですから質問をさせてもらいましたが、5件目は以上で終わります。

○議長（橋本 健議員） 6件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） もう6件目は質問ではなくて、先ほど市長がお答えになったとおりで、今後ぜひこういうことが実現するようにですね、お願いをしたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） これは7件目とですね、堆肥化の問題がありますけれども、若干関係するのですが、ぜひその太宰府は土地がそうないと思うのですよね。休耕水田になれば別ですけども、いわゆるいやこれなぜ今回これを質問したかということ、市長も書いてありましたように私もそうしょっちゅう行くわけではありませんが、そのときたまたまなかったのかもわかりませんが、ゆめ畑に買い物に行ったときに太宰府の生産者の農作物を探したのですね。ほと

んどなかった。ほとんど筑紫野ばかり、あるとしても。これでいいのかなという感覚を持ったものですから、ぜひ今回その施政方針の中で農業の産業の振興という中でうたってありましたので、やはり太宰府でもね、農産物に対するこの姿勢を市のほうが示して、ぜひ振興を図ってほしい。太宰府特有の農産物をつくれるようにしてほしいなという思いがありましたので、具体的なものをお伺いしようかと思って質問させてもらいましたが、今後この問題にもぜひ力を入れてですね、行っていただきたいと、これは市民農園ともいろいろなことで関係してきますので、もうこれ以上ここでは質問しませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 福廣議員、今7件目に入っていたのですが、議員は9件目に入られましたけれどもいかがでしょうか。

○17番（福廣和美議員） もう9件目は終わってください。7件目、ちょっと待って。多いものだから、申しわけないですね。済いません。

○議長（橋本 健議員） 7件目の再質問はございますか。

○17番（福廣和美議員） 7件目はもう再々質問でいい。

○議長（橋本 健議員） 再々質問、はい。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） ごみの問題については、先ほど今も言いましたが、こちらのほうが先でしたね。ここではぜひ各自治会、各種グループで取り組んであるごみ減量作戦を推進してもらいたいということと、生ごみの堆肥化、やはりこれをどうしていくかというのは各、ここにも書いていますように段ボールコンポストを初めですね、いろいろ今考えてある。しかし、一長一短があるのですね、私が思うに。ぜひこれをね、市が指導するような形でいいものをつくり上げてほしいのですよ、もっといいものを。本当に各家庭で皆さんが実施できるようなものを市で考えていただきたいと、こう思うのですよね。そうすればもっともこの生ごみの減量化というのはなと思いますし、ただあと先ほど言った中での問題は堆肥化したときの利用がどうできるのかというのが最大のポイントになると思いますので、その点もよろしくお願ひしたいと思いますが、その件だけコンポストの件だけお答えいただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 堆肥化の関係で今ご質問がありました。私のほうからご回答させていただきます。

ただいまご意見いただきましたように段ボールコンポストによります堆肥化につきましては非常に家庭でも取り組みやすいですね、事業だろうというふうに思っております。ただ、今ご利用の利用する観点でのご質問がありましたように、実際に畑とか花壇をお持ちの場合は自分のところでつくった堆肥をそのまま使えと。ただ、自分のところにそういう環境のない方が活用が難しいという状況が確かにございます。今後はそういう方のことも含めましてですね、市民農園でありますとか、公民館、公園などの地域の環境整備、また花いっぱい運動、こういうふうな事業との連携も考えながら有効な堆肥の活用を考えていきたいというふうに思ってお

ります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） これ1点だけ、質問は1点だけですが、このように捉えていいのでしょうか。市長、一定の整備が終わったということは、幹線だけが終わったということでしょうか。幹線も全部とは思わないとは思いますが、それでいいのであればあとちょっとお聞きすることが変わってくるので、そういうことでよろしいですね。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、回答いたしておりますように主要幹線、今の現在、平成10年から実施しておりますけれども、その当時想定をしておりました路線等については全て完了しております。ただ、それが全てではないというふうに思います。常に創業精神で行うというふうなことでの表明をたびたび今までもしてきております。その精神で行っていききたいと、より充実した市民のためになるまほろば号を目指していききたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はございますか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） これはもうこの項は私はもう何年もずっと言っていますので要望にとどめたいと思いますが、地域の特性を生かして今、湯の谷、連歌屋でされておりますが、私はそれはそれでいいのですけれども、各地域地域で考えていくとね、逆にコスト高になるのじゃないかというふうに思っているわけです。だから、全体を捉えてその台数でどうするのかということを考えていくとデマンド型になるのじゃないかということで今までも話をしてきましたが、これは要望で構いませんが、今後もう一度ですね、福祉のほうでこのことを考えるのではなくて総務のほうでぜひ公共交通として今利用できていない方々のところにまでそのサービスが提供できるというね、そういうものをぜひつくっていただきたいというふうにまだまだ強く思っておりますので、ぜひ調査研究をもう一度再度やってほしいというのが私の要望でございます。もう今回はこれ以上のことは聞きませんが、また一般質問でやりますので、よろしくをお願いします。

○議長（橋本 健議員） 9件目については再々質問になりますけれども、いかがですか。質問はありますか、再々。

○17番（福廣和美議員） ありません。

○議長（橋本 健議員） では、10件目について再質問はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） もう時間がございませんので、おもてなし事業ということで、例えばさっきのサインとかそういうものは当然必要でしょうが、これはこれをしてほしいということじゃなくて、例えば太宰府館で日本のやっぱり伝統であるお茶、お花、そういったものをです

ね、外国の方が来られたときに体験できる、そういうものをつくるとか、各その売店といひますか、お店でその国の言葉を書いてあったらいろいろお話しできる人もいるでしょうけれども、そういったものを今タブレットとかそういうものを用意してですね、どういふ言葉にも対応できるよな、すぐ観光客の人がわかるよな、そういうシステムを市が指導をしながらやっっていくという手もあるのではないかというふうにいる思いましたし、いろんな人に聞いてもやっぱり今からそのおもてなしというのは大事だと、これはわかるけれども、具体的に何をしたいのかというのは今のところまだ模索していると思うのですね。そういうものを課の関係業界だけではなくて、市民の間からもそういう要望を、そういうアイデアがあったら募集するよな形でぜひやられたらどうかということをお思いましたので、質問させていただきます。もう時間ありませんので、また要望だけにとどめて次の機会にさせてもらいたいと思ひます。今日はありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派公明党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

次に、会派太宰府市政改革の会の代表質問を許可します。

12番門田直樹議員。

〔12番 門田直樹議員 登壇〕

○12番（門田直樹議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告をいたしております平成26年度の施政方針について、太宰府市政改革の会を代表して質問させていただきます。

まず1件目、健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりの子育て支援の推進の中の相談体制の充実についてです。

心身の発達に不安を持つ就学前までの子ども及びその保護者に対し、適切な支援を受けることができる体制づくりを行うということですが、心身の発達におきましては個人の特性と環境の適合も大きな要因であると考えます。具体的には、シックハウス症候群などの化学物質過敏症やアレルギー体質を持つ児童・生徒への対応について伺ひます。

まず1点目は、市内11カ所の小・中学校におきまして化学物質過敏症などの事例はどれくらい認知しておられるのか。

2点目は、学校で使用される化学製品は、ワックス、殺虫剤、芳香剤などいろいろあると思ひますが、人体に対する影響について選定や使用の基準があるのか、お伺ひいたします。

次に2件目、安全で安心して暮らせるまちづくりについての防災・消防体制の整備充実について、2点お伺ひします。

まず、コミュニティ無線を新たに14カ所増設するようですが、場所によっては晴天時ですら聞き取りにくいという問題が指摘されています。設置費用、維持費ともに大きなものであり、特に災害時の有効性についてはよく検討し、できるだけの改善を行うべきであると考えますが、ご所見を伺ひます。

2点目は、防犯・暴力追放運動の推進についてです。

防犯カメラは犯罪の抑止に大きな効果があり、また事件の解決にも重要な役割を果たしてい

ます。新年度におきましても、危険と思われる場所に増設されるということですが、こういった場所を考えておられるのか、また記録映像はどう処理されているのか、お伺いします。

次に3件目、豊かな心を育み、ふれあいを大切にするまちづくりについてお伺いします。

まず、男女共同参画の推進についてですが、本市の男女共同参画推進条例が平成18年4月から施行されまして約8年たちました。当時は、条例の審議を通じて男女の特性や役割、あるいは家庭のあり方や教育についてさまざまな意見が交わされました。議会としても認識を深めてきたことと思います。そこで、2点お尋ねします。

1点目は、同条例第16条以下の推進員のかかわる条項についてですが、この約8年間で相談が何件あったのか、お聞かせください。

2点目は、第2次男女共同参画プランについてですが、社会的性別（ジェンダー）のように仮名文字の括弧書きが多く見られますが、趣旨をお聞かせください。

次に、スポーツ施設の充実について伺います。

市長の施政方針では、体育複合施設について基本プランをもとに実施設計を行い、最終的な設計図を完成させる、平成26年9月を目途に建設工事を発注、着工し、平成28年2月完成を目指すとあります。また、定例会2日目の質疑では、これ以上建設費は上がらないと考えていいのかとの質問に対して、総務部長は、現在基本設計を行っている、それから詳細設計に入るが予算は基本設計をベースに計上していますと回答したのみで、上がるか上がらないかについては明言されませんでした。そこで、2点伺います。

まず、1点目ですが、現時点の問題として、第4期実施計画によると建設予定額は25億円であり、昨年12月に説明を受けた22億1,000万円とは大きく異なること。また、人件費、材料費のさらなる値上がりも考えられる上、維持管理費の見通しも立っていないこと。現存する3体育館の今後の扱いもはっきりしていないこと。東北の復興事業や東京オリンピックの影響等で資材や人件費が高騰しており、九州各県でも入札不成立に悩む自治体が多いことなどが上げられます。金額という前提条件が短期間で壊れた上、建設費がこの先どこまで上がっていくのかわからない状況であり、建設を白紙に戻すべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

2点目は、現時点での総建設費に関してです。

定例会初日の体育館関連予算の説明では、市長が予算ベースで27億5,630万円となる予定であると述べられました。そこで、確認のため、既取得を含む用地費、設計費、建設工事費、その他について確定した金額、予算などの見込み額の別を示すとともに、合計がこの金額と合うようにご説明ください。

次に、学校教育環境の整備充実について伺います。

1点目は、全小・中学校の普通教室へのエアコンの設置について調査研究を進めるとありますが、どのような調査なのか、お尋ねします。

2点目は、全教室に必要とお考えなのか、使用の基準はどう考えておられるのか、伺います。

次に4件目、人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりについてお尋ねします。

まず、生活環境の向上についてですが、1点目は不法投棄監視カメラについて運用状況の概略をお聞かせください。

2点目は、野焼き、特に住宅街の野焼きについてどう対応されておられるのか、お聞かせください。

3点目は、空き地の管理についてお尋ねします。

これも住宅街で適正な管理がされず、放置状態の空き地において草が繁茂したり、ごみなどの不法投棄があったりしています。対策についてお聞かせください。

4点目は、空き家に対する対策についてです。

3点目とも重なりますが、施政方針では条例化に向けた取り組みを進めていくとのことですが、現時点での取り組み予定をお聞かせください。

次に、環境教育・学習の推進についてお尋ねします。

豊かで便利な生活のために社会経済活動が拡大していき、結果としてさまざまな環境破壊が起きています。まずは、幼少から環境への理解を深め、環境を大切にすることを育成することが肝要であり、一人一人が環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育成することなどが求められています。環境教育や市民啓発における本市の取り組みについて概略をお聞かせください。

次に5件目、魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくりについてお尋ねします。

まず、未来に伝える景観づくりについてですが、施政方針では自然景観や町並みなど、絶好の場所にはビューポイントとしてのサインを設置することとありますが、具体的に説明をお願いします。また、ウェブサイトを活用したPRはお考えでしょうか。

次に、都市近郊農業の推進について、2点お尋ねします。

1点目は、農産物販売所ですが、石坂のゆめ畑は大変好評です。JAと連携し市内にもう一カ所できないものか、ご所見を伺います。

2点目は、イノシシの農地への侵入防止対策についてですが、金属柵についてどの程度の効果があるようなのか、お聞かせください。

最後に、市民と共に考え共に創るまちづくりについてお尋ねします。

情報の共有化と活用については、より一層の情報の開示に努め、広報紙やホームページのさらなる充実を図るとありますが、市ホームページによる資料や公文書の公開では主にPDFで掲載されていますが、多くのファイルでテキスト抽出ができません。今後の対応についてご所見を伺います。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派太宰府市政改革の会を代表されまして門田直樹議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答を申し上げます。

す。

1 件目の健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりについては、後ほど教育長より回答をさせていただきます。

2 件目の安全で安心して暮らせるまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1 項目めの防災・消防体制の整備充実についてでございますけれども、コミュニティ無線につきましては、本年度末で73基となります。本市のコミュニティ無線は、平成15年7月19日に本市で発生をいたしました7・19豪雨災害、そして平成17年3月に発生をいたしました福岡県西方沖地震を契機に同報系無線の整備が遅れていた福岡県がふくおかコミュニティ無線を開発し、太宰府市におきましては県の補助を受けながら平成18年度より導入をいたしているところでございます。コミュニティ無線は、ご承知のとおり屋外スピーカーから音声等でお知らせをするためであるために、風向きなどによりまして、あるいは気象状況に影響を受ける場合もございます。しかしながら、災害発生時にいち早く市民へ呼びかけのできる手段の一つであると考えております。また、コミュニティ無線は災害時のみだけではなくて、各地域の情報が発信できるという利点がございまして、聞き取りにくいという箇所につきましては新たに14基の増設を計画をしているところでございます。災害時等につきましては、コミュニティ無線のみならず、防災メール・まもるくんやエリアメールでの情報発信、あるいは市の広報班、あるいは消防団等による広報、自主防災組織や自治会と連携協力し、被害を最小限にとどめる体制で取り組むように考えております。

次に、2 項目めの防犯・暴力追放運動の推進についてでございますが、防犯カメラにつきましては、平成24年度より犯罪等の予防を目的に太宰府市地域見守りカメラの設置及び運用に関する要綱に基づきまして、設置、運用を行っております。現在、市内に8基17台を設置をいたしております。設置場所につきましては、筑紫野警察署と協議の上に、犯罪抑止に効果的な場所を選定をし、決定をしているところでございます。記録映像につきましては、機器本体のみに記録をし、個人情報の関係もございましてことから、個人住宅に関しましては設置前に説明と同意をとりまして、住宅部分に目隠し処理を行い、記録をいたしております。また、画像データは、国または地方公共団体が設置をいたしました捜査機関から犯罪捜査の目的による申請時のみ提供できることとなっております。

続きまして、豊かな心を育み、ふれあいを大切にするまちづくりについてご質問にお答えを申し上げます。

まず、1 項目めの男女共同参画の推進についてでございますが、本市では男女が性別にかかわらずにあらゆる分野に参画をし、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、男女共同参画推進の基本的な考え方や施策などをまとめた男女共同参画プランを策定をいたしております。平成18年に施行いたしました太宰府市男女共同参画推進条例の理念のもとに男女共同参画プランに基づき、市民フォーラムでありますとか、あるいは子育て支援事業など、さまざまな取り組みを進めてまいりました。しかしながら、平成24年7月に実施いたしま

した市民意識調査では、まだまだ男性の仕事中心の生き方や家事責任の女性への偏重等、固定的な性別役割分担の意識が根強く、男女共同参画社会の実現に向けまして多くの課題が残されていると思っております。

平成24年度では、第1次男女共同参画プラン後期基本計画が終了することに伴いまして、現状と課題を踏まえ、平成25年5月、第2次太宰府市男女共同参画プランを策定をいたしました。男性、子どもにとっての男女共同参画、あるいは地域、防災分野への男女共同参画など、社会情勢の変化に伴う新たな課題にも対応するなど、より一層の推進を図る内容といたしております。

第2次プランに基づきまして、市民や事業者等の皆様方と連携をし、あるいは協働をし、家庭、地域、あるいは職場、学校等のあらゆる場面で男女共同参画の視点を取り入れ、誰もが生き生きと活躍できる男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

次に、2項目めのスポーツ施設の充実についてでございますが、体育複合施設につきましては、子どもから大人、障がいのある方や高齢者まで、全ての市民が元気で生き生きとした生活を送ることができるように、またスポーツを愛する方々に夢と目標を与え、災害時におきまして市民の生命を守る重要な施設として整備、建設を行うことといたしております。この間、市民の皆様方に対しましては基本計画のパブリックコメントを実施をいたしまして、いただきましたご意見を参考にしながら、計画を見直し、基本設計、実施設計を行いまして、みんなに愛される体育館として鋭意事業を進めているところでございます。

なお、事業費につきましては、アリーナ機能の向上を目指した建築面積の増加及び安倍内閣の緊急経済対策、いわゆるアベノミクスによりますインフレ効果によりまして、材料費及び労務単価の上昇が考えられまして、予算ベースで基本計画からは増額となる総事業費約27億5,000万円を予定をしているところでございますけれども、好循環実現のための経済対策に基づく国の平成25年度補正予算が成立をいたしましたことを受けまして、国の補助金や交付税措置がある有利な起債が活用できる見込みが立ちましたので、今議会において平成25年度一般会計補正予算に建設費等の関連予算を計上をさせていただいております。今後とも、平成27年度中の完成、あるいは供用に向け事業を進めまして、建設工事の発注は予定どおり9月を見込んでおりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

次に、3項目めの学校教育環境の整備充実についてでございますが、児童・生徒の熱中症対策といたしまして平成23年度から3カ年にかけて全小・中学校に扇風機を設置をするとともに、中学校の音楽室でありますとか、あるいは必要な特別支援学級へも、いわゆる空調、エアコンを前倒しして設置をいたしました。しかしながら、特に最近、温暖化、ヒートアイランドの現象に起因いたします異常高温が生じておりまして、統計によりますと昨年8月22日に太宰府市における観測史上2番目に高い37.8度を記録をいたしております。また、温度の高い頃から10番以内に、何と昨年度が4日も入っている状況となっております。さらに、PM

2.5の飛来状況も最近特に著しくなった状況を踏まえまして、学校の教育環境を適正に保ちますためには、普通教室におきましてもエアコンの設置が必要と考えておりまして、財源の確保を図りながら鋭意設置を進めてまいりたいと、このように考えております。まずは、平成26年度に各小・中学校における温度状況の確認をしつつ、整備手法でありますとか、あるいは整備の順番、稼働条件等々を盛り込んだ導入計画を策定したいというふうに思っております。このご指摘の使用基準につきましても、扇風機との使い分け、あるいは稼働のための温度条件等をあわせて検討してまいりたい、このように思っております。

続きまして、人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの生活環境の向上についてでございますが、1点目の不法投棄監視カメラにつきましては、平成13年度から順次、主に不法投棄が多発しております幹線道路の脇道、側道や林道沿いなどに現在市内にも9台設置をいたしております。そのことによりまして、一定の抑止効果が上がっておると考えております。また、平成22年度からは並行いたしまして不法投棄監視パトロール班を編成をいたしております。多発ポイントを中心にパトロール、不法投棄物の処理を行っておるところでございます。

次に、2点目の野焼きにつきましては、平成16年に廃棄物の処理及び清掃に関する法律が改正をされまして、農家の焼き畑やあぜ草の焼却など、一部を除きまして禁止をされました。対応といたしましては、野焼きの現場で注意しなければ効果が薄いことから、即時現場確認を行って指導をしているところでございます。

次に、3点目の空き地の管理及び4点目の空き家対策につきましては、現在のところ、空き地に繁茂した雑草等の除去に関する条例に基づきまして、その土地に雑草等が繁茂し、火災や犯罪の原因となるような危険な状態になるおそれがある場合、草刈りや伐採を行うよう指導をしております。なお、空き地につきましては、毎年2月ごろ現況確認を行いまして、台帳作成をいたしまして草刈り依頼文書を送付するなど、適正管理を促進をいたしております。また、現在、良好な生活環境の保全を主眼に置きまして、空き家の適正管理に関する条例の早期制定に向けまして調査検討を進めているところでございます。

次に、2項目めの環境教育・学習の推進につきましては、総合計画におきまして、よりよい環境を未来に引き継ぐために、誰もが環境問題に取り組めるように、子どもから大人まで幅広い環境教育の推進を図ることを基本方針と定めておりまして、学校教育におきましては各教科や総合学習の時間の中で学年に応じた環境学習に取り組んでいただいております。また、学習支援資料といたしまして暮らしの中の二酸化炭素の排出削減や省エネルギーをわかりやすく説明をいたしましたエコノートを小学4年生対象に配布をし、日常生活の中で気づきから行動につなげる取り組みを行っておるところでございます。

また、平成21年度から行政と市民、事業者、NPO法人、あるいはボランティア団体等との協働の企画によりまして参加型、体験型のイベントといたしまして環境フェスタを実施いたし

ております。子どもから大人まで気軽に環境をキーワードにいたしまして、参加、体験ができ、環境の大切さを感じてもらう場として定着をしてくれていると思っております。その企画会議でございますプランニングテーブルにおきましては、NPO法人、あるいはボランティア団体同士の出会いや人的なつながり、あるいは連携した企画なども生まれてきておりまして、幅広い環境活動の担い手として、今後活動支援や協働事業などに取り組みたいと、このように考えております。

また、現在、重要な行政課題として取り組んでおりますごみの減量につきましても、平成22年度の環境フェスタからは、会場にクリーンステーションを開設をし、ごみの分別を市民の皆様にも実践をしていただきながら、資源の有効活用や環境を守ることの大切さを理解していただく取り組みを始めておりまして、現在では市民政庁まつりでございますとか、あるいは人権まつり、あるいは主な市のイベント会場、さらには平成25年度は自治会におきましても夏祭り会場にも設置をしていただくことまでになりました。今後とも、活動の広がりに向けまして、地域の皆様とともに取り組んでまいりたいというふうに思っております。これからも、地域や市民団体等の要請に応じまして企画段階から協働で進める学習会など、NPOやボランティア団体とも連携をしながら、市民の皆様と一体となって環境を考える機会づくりを行い、環境活動の担い手となる人づくりにつなげていきたいと考えているところでございます。

続きまして、魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの未来に伝える景観づくりについてでございますが、市民や来訪者の皆様方が太宰府市のすばらしい景観をグーグルアースやグーグルマップなど、インターネットによる写真掲載を通じ、広くお伝えいただいていることは100年後も「古都太宰府の風景」が映えるまちを将来像に掲げております太宰府市にとりましては大変ありがたいことだというふうに思っております。

現在、本市におきましては、市の公式ホームページにおきまして、景観計画を初め、市民が継承したい景観も、あるいは文化遺産情報としてあわせて公開をいたしております。また、平成26年度から市内の良好な景観形成に寄与する建築物等について顕彰することにしておりまして、今後ともホームページを充実しますとともにグーグルマップなどを含めてさまざまな媒体を活用をいたしまして、市民並びに来訪者の皆様方が親しみやすいPR活動に取り組んでいきたいと、このように思っております。

次に、2項目めの都市近郊農業の推進についての1点目、農産物販売所ゆめ畑の増設についてでございますが、JA筑紫が地産地消の取り組みの一環として設置をしてありますゆめ畑は、地元の農家が収穫した農産物を出荷、販売することによりまして、地産地消運動、消費者と生産者の交流の場として大きな役割を担っているところでございます。現在、4市1町におきましても4店舗で展開をしておりましたゆめ畑でございますが、出荷受け入れにはまだまだ余力がある状況のようでございます。JA筑紫では現在の店舗を充実させることを優先をさ

せ、そして店舗数につきましては出荷状況等を考慮しながら展開されておまして、今のところ増設には至らないような状況であるようでございます。

次に、2点目のイノシシの農地への侵入防止対策についてでございますけれども、イノシシなどの有害鳥獣の農作物への被害によりまして、農家の皆様方が生産意欲をなくし、不作付地が増加する傾向にあることは全国的な課題となっております。太宰府市では、平成23年度に太宰府市鳥獣被害防止対策協議会を設置をいたしまして、農作物被害の軽減を目的といたしました鳥獣被害防止総合対策交付金の活用によりまして、農業集落8地区にイノシシ侵入防止のためのワイヤーメッシュ柵及び電気柵を地元農事組合のご協力のもとに設置をいたしまして、受益面積として33.6haの農地につきまして侵入防止対策の整備を行ったところでございます。このことによりまして、農家の方々からはイノシシ被害の負担が軽くなったとの好評を得ておるところでございます。

最後に、市民と共に考え共に創るまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

情報の共有化と活用につきましては、個人のプライバシーを最大限に保護しつつ、市広報や市ホームページでさまざまな情報の発信、あるいは資料の公開などを行いまして、広く市民の方々にも利用をいただいているところでございまして、今後ともICT、情報通信技術を積極的に、あるいは効率的に活用いたしまして、行政サービスの向上に努めていきたいと、このように考えております。

また、近年では、パソコンの個人所有率も飛躍的にアップをしておまして、即時に情報が発信できることでありますとか、あるいは過去の情報も検索できますことなどから、ホームページが情報発信ツールとして重要な位置を占めておるところでございます。このために、市民にわかりやすく利用しやすいホームページに更新していくことは重要なことであると考えておりますけれども、現在太宰府市のホームページも内容が多岐にわたり、そのデータ量も大幅に増加をいたしております。今後は、ホームページ上での目的のページが探しやすくなるようにシステムの更新時に合わせまして検索方法などの検討を行いまして、さらに使いやすい、わかりやすいホームページを目指していきたいと、このように考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見、あるいはご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいりたいと、このように思っております。

それでは、教育長。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） それでは、私のほうから、健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりについてのご質問にお答えをいたします。

1件目の相談体制の充実についてでございますが、アレルギー体質の中でも特に化学物質過敏症につきましては、日常生活の中にあります非常に微量の薬物、あるいは化学物質に反応いたしましてさまざまな症状が引き起こされます。重症になると勉強に集中できない、また学校

へも行けないなど、通常的生活さえ営めなくなる極めて深刻な環境病として認識をいたしておるところでございます。その原因や症状の程度、進行や回復速度の度合いも、また一人一人さまざまでございまして、画一的な対応は非常に難しくございます。症例に応じてさまざまな対応していくことが必要であると考えております。一昨年でございますけれども、太宰府市内の小学校におきましてそういう児童が発症した例がございました。そのときもその児童が反応する、例えばワックスでありますとか、石油ストーブ、インクの使用、過敏なときには隣の子が持っている消しゴムにもその症状が出てまいりました。そういうところから、そういうものを遠ざけたり、使用を控えたりいたしまして、また一時的に避難できる相談室を設置するなど、そのときの状況状況を見ながら対応を行ってまいりましたが、幸いにも現在は症状が快方に向かって日常生活を送れるようなところまで来ております。今後とも、国の建築基準法に基づきまして、安全で快適な教育環境を整備してまいり、また子どもたちの状況も聞きながら、今後とも続けていきたいと思っております。

以上のとおり、ご質問については答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見、ご要望等につきましては、これからの教育行政に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） ここで13時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後0時11分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時15分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1件目について再質問はありますか。

12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） ご回答ありがとうございます。

先ほど教育長からご説明ありました事例というのは恐らく私が相談受けたものと重なるのかもしれないと思っておりますが、要はそういったシックハウス症候群ですね。最近はそのシックハウスというところから来て、いわゆるシックスクールという言葉も出てきているようなところがございます。そういった事例、症状に困ってある方々、いろんな団体ありまして、2006年11月ですね。国のほうにシックスクール対応策に関する要望等が出て、またシックスクール対応マニュアルですね。そういったところもご案内のこととは思いますが、その中には教育委員会としてこう対応していただきたいとかということもあります。そういったものも私もちょっと目を通したのですが、こういったこの事例の中で確かに教育長が言われたように非常に個別といいますか、それぞれの特徴的な例ということでなかなか全体としての対応が難しいということは聞いております。この方々もいわゆる福島県南会津町ですね。あらかい健康キャンプ村って、これ結構有名なところなのですが、いわゆるそういう化学物質とか、あるいは電

磁波とか、そういったものを一切ないような環境で、いわゆるその療養キャンプみたいなものですね。そういったところにも行ってよくなったと。ということは原因は割とはっきりしているということでありまして、また医師の診断ももらっているというふうなことを聞いております。確かに学校の、学校もどこでも事業所でも一緒と思いますが、たくさん化学物質ですね。洗剤とか芳香剤とか、いろんなものを使う、あるいはワックスとかもあると思うのですが、その例えばワックスにしる、そのワックスが本当に必要かどうか、あるいは塗布するのであれば例えば長期休暇中にやってしまうとかですね、いろんな工夫をすることによってかなりいいのではないかと思います。この件はいいのですが、最後にこういった事例というのは今後も考えられますが、また個別対応というのはお考えですか。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） 今、ご質問いただきましたように、この原因と言われますのが建材でありますとか塗料、接着剤とか、そういう、いわゆるシックハウスと言われるものの原因が大体5割以上を占めておるようございまして、それ以外が農薬とか殺虫剤ですね。有機溶剤とか、その辺があと2割から1割ぐらいの範囲であるようございまして。この症状が子どもたち一人一人また違うものですから、学校の中でできる限りのことはやっていきたいというふうに考えております。先ほどもそれなりの避難の部屋もつくったりして対応しておるうちに好転していったという状況もございまして、今後もこういう子どもたちが発生すればそれに応じてできるだけのことはしていきたいというふうに考えておるところでございまして。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はありませんか。

12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） ありがとうございます。

一番最初にいわゆる環境病というお言葉もいただきました。その他成人病とかですね、生活習慣病等に対する環境に起因するようなこういった病気というものは、なかなか特に子どもの場合は周りの支えがないと乗り越えるのは厳しいと思いますので、今後ともよろしく願います。回答はよろしい。

次、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再質問はありませんか。

12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） コミュニティ無線につきまして、県の補助がある中、増設をし、そして手段の一つであるというところではございますが、これに関してはいろいろ考え方ですね、捉え方が違うところがあると思うけれども、実際なかなか聞こえないというものはあるのは事実です。一つの方法としては増やせばいいということもあるかもしれないけれども、しかしやっぱり反射とか干渉とかですね、音が重なり合ったり、いろいろな事例というのは現にあっておるようであります。ですから、このことに関しましては担当課のほうでですね、さらに研究

進められて、費用対効果といますか、やっぱり一番大事なのは災害時ですので、そういったところにちゃんと行き渡るように研究を続けていただきたいということを要望しまして、この1点目は終わります。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再質問はありませんか。

12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） この防犯カメラの件ですが、本市の場合……。

○議長（橋本 健議員） 失礼しました。2件目の再々質問ですね。

○12番（門田直樹議員） はありません。防犯カメラ。

（「2件目だろ」と呼ぶ者あり）

○12番（門田直樹議員） 2の2。

○議長（橋本 健議員） 2の2項目め。

○12番（門田直樹議員） いいですか。

○議長（橋本 健議員） 2の2。

○12番（門田直樹議員） はい。

○議長（橋本 健議員） 再々質問になりますね、2件目の。

○12番（門田直樹議員） コミュニティ無線は終わり。

○議長（橋本 健議員） 2件目の2項目めですね、の再質問、はい。再々質問になります。2件目ですから。

○12番（門田直樹議員） このカメラですが、先日も凶悪な事件ありまして、犯人逮捕にこの防犯カメラの映像が繋がったということがあります。現在、本市におきましては通学路とかです、市街地からちょっと外れたところというのは確かにそういうところはそういう変わった人が出るようなところで役に立っておると思いますし、また防犯の効果も上がっておるようでございますけれども、もう少しこれを広げてですね、やはり抑止と同時に、抑止といたしますのはやっぱり何といたしても検挙というのが非常に抑止力になると思うわけでありまして。ありますので、先ほどのご回答ではその記録映像は要求がデータのその提出の申請があれば、それはやるということで、それはある意味当然でしょうけれども、このデータの保管というのは大体どれぐらいの期間やっているのか、これ恐らく昔テープじゃなくて、いわゆる大規模記憶の箱に入れていると思うのですが、どれぐらい保管されているのか、どこで保管されているのか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） なかなかお答えをしづらいご質問であります。目的が防犯ということで犯罪抑止をしておりますので、適切な期間保存をさせていただいております。

（12番門田直樹議員「そうか、再々、はい」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 3件目に入ります。

3件目について再質問はありませんか。

12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） 男女共同参画について質問したわけではありますが、まず1点目のこの相談が何件あったのかという具体的な件数は先ほどお答えなかったと思うので、まずそれがその点ですね。同時にというか、まずそれぞれ1点目はそれを再質問として。

○議長（橋本 健議員） 続けたほうがいいです。

○12番（門田直樹議員） 続けたほうがいいのか。

○議長（橋本 健議員） はい。1項目、2項目め、3項目め、はい。

○12番（門田直樹議員） そうですね。わかりました。2点目で、先ほどちょっと表現として括弧文字の仮名文字ですね、が対応されているということをちょっと指摘したのですが、何か意味があるのであればそれも仕方がないかと。確かにいわゆる日本語とその仮名文字が全く一緒ではないという事例は多々あるのですが、このプランの中で例えば一例として挙げている、このジェンダーと社会的役割分担とかですね、ということ、あるいは社会的な性とかということと同じであればもう別に括弧書きは要らないのではないかと。当初から第1期のプランでしたかね、のいろいろ言われたのは舌をかみそうな長い片仮名文字とかですね、いろんなものがある、それはかなりもうなくなったと。国からの通達があったということも知っておりますが、そういった中でまだこの片仮名、括弧の片仮名が多々あるというところの趣旨、何か理由についてあわせてお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） あと、続けて2項目めの質問をされたほうが。

○12番（門田直樹議員） ちょっと待ってください。いや、それだけ何回やったのかと、趣旨。ごめんなさい。ちょっと待って。

○議長（橋本 健議員） (1)(2)(3)が再質問のくくりになっています。

○12番（門田直樹議員） 失礼、ではもう体育館までですね。

○議長（橋本 健議員） はい。

○12番（門田直樹議員） 体育館のまず1点目。計画を白紙に戻すべきではないかという質問に対しては9月に発注の考えは変わらないということではありますが、まず12月の時点で建設費の増大はわかっていたのではないかと。これは先日の総務文教常任委員会でも渡邊副委員長の質問、質疑の中にもありましたけれども、これは当然わかっていたのじゃないかと。それがわからないのに正月を挟んでですね、これを急遽2月の時点で4億円、5億円という金額が増えるというのはちょっとどうなのかと。補助金の申請に行かれた時点でこの金額に関してはもうわかっていたのじゃないかと。ということは、もう12月の時点ではわかっていたのじゃないかと思いますが、その点をまず聞きたいのと、この事業の前倒しですね。これは平成26年度の事業を前倒しすることによって国の補助金が使えらるということですが、お願いに行って、その補助金がいただけるということは体育館に限らずたくさんあったと思う。これは優先順位ということでしょうが、それはどうなったのか。また、この規模を大きくした上ですね、規模を大きくしたというのはそのバレーの成人男子2面ですか、面積が広がったことが1つ。それで金額

が大きくなった。そして、その他の諸経費の値上がりですか、ということですが、こういったことがある。そして、この問題はその価格がですね、こうなったけれどもその天井がわからないというところですから、もうこれはやはりもう一度パブリックコメント等をですね、市民に意見を求めるべきではないかと。もうこのままずんずん行くのかということですが、まずこの現時点での建設費に関しまして、これは登壇でお聞きしたのですが、もう一回確認しますと用地費ですね、用地費。これは既取得分も含めまして用地費、それから設計費、それぞれの設計費ですね。基本設計、実施設計、その設計費。そして、その建築工事費。一応分けてください、設計と工事を。工事ですね。工事は外柵とか駐車場とか含む一切の附属を入れてですね、の工事費。それその他ですね。その他いろいろ登録申請等々あると思いますので。について金額をお答えいただき、その合計が幾らか、それもお答え、今お答えされた合計が幾らか。どこかで我々が聞いたことあると思うのですが、その合計をお聞きします。そして、またそれぞれですね、確定した金額。例えば平成18年だったですかね、買ったこの金はもうお金は決まっていますから、あるいは今度の補正で上がってきました1億4,000万円ぐらいもこれも決まっていますね。決まった分と決まってない予定である部分もお示してください。市長は予算ベースで27億5,630万円とお答え、総務部長は先日24億6,300万円の予定と、これは工事と、それと設計料も入っているのかなというところですが、ちょっと細かいところがよくわかりませんでした。実施設計は実施計画では25億円、そういったところですので、個々の数字をはっきりとお答えいただきたいということです。

よろしく申し上げます。

○議長（橋本 健議員） (3)についての。

○12番（門田直樹議員） ちょっと待って。

○議長（橋本 健議員） (3)についての再質問はありませんか。

○12番（門田直樹議員） エアコン。ちょっと待ってください。

○議長（橋本 健議員） 大きく1、2、3、6件ありますね。

○12番（門田直樹議員） 濟いません。ちょっと線の引っ張り方があれで濟いません。エアコンまでですね。エアコンは聞きたいのは、地域、地形による差とかですね。温度差というのはこれはもう既に数年前に調べられた結果というのもあると思います。さらに調べられるということでしょうが、設置の優先順位につきましてはさっき市長のほうから、それは考えているということですから、それからまた使用の基準ですね。どう必要かということもお聞きしました。また、扇風機等は要は両方あるということですよ。ちょっとそれだけは聞きたい。多分恐らくさっきはどう使うかというのは基準の中で考えるということをおっしゃったので両方あるのかなということですので、扇風機と混在するのか、そこだけはお聞きしたい。ここまでですね、はい。

○議長（橋本 健議員） はい、1項目め。

市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） それでは、1点目の太宰府市の男女共同参画推進委員に対する相談件数のお尋ねですが、これまで平成23年度に1件相談がございました。

それから、2点目の第2次プランの中に横文字表記が多いじゃないかというご指摘、またジェンダー、社会的性別、ジェンダーの表現も多いということでのご質問でございます。

先ほどご質問の中で議員が言われましたけれども、当初ジェンダーフリーという用語を使っておりました。これについては平成18年1月に国が男女共同参画基本計画第2次を策定されるに当たり、ジェンダーフリーという用語について、この用語をめぐる誤解や混乱を解消するために今後使用しないことが適切であるという国からの事務連絡がありましたので、これを受けて本市のプランにつきましては第1次プラン後期基本計画を策定いたしましたときから社会的性別、ジェンダーという表記をいたしております。また、このジェンダー、ほかの横文字表記につきましても一緒ですが、第2次プランを策定するに当たって審議会に諮問をいたしました。当然このジェンダーという表記をどうしようかというふうな審議も当然していただきましたけれども、ご存じのように国際的に使われている用語ということもありまして、一般的に社会的性別、括弧してジェンダーという表記をとっているというところがございますので、本市としてもこれに合わせたというふうなことでございます。また、他の横文字、片仮名表記につきましても、通常この男女共同参画の中で使用されている用語については使用しているということでございます。解釈が難しいという部分につきましてはプランの中に資料編をつけておりますが、その中で用語解説のほうで解説を行っているということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 2項目めについて、まずお答えをしたいと思います。

ちょっと質問がかなり広範囲になりましたので、ちょっと私の説明の流れで説明をさせていただきます。

まず、経過につきましては、12月議会、いろいろな議論がありまして、その中でこの総合体育館、いわゆる体育複合施設の総合体育館についての議会の中でですね、議員さんたちのいろいろな要望とかですね、質問をまとめられるということで総合体育館建設問題特別委員会の委員長名で議長宛てに出されまして議長のほうからですね、その要望、あるいは質問書が市長のほうに1月10日提出をされました。1月10日のその提出を受けまして内部で検討いたしまして、2月4日に総合体育館建設問題特別委員会が開会をされました。その中で現下の状況等を酌んで担当課長のほうから20%の工事費等のアップについて今調査の中で判明してきているということのご報告をいたしましたと思っております。そのときについて総事業費で言ったのか工事費で言ったのかということですが、工事の関係についてご説明したと思っておりますので、工事の内容でご報告をしていると思っております。その内容につきまして20%のベースになるのは、基本計画の中で定めております建設事業費、総事業費の22億1,048万円という数字を基本計画の中で掲げております。それをベースにしたアップ率でお話をしたと思っております。

す。それが経過の中での説明です。

それと、市長がですね、今回の国の前倒しの関係で国のほうに要請活動を行ったということですが、それは事業費のですね、確定がどうのこうのということではなくて1月10日の日に市長のほうですね、別件で上京される予定がありましたので、額のアップということではなくてですね、そういう今般ご説明をしています前倒しを活用すれば交付金あるいは起債のですね、有利な条件ができるという情報が大規模改造、学校の大規模改造とあわせてありましたので、この間報告していますようにこの体育複合施設、いわゆる総合体育館もその中に適用が出る項目であるということがわかりましたので、あわせてそういう前倒しの対応事業としてお願いをしたいという申し出をされたということなんです。

そして、事業費の内訳の説明に入っていきますが、そういう経過でよろしいですかね。

(12番門田直樹議員「数字」と呼ぶ)

○総務部長（三笠哲生） そうしたら、数字で言います。全体の予算ベースです。予算ベースで今基本設計を行っている最中ですが、その基本設計に基づきまして予算を見直したところ、予算ベースの総事業費が27億5,630万円というご報告をさせていただいています。その内訳につきましては、公有財産の購入費が1億8,200万円、それから補償補填の関係が2,730万円、それから委託料の関係が8,200万円、それから役務費の関係が200万円、そして工事請負費の関係が24億6,300万円という予算ベースでの試算を行ったということでございます。

以上で再質問のご回答をしていると思っておりますが、よろしいですかね。

(12番門田直樹議員「予算ベースで。設計は」と呼ぶ)

○総務部長（三笠哲生） 委託料の中に入っております。

では3項目、引き続いてよろしいですか。

3項目につきましては、先ほど市長のほうから答弁をさせていただいていると思っております。今回確認するのはですね、まず電気を活用したエアコン設置の場合についての電源の関係です。それぞれの小学校における変圧器の関係とかですね、容量の問題がございますので、そういう調査と、普通教室がたしか190幾つかと聞いています。その各小・中学校の普通教室の配置の状況で日照の関係とか、いろいろなその部屋の温度関係がございます。そういう工事の関係ですね。それから、またあわせまして、今回節電の関係もございまして、ピークカットの関係も電源の場合もあります。他の自治体では熱源を電気ではなくてガスでというようなことも今実施されているところもありますので、そういう熱源をどうしていくのかということの基礎的なですね、調査も含んで導入計画を立てていくということの工事のための導入計画としてこの平成26年度の委託料の予算については考えております。設置後の運営につきましてはですね、当然教育委員会のほうでそれぞれの学校に合ったところで計画を立てていかれるものと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3件目について、1項目め、2項目め、3項目めの再々質問はあります

か。

12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） まず、1項目め男女共同参画についてですが、毎年聞いていたところで去年、おとしぐらいですかね、1件あったということで、実質その8年間の1件ということとはほとんどないということで、本市におけるそういう条例の理念と申しますか、そういったものは浸透しつつあるのかなと思いますけれども、当初この本条例のですね、特に後半部分ですね。16条以降に関してはそれが必要なかどうかということですね。社会としての一定の理念と、個々の個人個人、あるいは家庭というふうなところにそういうふうな縛りをかけるようなもの、強制力を伴うような仕組みが必要なのかというようにいろんな議論がありました。心配はしておったのですが、この8年間にそういうふうなことということでしばらくはまた様子をですね、見たいというふうに考えています。また、国のほうもまたいろいろと動きがあっておりますので、またその折にまた一般質問をしたいと考えております。

この件はいいのですが、2項目めスポーツ施設の充実についてですが、今数字いただいてこれちょっと精査しないとですね、ここで今聞いてぱっとわかるような頭でもありませんので、これをもとにお答えいただいた数字をもとにまたちょっといろいろと考えさせていただきたいのですが、まず1つ聞きたいのがですね、短期間で非常に上昇しとるとするのはもうこれ事実なのですよ。これが今後、この予定価格が下がることはないだろうと。上昇したらどうするのかというのは9月はやる予定であるというけれども、それまでにどんどん上昇してその契約額が今よりも大幅に高くなることも考えられるわけですよ。そのときにやはりそうするのか。契約着工という流れになるのか。あるいは、場合によっては考え、ちょっと一時ストップするのか。あるいは、もし上限としてですね、ここまでならやるとかやらないとかというお考えがあるのであればお聞きしたいと思います。

3項目めのエアコンですけれども、これはもう先ほども言いましたように地域、地形による差ですね。ありますので、子どもというのは大暑大寒ですね、というのも一つの大事な成長に対する刺激だと思う。しかしながら、昨今のこの暑さというのはちょっとひどいものがあるので、また昔は木造で風がスースー入っていましたが、非常に密閉性の高いコンクリートづくりということもあって、こういったことも必要ということですが、設置、また運用におきましては順番考えて、特に具体的に言いますけれども、あの水城小学校の中庭あたりの教室というのは猛烈に暑いのです。総務文教で視察に行きましたが、そういったところも考慮して進めたいと思います。

以上、再質問。

○議長（橋本 健議員） 2項目めの回答をお願いします。

副市長。

○副市長（平島鉄信） 現時点での金額として27億5,600万円ということでございます。現在、労務費が上がったり、あるいは材料費が上がったりということで見直し、あるいは建築面積も増

加しておりますので、それで約5億円ほど上がったということがございます。これにはちょっと限度額がありましようから、皆さんが納得できるようなぐらいの値幅ですかね、予算の増額はどれくらいかという状況にもよると思います。この労務費がですね、上がったといいましても、過去10年間の統計をとってみますと、昨年度初めぐらいが一番最低限になっているのですね。だから、通常の単価の2倍も3倍もなれば若者が汚い3K産業と言われてはいますけれども、やはり相当なお金があれば戻ってくるわけなのですが、いまだにやはり3Kの状況がありますし、賃金ももとはきちっと戻っていないというところもあります。今やっと以前の工事がたくさんあった時期の労務賃金ぐらいになりつつあるというような状況です。これが2倍も3倍もになると皆さんどうでしょうかというふうにそのときはお伺いを立てると思いますが、現状の中ではこれが正常ぐらいの価格ではないかなというふうに考えています。ですから、坪単価でいいますと大体10万円とか11万円ぐらいのこの我々が工事費を上げてそれぐらいのもので、高いところでは坪当たり15万円するところもありますし、そういうところ。そういう全体的な状況を見定めまして、これから上がるか上がらないかという、あるいは入札率もあるものですから、そういう状況を見定めながら皆さんにはまず事前にこういうふうな状況ですよという、その時々状況に応じて判断をしていただきたいし、我々も判断して皆さんにお認めいただけるのかどうかということも含めまして提案をしていきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 4件目に入ります。

4件目について再質問はありませんか。

12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） 生活環境の向上につきまして、不法投棄監視カメラ、9台あるということですかね。林道脇などあるということで、もちろん役には立っているというふうに考えているところですが、これをもとに何か摘発とか、そういうふうなことに至ったような例があるのかがまず1点ですね。

それから次に、野焼きですね。野焼きにつきまして先ほどあったようにその現場を押さえて注意をしていただくというふうなご回答をいただきましたので、安心というか、そのとおりにしていただきたいと。なかなかやられる方というのは結構常習化されているようなところがありまして、近所とかあるいは自治会とかというのはなかなかやっぱり人間関係もありまして、動きとか摘発みたいなことはやりにくいので、当然自治会を通していかかもしれませんが、そのときには素早い対応をお願いしたいということでこの件はいいのですが、その次の空き地の管理ですね。これも同じようなところありまして、除去条例でその指導をされるということで、これはこれに関しましては基本的に隣人も、あるいは自治会もその地権者というのとはわからないわけですね。だけれども、市はいろんな税金の関係もありますし、おわかりだというところで、ちょっと難しい問題もあるかもしれませんが、そういうこれは指導になりますよね。ですから、そういうことを先ほどと同じようにやはりやっていただくということで、

これももうそういうご回答をいただきましたので、今後ともよろしくお聞きしたいと思えます。

また、その条例化についての取り組みですが、これはちょっと1点お聞きしたいのは、福岡市も今度つくったのですかね。つくるのかな。本市のこの取り組み、条例化に向けた取り組みでありますけれども、どちらですかね。いわゆる危ないのは解体撤去を指導していくような形なのか、あるいはまだ使えるのは子育て支援とか、高齢者支援とか、何かに活用するような、あるいは子育て世代を有利に入居させるようなまちおこしに使うような、何かそういったところもお考えなのか、そこまでをお聞きます。

それと、この環境教育・学習の推進についてであります、ここまでのいいのかな。

○議長（橋本 健議員） いいです。

○12番（門田直樹議員） いいのかな。いろいろとそういうふうな取り組みもされているということで期待しておりますが、いろいろな確かにNPO等ございまして、私が知っているところでは例えばまほろば自然学校という団体がありまして、小学校ぐらいですかね、を対象にそこそこ人数を集めて実際に自然体験をしたり、主にそこの市民の森とかでいろいろな水辺の生き物、昆虫、あるいは小動物とか、そういうふうな里山というものを理解させるようなことですね。そして、その保全というものは非常に大切だということを実地にやっておられて非常にいい活動だと思っておりますが、こういったところとも何かしらそのつながりとか、支援なのかどうなのか。具体的にはたしか県とか国の補助で活動されてありますが、市とのつながりというのはどういったところがあるのか、そこまでをお聞きます。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 1点目の監視カメラの摘発の件ですが、今のところないと、摘発の分についてはですね。ただ、平成13年から設置を始めまして、今9カ所設置をいたしておるところですが、かなり抑止効果としては上がっているという状況でございます。二、三日後も現場は見て回りましたが、ほとんどごみの投棄はないという状況がございました。

それから、空き家の活用を今後どう考えるかということですが、12月議会の福廣議員さんのご質問でも回答いたしましたけれども、今のところ差し迫った課題というのはいえないという状況ではございます。ただ、今後必ず出現する問題として捉えておりますので、早急にですね、この条例制定に向けて取り組んでいきたい。現在、宗像市、糸島市、福岡市など先進市の取り組み調査、対象とする空き家の定義づけ、空き家活用の課題などについて検討を行っているところでございます。今後、関係課との協議も含めまして調整を行い、条例素案の作成に向けて事務を進めていきたいというふうに思っております。このような先進市の状況を見ますと、都市型と過疎化といいますか、そういう状況によっても変わってくると、空き家の対策ですね。基本的には防災時に家が倒壊して避難路を遮断したりというようなことがあってはなりませんので、そういう危険な非常に危険な家屋については撤去するような方向で国も指導しておりますので、そういう形になっていくだろうと。ただ、空き家そのものは本当にそういう

危ない状態にあるのか、それとも防犯とかいろいろな子どものたまり場とかですね、そういうふうな危険性があるのか。その用途によっても変わってまいります、現在のところ所管課で対応しておるのが現状でございます。

また一方、過疎化になりつつあるところについては定住化促進というようなことも含めまして、空き家を登録させて借り手を探したり、そういうことをやりながら定住していただく方を促進していくというような取り組みをしているところもございます。ただ、太宰府市の場合はどちらかといいますと市長のほうからも申し上げましたように今後まだ人口は増えていくという傾向でございます。ただ、高齢化の中ではやはりなかなか家が保ちづらくて病院の近いところ、買い物の近いところにやっぱり転居しながら空き家が増えてくるというような状況もあると思いますので、そういうところを鑑み、全般的な判断をしながら太宰府市にとって適正なですね、この空き家条例をつくっていききたいというふうに考えておるところでございます、今現在検討中という段階でございます。

それと、それからまほろば自然学校の件ですね、最後に言われました。

この件について、現在ですね、こういうNPOとかボランティア団体、かなりございます。現在は環境フェスタを通じながら多くのボランティア団体、またNPOなどとの協力関係を築くことができている状況でございます。今のところ団体に対する補助制度的なものは行っておりませんが、連携事業でありますとか、活動協力につきましては広報活動や人的支援など、側面からの協力をさせていただいておるところでございます。また、環境団体やNPOなどのノウハウを活用した協働企画でありますとか、連携事業などにも取り組んでいきたいというふうに考えております。先ほど言われましたまほろば自然学校のほうからもぜひ市と連携したですね、事業をやりたいというご要望も伺っておりますので、前向きに検討しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再々質問はありませんか。

○12番（門田直樹議員） ありません。

○議長（橋本 健議員） 5件目に入ります。

5件目について再質問はありませんか。

12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） まず、未来に伝える景観づくりに関しましてですが、先ほどビューポイントに関して、たしかお答えはなかったようですので、この施政方針の中で述べられておられますビューポイントが、あるいはそこで行われる状況、どういった状況かちょっとご説明いただきたいのと、ウェブサイトを利用したPRということに関しましては先ほどの市長のご回答では市のホームページを中心に考えておること、それも大いにやっていただきたい。有名なところというのは、まずやっぱりその自治体のサイトを普通は見るとはいいですね。そして、そこから観光協会を見るときもあるし、いろいろ個別を見ていくというところで

すが、まず通常サイトというか、コンピューターを使うときには、今グーグルアースというのはよく使うのですよね。あるいは、ストリートビューとかで実際その仮想体験みたいな感じでその状況を把握しておいて、だからここに行ってここに行こうというふうなプランを立てていくと。個人では大体そういうふうなことをやると思う。ですので、私が質問といいますか、提案といいますか、お考えをお聞きしたいのは、そういうふうなグーグルアースとか、先ほど個人なんかが入れているようなところがありますというご紹介がありましたが、こういったところでもですね、別に市自体がやるのかどうかというのは置いておいて、もう少し取り組んでもっといいビューポイント、そっちのネットというビューポイントですね。があると思いますので、そういったものを大いに活用していただきたいというところでもあります。この件に関しては回答は要りません。

次の都市近郊農業の進展についてですが、これもゆめ畑はあったらいいなという声が非常にありまして、実際問題、水城、国分あたりですね、水城跡の広大な中にどこかちょっと横に入ってそういうふうなちょっと子どもが遊ばせる場所と、そういう購買、農産物が買えるところがあればいいなという声をよく聞きますので、またこれはいろいろと一般質問等でもまたさせていただきます。ということで、この件もご回答は結構です。

最後に、イノシシの農地への侵入対策でございますけれども、この金属の柵に関しては、これは基本的にもう市の持ち出しじゃないということですよ。ちょっと1点確認したいのと、それとそういうふうな効果はあるということで、あわせてその捕獲したイノシシとかがあったらどんなふうな処理をされているのですかね。ちょっとそれをお聞きしたい。

4項目については以上です。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） それでは、ビューポイントの件でございますので私のほうから回答をさせていただきます。

これにつきましてはですね、私も太宰府に長らく勤めさせていただいておりますが、今でもこれはすばらしいな、ここから見た景観はすばらしいなというところが多々あるように思うのですよね。そういう場所の眺望とか景観とか町並みとか、そういうここから見た景観はすばらしいですよというのを市民の方にアピールしていきたい、来訪者にもアピールしていきたいということですね、そういう場所の設定にサインを設けてですね、設置したいというふうに考えております。本年度は天満宮参道、参道のちょうど太宰府タクシーさんですかね、あそこら辺から見る参道の風景とかですね、光明寺の土塀を見せる風景がちょうどいいところがあるのですよね。そういうところから見る眺望とか景観をPRしたいというふうに考えております。平成26年度以降についてはですね、できましたら関係課とは協議しますけれども、水城跡とか岩屋城跡に、そういう景観のスポットを設置していきたいと。計画的にやっていきたいと考えております。場所の選定については、まほろば百景とかですね、太宰府あれこれ10選とかというのがあります。そういう中からも選定して行ってですね、随時計画的にやっていきたいとい

うふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 時間が迫っておりますので、質問、回答は簡潔にお願いいたします。

あと、イノシシの回答をお願いします。

総務部長。

○総務部長（三笠哲生） ではイノシシにつきましては、県の補助等を活用しておりますので、基本的には市の持ち出しはないということでございます。あと、処分につきましては、百何十頭捕獲したということでもありますけれども、半分近くはうりぼうぐらいの大きさでございます。その箱わなとか、そういう対応をしていただいています。猟友会とか、地域の方のほうに処分についてはお任せしています。殺処分されているというのが現状だろうと思います。

○議長（橋本 健議員） 5件目について再々質問はありませんか。

○12番（門田直樹議員） ありません。

○議長（橋本 健議員） 6件目に入ります。

6件目、再質問はありますか。

12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） もう時間もありませんので、先ほどお答えいただきましたその情報公開といいますか、ウェブサイトを使ったあり方というのはお聞きしました。ただ、1つだけですね、できたらお考えいただきたいのは、ファイルですね。あのファイル名のつけ方がやっぱり少し統一性がないといいますか、ローマ字の表記にしたってへボン式やら日本語、いろいろごちゃごちゃなってますね、できたら年月日とか、款項目節あたりが数字でくつついたような、そういった表現の仕方を工夫していただきますことをお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派太宰府市政改革の会の代表質問は終わりました。

次に、会派太宰府新政会の代表質問を許可します。

8番原田久美子議員。

〔8番 原田久美子議員 登壇〕

○8番（原田久美子議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告いたしております平成26年の施政方針について、新政会を代表して質問をさせていただきます。

本会議初日に市長が平成26年度の施政方針を述べられました。その中で、「歴史とみどり豊かな文化のまち」という将来像を引き続き基本とし、「生きがいと尊厳を持ち安全で安心して暮らせる福祉と教育のまち」、「快適な生活空間と自然とが共生する環境にやさしいまち」、「地域の特色と豊かな資源を活かした魅力と活気あふれるまち」という本市の10年後の目指すべき姿をお聞きし、市長の2期目の総仕上げの年としての決意がひしひしと伝わってまいりました。10年後には、市長も私も後期高齢者となっておりますが、生きていたらよかったと思えるような住みよい太宰府市でありたいと願い、5件について質問をいたします。

まず1項目、子育て支援の推進について4項目お伺いいたします。

1項目めは、2点についてお伺いいたします。

1点目、子育て支援センターの事業についてです。

子育て支援センターは、子育てサロンや子育て広場を初め多くの事業を実施されており、現在所長を含め7名でこれらの事業を運営されているようですが、保育士は足りているのでしょうか。また、平成24年度子育て支援センター事業報告における相談の実績として面接相談では、不登校の相談が1件、虐待の相談が2件、いじめの相談1件、また電話相談では虐待は4件となっておりますが、これらは解決したのか、お伺いいたします。

2点目は、リフレッシュ一時預かり保育についてです。

一時預かり保育は、保育園や幼稚園などに行っていない子どもが対象なのか、お伺いいたします。

2項目め、保育サービスの充実についてです。

待機児童ゼロ作戦の推進のために、ゆたか保育園増築、五条保育所移転、新築工事を進められておられますが、それぞれの進捗状況について予定どおり開所できるのか。この増築、新築により、予測で結構でございますので待機児童数についてお伺いいたします。

3項目め、保育園の一時預かり事業についてです。

太宰府市内で一時預かりができている保育園の数はどのくらいあるのか、お伺いいたします。また、その一時預かりを行っている保育園は、ほかの一時預かりを行っていない保育園に通っている園児も利用できるのか、及び通常の保育時間に発熱などが出たとき等、病後児保育ができる施設は何カ所あるのか、お伺いいたします。

4項目め、保育時間の拡大についてです。

保育時間の拡大について、保護者のニーズに応じた施策があれば教えてください。

次に2項目、交通安全対策の推進について3項目お伺いいたします。

1項目めは、太宰府高校生の自転車通学の指導についてです。

平成21年6月定例会で自転車通学について質問をさせていただきましたが、今回は太宰府高校生の自転車通学の指導についてですが、高雄中央通り線は道路幅も広がり、車の通行量も多くなりましたが、通学時の生徒の自転車利用マナーが悪く、大変危険です。私も直接高校のほうに連絡し、指導をお願いしたこともあります。連絡した次の日からある程度の期間は先生方が道路に立ち指導がされ、よいのですが、時間がたつと、また同じことの繰り返しです。ご存じのとおり、この道路沿いには保育園や幼稚園、路線バスやまほろば号の転回場もあります。また、小・中学校の通学路でもあることから、保護者の方から事故が起きる前にどうかしてほしいと多数の声をいただいております。学校が生徒に対し自転車通学を認めている以上、学校は自転車の使用について生徒に適切な指導を行わなければいけないと思っています。何か方法はないものか、お伺いいたします。

2項目めは、星ヶ丘保育園横の信号機についてです。

この交差点は、子どもたちの通学路でもあり、バスも通っています。片側の車両信号機しかついていないため、事故が頻繁に起こっております。子どもたちに被害が起こる前に対策を考えるべきと考えます。4方向とも車両信号機を設置できないか、お伺いいたします。

3項目めは、小学生の登下校の安全対策についてです。

入学式の季節となり、大きなランドセルを背負った新1年生が小学校の校門をくぐるかわい  
い姿が来月には目にされると思いますが、新入生を持つ保護者から集団登校、集団下校をして  
ほしいとの声を聞いております。今現在、集団登校、集団下校はどのようにされているのか、  
お伺いいたします。

次に3件目、学校教育の充実について3項目お伺いいたします。

1項目めは、問題行動等解決のための支援についてです。

問題行動等解決のために太宰府市いじめ問題等対策委員会を開催されるとのことですが、そ  
の委員会はどのような委員会でしょうか。また、太宰府市でのいじめ、暴力等の問題の発生件  
数と、その解決方法についてお聞かせください。

2項目め、スクールソーシャルワーカーについてです。

不登校児童・生徒対策として小・中学校に各1名配置されるスクールソーシャルワーカーと  
はどのような業務をされているのでしょうか。また、本市での不登校児童数をお聞かせくださ  
い。

3項目めは、中学校のランチサービス事業についてです。

太宰府市では現在給食は小学校だけだというのが当たり前になっているようですが、文科省  
の全国調査（平成20年5月）を見てみますと、公立中学校での学校給食の実施状況は全国で  
80.9%、福岡県では63.7%です。また、完全給食をされている100%の県は富山県と愛知県で  
す。全国の47都道府県にてほとんどの公立中学校では学校給食が行われています。このことか  
らわかるように義務教育中の9年間は、健康教育の関連から、弁当持参、ランチサービス、  
パン給食等ではなく学校給食が必要と考えますが、太宰府市ではなぜ小学校と同様の学校給食  
が中学校で実施されていないのか、お伺いいたします。

次に4件目、地域交通体系の整備について3項目お伺いいたします。

1項目めは、青山一丁目太宰府東小学校広場から高雄公園北側広場へのアクセス道路につい  
て、どのような道路でいつごろまでに着手を考えてあるのか、お伺いいたします。

2項目めは、鹿子生整形外科医院南側の泉水1号線の道路改良工事について、どのような道  
路でいつごろまでに着手を考えてあるのか、お伺いいたします。

3項目め、公共交通機関への利便性が低い空白地域についてです。水城二丁目の大野城市と  
の境界線付近は公共交通機関への利便性が低いため、この地域までコミュニティバス、水城・  
国分地区回りの路線の変更、または追加ができないか、お伺いいたします。

最後に5件目、産業の振興について1項目2点についてお伺いいたします。

1点目、低価格入札に対する対応について、ダンピング受注対策についてどのような措置を

考えられておられるのか、お伺いいたします。

2点目、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の実施についてどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

以上、5件について質問し、再質問は発言席から行います。

○議長（橋本 健議員） ここで14時25分まで休憩します。

休憩 午後2時11分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時25分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針等に関することにつきまして、市議会会派太宰府新政会を代表されまして原田久美子議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁を申し上げます。

最初に、子育て支援の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの子育て支援センターの事業についてでございますけれども、最初に1点目の子育て支援センター、子育て相談の実績についてお答えを申し上げます。

子育て支援センターは、開設から8年目になります。地域全体で子育てを応援する基盤の形成を図りますために子育てに関する情報の提供、あるいは育児不安などについての相談、親子が安心して気軽に集える子育てサロン事業や広場事業、子育て講座、あるいは地域の子育てサークル、団体への支援など、総合的な子育て支援事業を展開をいたしております。現在、子育て支援センターは所長を含めまして7名の職員で運営をいたしております。それぞれの事業ごとに役割分担をいたしまして、地域の方々の協力を得ながら事業を実施しております。今後とも、自治会、民生委員、福祉委員、地域のボランティアのお力をおかりしながら事業を進めてまいりたいと思っております。

相談の内容についてのご質問でございますが、不登校の相談、虐待の相談、いじめの相談に対しまして関係機関への通告や関係者との連携、また地域の民生、あるいは児童委員等の皆さんと情報を共有し、見守りを行うなど、適切な対応に努めているところでございます。

次に、2点目のリフレッシュ時預かり保育についてでございますけれども、NPO法人子育てサポートぼびんずとの協働事業といたしまして市内5カ所の公共施設におきまして月に6回、子育てに伴う保護者の身体的、精神的負担を軽減し、リフレッシュをしてもらうことを主目的といたしまして実施をいたしております。対象者は、生後3カ月以上、就学前の児童といたしております。保育園、幼稚園に通っていないにかかわらずお預かりすることといたしております。今後とも、赤ちゃん訪問時などの機会に保護者への周知を図りますとともに、さらに事業の充実を図ってまいりたいと思っております。

次に、2項目めの子育て支援サービスの充実についてでございますが、待機児童ゼロ作戦の推進と

して毎年保育所の定員増に取り組んでおります。現在、実施いたしておりますゆたか保育園の増築工事によりまして現在の定員90人の増となります。認可保育所の全体の定員は1,128人となります。さらに、五条保育所の移転、新築につきましても、関係各位のご理解、ご協力をいただきまして、用地買収も終了をいたしまして、平成27年4月の開所に向けまして着実に進んでおります。今後の待機児童数の予測につきましては困難でございますが、保育需要の動向を注視しながら待機児童の解消に向けまして保育所の建てかえや増築などによりまして定員増を図っていききたいというふうに思っております。

次に、3項目めの保育園の一時預かり事業についてでございますけれども、現在はおおぞの保育園及びこくぶ保育園の2カ所におきまして一時預かり事業を実施をいたしております。平成24年度には延べ2,992人の利用者がございました。一時預かり事業の対象は基本的には家庭で保育をされている児童としております。なお、今後とも、利用者の増加が予想されますことや利便性を考慮いたしまして、ゆたか保育園におきましても7月を目途に一時預かり事業を実施する計画にいたしております。さらに移転、新築後の五条保育所におきましても同事業の実施を考えております。

病児保育につきましては、まつもと小児科医院に委託をして実施をいたしております。保育時間中の発熱等の急病における対応につきましては、保護者のお迎えを原則としております。仕事などでお迎えが困難な場合は、ファミリー・サポート・センター事業の活用をお願いしております。

次に、4項目めの保育時間の拡大についてでございますが、さらなる保育時間の延長や日曜、あるいは祝日における保育につきましても需要の動向や子どもの1日の生活リズム等を考慮しながら、今後とも検討を続けてまいりたいと、このように思っております。

続きまして、交通安全対策の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの太宰府高校の自転車通学の指導についてでございますけれども、太宰府市は交通安全対策の一環といたしまして、太宰府市交通安全指導員の皆様によりまして交通安全県民運動週間期間中の自転車街頭啓発でありますとか、第2、第4の金曜日の早朝街頭指導を実施をいたしております。太宰府高校の生徒における自転車マナーにつきましては以前から大変苦慮されてありまして、平成25年5月23日に同校が法令の周知や地域社会から信頼回復を目的とした交通安全率高プロジェクトの開催がされております。太宰府高校から高雄交差点まで1列で走行をしていただき、その後警察官による交通安全に関する講演を行っておられまして、太宰府市へも協力要請がありましたので、交通安全指導員の皆様方6名を派遣をいたしております。昨年12月の道路交通法改正に伴いまして、自転車の走行に関することも明確化、あるいは厳罰化されていることも踏まえまして、事業の継続でありますとか、あるいは筑紫野警察署へ協力の働きかけも続けて行ってまいりたいと思っております。

次に、2項目めの星ヶ丘保育園前の信号機についてでございますが、星ヶ丘保育園前の交差点は高雄公民館から国道3号線に至る市道高雄中央通り線、梅香苑団地から高雄中央通り線に

向かう市道緑台団地13号線、高雄台から高雄中央通り線に向かう市道家の前・今王線の交差点になっています。緑台団地13号線は、この交差点まで急な下り坂となっています。通過する車両のスピードが出やすい道路となっております。そのために、安全対策といたしまして、交差点手前に既に滑りどめ舗装をゼブラ状に施工をし、スピード落とせの路面標示も行っていきます。さらに、公安委員会より一時停止の交通規制や横断歩道の標示板も設置されているところでございます。

信号機につきましては、高雄中央通り線には車道を歩行者が横断するための信号機がございますが、その利用頻度等を考慮し、押しボタン式の制御となっているわけでございます。一方で、緑台団地13号線には歩行者のための横断歩道はございますが、歩行者用の信号機はございません。この交差点につきましては、通学路の危険箇所でもありまして、太宰府南小学校区や小・中学校から緑台団地13号線と家の前・今王線を含めた4方向の車両信号機設置の要望が上がっておりますので、今後も引き続き4方向の車両信号機、定周期信号機というようにございます。設置につきまして筑紫野警察署に対しまして申請をしまいたい、このように思っております。また、この交差点内のさらなる安全対策といたしましてカラー美装化について進めたい、このように思っております。

次の3項目めの小学生の登下校の安全対策について及び3件目の学校教育の充実についてのご質問につきましては、後ほど教育長より回答をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、地域交通体系の整備についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの高雄公園北側広場へのアクセス道路整備につきましては、高雄公園へのアクセスが車両、歩行者とも南側の高雄中央通り線からの出入りのみとなっております。東ヶ丘地域から、あるいは高雄公園に遠回りせずに直接行くことができるアクセス道路の整備について開園当初からでございますが、地元より強い要望が上がっております。そのために、高雄公園北側から太宰府東小学校横のルートについて本年度基本設計を行い、検討してまいりました。

今回、太宰府東小学校北側の広場から高雄公園へ向かってふたつきの水路が設置されておりますので、その水路を利用し、幅員約2mの散策路としての歩行者専用の通路として整備をするというふうなことにいたしております。計画区間に一部個人所有地がございますことから、年度当初に用地交渉を行いまして、そして平成26年度内の完成を予定をいたしております。

次に、2項目めの鹿子生整形外科医院南側の泉水1号線の道路改良工事につきましては、五条雨水幹線改修工事、西鉄ストア内水路から鹿子生整形外科南側の水路でございますけれども、その進捗状況によりまして平成26年度に基本設計、詳細設計を行いまして、泉水公園前のS字曲線道路と鉾ノ浦交差点の改良及び歩道設置を検討してまいりたいと思っております。このことにつきましては、後藤議員等々からも再三にわたって質問があつたとおりで。実行してまいりたいというふうに思っております。

あわせて、筑紫野警察署との協議及び那珂県土整備事務所との県道取りつけ協議を行い、平成27年度に道路改良工事を施工する予定といたしております。

次に、3項目めの公共交通機関への利便性が低い空白地域にコミュニティバスの路線変更や追加ができないかというふうなことについてでございますが、コミュニティバスまほろば号は公共交通機関の利便性が低い地域と市内に点在する公共施設を結ぶ路線として開設をいたしております。平成21年の高雄回りの運行開始をもって幹線については一定程度整備が完了したと考えております。今後の地域交通体系の整備充実につきましては、まほろば号を延伸するのがよいのか、あるいは例えば湯の谷、あるいは連歌屋などの地域線のような形式がよいのか等、地域の特性でありますとか、あるいは住民の皆様方の利用の予測などを勘案をいたしまして、地域とも協議しながら検討してまいりたいと考えております。

最後に、産業の振興についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの低価格入札に対する対応について、ダンピング受注対策についてどのような措置を考えてあるのかというご質問でございますけれども、低価格入札、いわゆるダンピング受注は工事の質の低下を招くだけではなくて、下請企業、労働者へのしわ寄せが安全管理の不徹底を招きまして、建設業の健全な発展を阻害するものであると認識をいたしております。ダンピング受注対策といたしましては、主に低入札価格調査制度と最低制限価格制度等の対策がございます。

まず、低入札価格調査制度につきましては、あらかじめ設定した調査基準価格を下回った場合、調査を行い、そして契約の履行がされないと認められるときは最低価格の入札者以外の者を落札者とするということができるといってございますけれども、履行がされないと客観的に判断することが難しいため、太宰府市におきましては低入札価格調査制度は導入をいたしておりません。

次に、2項目めの最低制限価格制度についてでございますけれども、本市では制度自体は導入をいたしております。太宰府市契約規則の第10条におきまして最低制限価格を設ける場合は予定価格の100分の90から100分の70までの範囲内で定めるとしてあります。ただし、地方自治法施行令第167条の10第2項におきまして、地方公共団体の長は特に必要があると認めるときは最低制限価格以上の申し込みをした者を落札者とすることができると定められておまして、長が特に必要があるかどうかを判断をいたしまして、最低制限価格採用の是非を決定することといたしております。

指名競争入札につきましては、これまで執行した建設工事の入札結果は、適正な範囲の落札状況でございます。本市にとりましては有利な状況であると判断をいたしております。現在は最低制限価格を設定をいたしておりません。

平成21年度より試行導入している条件つき一般競争入札につきましては、これまで6件実施をいたしました。そのうち平成24年度に1件最低制限価格を設定をいたしております。いずれの入札方法におきましても、入札状況の分析を継続をし、発注形態及び工事内容を考慮しなが

ら、過去の入札結果等を踏まえまして最低制限価格の設定について判断をしていきたいと、このように思っております。

最後に、中小企業の経営安定につきましては、太宰府市発注の契約におきまして労働者の労働条件の適正化や当該契約業務の質を確保するためにも、発注の際には業務に応じた適正な労務単価及び資材単価で積算を行い、受注者に対しましては関係法令の遵守を指導をし、中小企業の経営安定に寄与したいと、このように考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁をしまいましたが、ただいま承りました貴重なご意見、あるいはご要望につきましてはこれからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしまっている所存でございます。

それでは、教育長のほうから答弁をされます。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） それでは、私のほうからご質問にお答えをいたします。

まず2件目、交通安全対策の推進についての3項目め、小学生の登下校の安全対策についてでございます。

本市の小学校では、地域ごとにグループをつくりまして、集団で登下校を行うようにしております。教職員が安全、マナーに関する指導も行っておりでございます。また、コミュニティスクールの中の一つの部会といたしましてどの小学校にも地域・安全に関する部会が設置されておりまして、地域、保護者の連携、協力によりまして児童の見守り活動の充実が図られているところでございます。

続きまして、3件目の学校教育の充実についての質問でございます。

まず、1項目めの問題行動等解決のための支援についてでございますが、本市では国のいじめ防止対策推進法の施行に先駆けて太宰府市いじめ問題等対策委員会を設置し、昨年12月に弁護士、臨床心理士、大学関係者、市主任児童委員を委員として第1回目の委員会を開催したところでございます。これは、児童・生徒のいじめや暴力等の問題行動に対して実態を日ごろから把握し、学校や市教育委員会の取り組みを評価し、改善するとともに学校での対応や市教育委員会が支援しても解決できない事案、またはあってはなりませんけれども自殺などの生命にかかわる事案が発生した場合にこの対策委員会が第三者機関といたしまして関係者の聞き取りやアンケート等の調査を行い、すぐに即対応、改善策をまとめ、早期解決に向けての支援につながる活動ができることを目的といたしているものでございます。

本年度1月末までのいじめ発生件数は、小学校27件、中学校14件が発生いたしております。その解決方法は、毎月各学校で実施をしております児童・生徒を対象としたいじめに関するアンケート等で実態を把握し、関係児童・生徒への教育相談、あるいは指導及び保護者への連絡と協力依頼等を行って各学校で対処をしているところでございます。現在までのところ、全て解決済みでありまして、重篤な事案は発生しておりません。

次に、2項目めのスクールソーシャルワーカーについてでございます。

近年、不登校の原因といたしまして家庭の問題が大きく占めるようになってきております。ふだんの児童・生徒の心の安定にも大きな影響を及ぼし、問題行動や不登校の兆候、傾向としてあらわれているところがございます。このような問題に対応するために、社会福祉士の専門性を有したスクールソーシャルワーカーを本年度はこれまでの1名から2名に増員して派遣を行います。そして、不登校状況に置かれた生徒の環境改善への働きかけ、関係諸機関とのネットワーク体制の構築や連携、調整、家庭連絡や家庭訪問等による家庭環境の改善の推進、学校内におけるチーム体制へのコンサルティング支援、そしてケース会議の設定、報告、対応、最後に生徒、保護者との相談及び教職員への支援、相談、情報提供等の業務を担っていただいております。

また、市内の小・中学校における本年度1月末までの不登校生徒数は、小学校は15名、中学校は39名でございます。

次に、3項目めの中学校ランチサービス事業について、小学校同様に学校給食を導入できないかのご質問でございますが、中学校ランチサービスも現在行っておりますが、その実施に当たりましては各議員さんの皆さんで構成されました太宰府市中学校給食・少子高齢化問題特別委員会での調査研究、検討を踏まえまして、平成18年12月から実施、導入をいたしております。成長期にあります生徒の心身の発育発達や健康の維持増進に必要なカロリーや栄養価に配慮した安全で安心な多様な食品をバランスよく摂取させることを目標として実施しております。また、このランチサービスとあわせまして中学校におきましてはミルク給食も実施しております。このような本市では以上のような経過を経ながら完全給食に準ずるものとして現在位置づけを行っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましてはこれからの教育行政の運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありませんか。

8 番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 長いご答弁ありがとうございました。

この第1点目なのですが、やっぱり相談を受ける職員さんというのは大変な業務をされていると思うのです。それで、専門職とはいえ、いろんな相談、虐待の相談とか、その場で一件一件違うわけですので、本当に事業にかかわる関係者の方々の本当にもう感謝とお礼を申し上げたいと思っております。今ほど子育て支援センターの事業が8年目になると言われましたけれども、これからもそういった継続支援をよろしくお願いしたいということで、1点目はそれでいいです。それでオーケーです。

2点目に行きます。

これは、リフレッシュ一時預かり保育なんですけれども、報告書を見ますと4カ所であ

ったように思いますけれども、さきの市長の答弁では5カ所と言われたような感じがしますので、1カ所もしもそこが増えていたらこの場所かを教えていただきたいと思っております。

それと、月3回で延べ53回になるんですけれども、利用者数が101名、1回につき平均2人ぐらいの利用者があっているということなんですけれども、やっぱり少ないのではないかと。預かりをしてもらいたいけれども、どういうふうな申込方法でどういうふうなことで保育をしていただきたいというのがわからない人もいらっしゃると思いますので、今後チラシとか、そういった親が子どもを連れてこられるような施設についてはわかりやすい、何かありましたときにはここにゴ一報していただければここにフレッシュ一時保育預かりをしていますよといったようなものをつくっていただいて、それを周知していただきたいと思っておりますけれども、それができるかどうかをお聞きします。

それから、2項目めにつきましては、保育サービスの充実につきましてそれぞれ待機児童ゼロ作戦によりまして増築、移転、新築工事が始まったわけですけれども、予定どおり解消できるということでその件につきましては質問はしませんけれども、予測で結構ですので、もう一度待機児童数の推定について人数をどれぐらいになるかということだけは教えてください。

それから、3項目めにつきましては、まつもと小児科のほうで病後児保育になっているということ聞きまして、あとはファミリー・サポート・センターのほうでも保育所に行っている子どもさんたちはなぜ保育所に預けているかというのは親が母親なり父親なりが仕事に行かなければ生活ができないということですので、今現在は迎えに来て、子どもがもしも発熱とか出した場合にはその保育所から職場のほうに電話をかけて迎えに来てくださるか何かの方法でやっぱり親が迎えに来るか、その病院のファミリー・サポート・センターのほうに預かりと言われましたので、それかまつもと小児科で預かってくれるのかどうか。そういったことを含めて親がすぐに来れないということも頭に入れていただいて、病後児保育ができるような病院をまつもと小児科ですとその親が迎えに来るまで見てもらえるのか、そういったことをちょっと後で質問したいと思います。

それと、4項目めにつきましてはですけれども、結局夜間とか保育の就労について今度子ども子ども・子育て支援新制度が変わるということをお聞きしまして、その新制度の中身を見ますと保育の必要性の自由がほとんど変わっていくのですね。その1つ目はですね、フルタイムの、今はフルタイムでいいのですけれども、今度はパートタイム、夜間勤務、それから求職活動中、仕事を探す間も見ていただけるということになります。結局、今までは職を探して保育所に預けるというシステムから、今度は仕事を探すために保育所に預けられる。そういった人たちが増えてくると児童の待機児童は増えていくのじゃないかって、私はそう思っています。ですので、さっき2項目めでどれぐらいの待機児童数を見られているのかをちょっとお聞きしたかったわけですね。それで、再質問にさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二）　まずは、先ほども午前中もありましたけれども、本市の子育て事業  
対しまして高い評価をいただいておりますことに対しまして感謝を申し上げたいと思いま  
す。

それでは、再質問ですけれども、リフレッシュ時預かり保育の4カ所から5カ所になった  
ということでございますけれども、新しく増えましたのは大佐野公民館でございます。それ  
と、このリフレッシュ時預かり保育の周知なのでございますけれども、議員さんも見られたと思うの  
ですけれども、こういったチラシを配っておりますし、また広報とかホームページはもちろ  
んのことですね、保健センターにもそういうお子さん連れの方が来られますので、そういうとき  
にご案内をしたりですね、あらゆる機会を通しましてご案内をしております。

それから、2点目の予想待機児童数でございますけれども、ゆたか保育園が90名増になりま  
して定員が1,128名になります。それで、平成26年度の入所を受け付けておりますけれども、  
全体数としましては21名ですね、待機児童という形になっております。これまでの経過を見  
てみますと、平成23年4月1日が78人、平成24年4月1日が19人、平  
成25年4月1日が41人、そして平成25年10月1日が76人ということになっております。それ  
で、若干待機児童数は減っておりますけれども、今後も需要が見込まれると思います。それ  
で、五条保育所の新築移転に伴いましてですね、定員増を計画しておりますところございま  
す。

それから、3点目の一時預かり保育でございますけれども、議員がおっしゃってありまし  
たまつもと小児科で行っているのは、これは病児保育でございまして、病気の回復時にある子  
どもさんをですね、まつもと小児科で預かっていただく事業でございまして、それとは別に  
一時保育というのはおおざの保育園とこくぶ保育園で短期的なお父さんお母さんの就労とか、  
一時的なその保育に対応する事業でございます。議員がおっしゃいました保育所で急に病  
気になったときの対応でございますけれども、現在はやはり親御さんにまずご連絡をして、  
来ていただくという基本でございます。その間ですね、職員がですね、十分な看護をしながら見守  
っているというのが現状でございます。

それから、4点目でございますけれども、来年の4月から新制度が実施予定となっております  
けれども、おっしゃいますようにその中でフルタイムとかパートとかですね、求職中の方も  
ということになります。現状では、本市におきましては待機児童もいらっしゃいますので、お  
勤めになられている方をですね、入所していただいておりますけれども、今後その余裕とい  
いますか、ができましたらぜひそういう求職中の方もですね、優先して受け入れをしたいと。  
ただ、一定の期間をですね、設けて、いつまでにその求職が就業に結びついたということの  
確認ができてですね、お預かりするということで数カ月単位でのお預かりとか、そういった  
ことも考えられるのではなからうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員）　1件目について再々質問はありませんか。

8 番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） なし。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再質問はありませんか。

8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 2、安全対策の推進でございますけれども、この件は私の校区、近くでもございますし、車でやっぱり行かれる方が非常に困ってあるんですね。これは平成21年、先ほど冒頭でも申しましたように6月の定例会で自転車通学については質問をさせていただきましたが、それは自転車通学が太宰府高校生じゃなくてほかの自転車通学をマナーとして聞きました。今回は2項目め、3項目めにちょっとつながるもので、同じ場所だったので一緒にさせていただきましたけれども、やはり高等学校の教育というのは義務教育のもう終了した後だと思うのです。段階だと思うのです。先ほど交通安全指導、高校生の1列で交通を、それは歩いて行くんですか、自転車で行くのか。交通安全講習会が6名の指導員によってプロジェクトが行われたって、5月23日にあったということと言われましたけれども、それは太宰府高校の生徒に限ってされたのが1点ですね。

先ほど言いましたようにやっぱり義務教育の終了後の段階であると思いますので、やはり生徒自身が自覚をさせることがやっぱり前提だと思いますので、自転車を適切に利用すれば危険がないということを教育機関である教育委員会のほうで太宰府には各学校、高等学校、中学生も自転車通学を許可をされていると思いますので、もう一度子どもさんたちに認識をしていただいて、自転車を乗ってくるときにはこういうふうを守っていかないといけないのだよと。もう今から法律ももう決まっていますので、罰則もありますので、親に負担になるということも含めてやっぱり指導をしていただくように、大変だと思いますけれども、本当は家庭でこういうふうなことは教えていかないといけないとは思っておりますけれども、高校のほうでやっぱり許可をしている以上はですね、そこの指導はしてほしいと思います。少しでも教育機関のほうでもですね、安全、子どもたちが事故がないようにしていただけるような、さっきの交通指導も含めまして説明をしていただきたいと思っております。

では、2項目めに行きますけれども、ここは先ほど答弁では緑台のところからの坂道には滑りどめを置いてあるとかと言われてはいますけれども、初めて通った人はハンプ式のを置いてあると思いますけれども、私通るのですけれども、余り滑りどめがしてあるというのがちょっと気づかなかったのですけれども、あとカラー舗装をすると。また、そこには要望があつとるということで、本当にもう前向きに答弁をいただきましたので、早急にですね、あそこには事故も本当に頻繁に起きております田んぼの中に車が落ちたり、本当にあそこを通るたびに事故が多いということもうわかっているところですので、公安委員会等とともにもう一度ですね、早急にしていただくようお願いしたいと思っております。これはもう結構です。それだけお願いします。

3項目めなのですけれども、これは今現在小学校でも集団下校をしているところ、していないところがありますので、それはもう私が言わなくてもわかってあると思いますので、できれ

ば下校のときにはできる学校があればあとの6校もしていただきたいということをお願いして、これも指導に当たっていただきたいと思います。下校の場合はですね、学童保育所がある子もいますのでそっちのほうに行くと思いますけれども、普通に帰る子はやはりなるべくは集団下校をお願いして、今まだ時々ニュースでもありますけれども、福岡県ではありませんけれども、やっぱりよその県ではいろんな子どもを連れていくというような危険なテレビがございますので、子どもたちがそういうふうな危険なことにならないようにですね、できるだけできるのであれば登校、集団下校と登校をお願いしたいと思っております。これは要望にさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 3件目に入ります。

3件目について再質問はありませんか。

8 番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 3件目はですね、学校の充実についてなのですけれども、いじめがそれなり小学校27件、中学校が14件と言われましたけれども、これは解決済み、解消済みとされていますのでこれについては今後とも大変でしょうけれどもいじめにならないようにいじめ対策をして各学校ともしていただいて、太宰府市にいじめがない学校にしていきたいと思っております。それと、いじめ、子どものいじめをサインするというキャッチするという人は誰なのかというのはやはり学校におられる先生じゃないかと思えます。そして、家ではやはり子どもの様子がおかしいとか、そういうふうなことを思ったらやっぱり学校に相談に行かれると思えますので、子どもの声は当たり前ですけれども、保護者の声も聞いていただいてそういうふうないじめがないような太宰府市にしていきたいと思っております。

そして、私これ福岡県のほうからちょっと入手したものなのですけれども、やはりいじめはしないさせない見逃さないというのがキャッチフレーズみたい書いてあります。本当に私が小さいときはいじめというのがあったかどうかはちょっとわかりませんが、私が反対にいじめていたかもしれませんけれども、やっぱりいじめがどんなものかというのがわかっていない子どもさんたちが多し、親も自分の子どもを叱る親が少なくなったと思うのですね。それで、いじめというのがもうちょっと押しただけでもいじめと思っている子どもさんもいらっしゃいますし、そういうふうなところで先生は子どもの話をよく聞いてもらってしてもらって解決になってくるのじゃないかなと思えますので、先生たちも本当に大変だと思います。授業だけでも教えるだけでも大変なのに、子どもたちの私生活のところまで行っているいろいろな相談をされると思えますけれども、ぜひですね、気長く子どもたちの態度、そういうふうなものを見ていただいて、指導に当たってほしいと思っております。

それと、2項目めのスクールソーシャルワーカーについてなのですけれども、スクールソーシャルワーカーというのは社会的弱者の福祉相談業務に従事する福祉専門家ということで私先ほど言われましたけれども、今回スクールカウンセラーというのが福岡県の事業により2名が派遣されたということで認識しているのですけれども、ソーシャルワーカーは2名になって、

それは社会的弱者への福祉相談業務に従事する福祉専門家を今学院中学校を拠点とされて、あと一名どこにされるのかをお聞きします。

それと、平成26年度の当初予算の説明でも中を見ましたら小学校に1名を派遣されるということで説明があったのですが、ちょっとそのところがわかる範囲で結構ですので、そこをお聞きします。

それから、3項目めなのですけれども、中学校のランチサービスなのですけれども、先ほど私のほうで資料として出ささせていただきましたけれども、全国調査を、これは平成20年度でございますので、もうあれから5年が過ぎておりますので、まだまだ公立中学校の学校給食が増えているのはもう間違いないと思っております。

そこで1点目、再質問なのですけれども、筑紫地区においてはですね、中学校の給食の導入についてどういうふうな反応があっているのか、教えてください。

それから、家庭からですね、給食実施の要望とかアンケートを調査をされたことがあるのかをお聞きしたいと思っております。

それから、中学校ではですね、先ほど平成18年から始まったということで認識しているのですが、その中でもしもですよ、今ランチサービスが310円から10円値下げで300円にランチサービスになりましたよね。それを1カ月20日通学したとしても20日して300円、三二が六千円かかるわけですね。6,000円ランチサービスに出すならば、保護者としたらやっぱり温かい小学校と同じような給食を食べたいというのが中学校の子どもたちに今度アンケートをとってもらいたいというのが、それ1件ですね。それから、親にもそういったものが生まれれば利用するかどうかを聞いていただきたいと思っております。やはりお弁当づくりもですね、部活動、または夏場になるとやっぱり食中毒ということが問題になってきますので、お弁当というのも本当に試行錯誤されながら親がつくってあります。私は義務教育というものが小学校の6年間と中学校の3年間はやっぱり平等であるべきだと思います、給食については。だから、もしもできるものなら、すぐにはできないと思っておりますけれども、いろんなところ、筑紫地区の考えもあると思いますので、ちょっと参考の例なのですけれども、平成16年に津屋崎中学校では1階はですね、津屋崎小学校と勝浦小学校と津屋崎小学校の給食を食べる調理室ができました。2階は全校一同に食べられる500人を収容できるランチルームをつくられてまして、中学校給食を始められたそうです。私もちょっとその件で視察に行きましてですね、1階の調理場はですね、最大1,300食をつくることのできるということで聞きました。あと、各小学校にはどんなにされているのですかということを行いましたら、配送自動車を使ってしておりますということでした。私もですね、こういうふうにもしも何か防災でも、何か津波、ここは津波とかそういうふうなものがやっぱり海に近いのもしも何かあったときにはここでいろいろな一つのところで調理室でいろいろなものつくられることもできるしと思って、この施策はいいなと思っておりますので、前向きにですね、津屋崎中学校に今度行かれてそんなものを聞いてくるのもいいのではないかなと思っておりますので、参考例として申し上げます。

以上ですね、再々質問のところだけお願いします。

○議長（橋本 健議員） 再質問ですね。

○8番（原田久美子議員） はい、再質問。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） ソーシャルワーカーの件でございますけれども、先ほど答弁いたしましたように家庭環境まで入ってまいりますので、社会福祉士の資格を持った方を1名増員して2名で新年度から対応してまいりたいということで考えております。これまで1名でしたので、大体中学校の生徒さんを対象として考えておりました。1名増員した場合は小学校も対象として対応できるのではないかとということをしてしておりますが、兄弟で中学校の生徒と小学校の児童が兄弟の場合もございますので、余り学校等は固定せずにですね、太宰府側、水城側のそれぞれ小・中学校を見てもらって、家庭を主として入っていただくというような形で今考えておるところでございます。そういうことで、新年度は1名増員の社会福祉士の資格を持った方ということで考えておるところでございます。

それと、先ほどこれまでもいろいろご質問等いただきました中学校の給食でございますけれども、近隣で新たにというところは現時点で聞いておりませんが、以前からずっとご質問いただいております。そういう中で議員の皆さん方の研究で現在のランチ給食始まりましたので、新年度、まずはとにかくそのニーズを増やそうというところ取り組みを始めております。同じ業者で同じようなことをしておって、もう5割以上の学校もございまして、福岡市の近隣でもですね。じゃあ、何で太宰府が少ないのかということもございまして、注文のあり方とかいろいろ研究も私どももしております、まずそのニーズをまず増やそうということで新年度は10円の値下げということも取り組んでおるところでございますので、そういうさまざまな調査研究を進める中でですね、方向性も見えるところもあると思っておりますけれども、現時点では全くゼロではないという形で行っておりますので、じゃあ同じものを提供する、よその学校がそれだけ高い注文率はなぜかということも研究はしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再々質問はありますか。

8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 中学校のランチサービスなのですけれども、本当にこれはせっかく平成18年度から始められましたので、すぐにはとは言いませんけれども、先ほども申しましたようにやっぱり中学校の給食は私は夢ではないと思っております。夢を現実にしていただいて、中学校も学校給食を導入をしていただくようお願いしたいと思っております。やはり中学校の成長期でございますので、ランチサービスが悪いって言っているのじゃないのです。家庭の弁当が悪いって言っているのじゃなくってですね、やはり全員中学校の生徒が義務教育にかかわって平等に給食の教育も受けるべきだと私は思っておりますので、そういうふうなことも考

えていただいて学校給食にこの3件目は終わりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再質問はありませんか。

8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） この部分につきましては1項目めはもうわかりましたけれども、できればですね、人が通るだけではなくて車両も通る道路になればいいなと私は思っております。何度か高雄公園の前を歩いて道ができたらいいなと思っておりますけれども、今回は車両だけしか私有地が、個人の所有地があるということでできないということですのでわかりました。

2項目めにつきましては、ここも私のほうで平成22年9月の定例会でも同じ質問をさせていただきました。そのときは用水路を暗渠化をして拡幅したらいいのではないかとということで私は提案をさせてもらっていたのですけれども、あそこの道全体がそうなるのかをお聞きしたいと思っております。

それから、3項目めにつきましては、あくまでもこの公共、第五次太宰府市総合計画の中の第1実施計画から第4期実施計画の全てにおいてですね、コミュニティバス運営の事業の中に交通空白地の解消や高齢者、障がい者等などの外出支援策として市民の利便性を高めるために運営すると書いてございます。ここは冒頭で言いましたように水城二丁目と太宰府市の境界線のところにあるのです。その境界線には40世帯の住民が生活をされております。ここに今度脳神経外科ができました。そのところに高速道路入り口もございます。あそこもちょっと写真も撮ってきましたけれども、結構広い幅でございます。そこの40世帯の住民はその水城ヶ丘の入り口のバス停まで行くのに2kmちょっとはございました、私はかつてきましたので。その2km弱あるところまで高齢者がその公共バスに乗るときに2km歩いていかなきゃいけない。そこをちょっと覚えておいてください。それと、若い人たちがそこに住むようになれば小学校に行くと思います。小学校は国分小学校になると思います。国分小学校までどれぐらいかかるか知りませんが、やはり2世帯、先ほど門田議員の質問で空白、空き家対策についてもしゃべってございましたけれども、やはり2世帯、3世帯というのがやっぱりそこにもしも40世帯の中に若い人たちが住まなくなると思うのですよね。空き家対策どころか人が住まなくなると思うのです。住むようにするためにはそういうふうな近くまで高齢者でも公共バスに乗れるようお願いしたいと思っております。それに対してどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 工事のですね、鹿子生整形外科の南側泉水1号線の道路改良の詳細な工事の内容でございますので、私のほうから回答させていただきます。

泉水1号線前の水路がございしますが、あれは五条雨水幹線になっておりましてですね、いつも鹿子生整形の前で浸水するような状況でございます。今回、上下水道部と一緒になりましてですね、あそこの雨水の状況を確認しましたところ、鹿子生整形から下流がですね、断面が足りないということでございますので、あそこのところからバイパス管をですね、西鉄のほうま

で西鉄のストアの中のほうまでですね、やりたいというふうなことで検討しております。ただし、今のところ西鉄ストアが今立体駐車場とかいろいろございましてですね、その関係でその調整とかもありますので、雨水幹線のほうは当初予算に上げておりますけれども、道路のほうはまだ予算に上げてないと、その進捗状況を見ながらやりたいというふうに考えております。それで、今の三面張り水路については拡幅とかそういうのは考えておりませんが、歩道設置をするためにはどうしてもボックスカルバートをいけるとかですね、それとか水路の上にふたをかける。それか、張り出し歩道をするとか、そういうことは考えていきたいと思っております。

一番の問題はS字カーブでございますが、あのS字カーブにつきましてははですね、あれを真っすぐ持っていくのか、若干緩めるのかというのは非常に検討するところだろうと思っております。直線に持ってきますとですね、先ほど星ヶ丘保育園と同じようにスピードが出やすい道路になってしまうことも懸念されますのでですね、その辺も含めて基本設計、雨水幹線のほうが進みました中で基本設計、詳細設計をですね、やりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） ただいま原田議員がご要望されました地域につきましては、以前担当のほうで検討しましたけれども、需要の関係、経費の関係から、現時点ではまだ実現の可能性はないと判断をいたしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再々質問はありませんか。

○8番（原田久美子議員） はい。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか。

5件目、入ります。

5件目について再質問はありませんか。

8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） この質問も平成24年度の3月に質問をさせていただきましたけれども、そのとき今の教育長から答弁していただきました。そのときにはやはり公共事業はよいものを安くという大原則ということでございましたけれども、事後報告、事前公表と事後の公表もしてほしいということを私は言いましたけれども、もうこれはもうとにかくよいものを安くということが大原則、今回増税によりまして材料費、労働、いろんなものが高くなってきます。その入札にですね、予定価格をですね、市が考えている予定価格というので本当にいいものができるかどうかですね。それをもう一度考えていただきたいと思っております。ダンピングがどうしてもそういうふうなのが起きるかということ、結局最低制限価格のやっぱりそれを引き上げないと引き上げることが、予定価格をですね、引き上げるほうがこういうふうなダンピングの受注の対策にも影響してくるのじゃないかと思っております。それと、下請、2点目も含めますけれども、下請業者がどれだけの、受けられている親会社がですね、応札業者のほうか

どれぐらいのものを下請業者に渡しているかというのもやはり入札をするならばですね、そこまで支払いの確認等をしていただくような調査はできるかどうかをお聞きしたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 公共事業工事と土木工事も含んでですが、発注状況におきまして今原田議員がおっしゃったようなことは起こっていないと判断をいたしております。今後につきましても入札状況の分析を継続しながらですね、発注状態及び工事内容等を考慮しつつ、過去の入札結果等も踏まえましてですね、適正な計画ができるように努力してまいりたいと考えております。

○議長（橋本 健議員） 5件目について再々質問はありませんか。

○8番（原田久美子議員） ありません。終わります。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派太宰府新政会の代表質問は終わりました。

ここで15時45分まで休憩します。

休憩 午後3時31分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時45分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会派日本共産党太宰府市議団の代表質問を許可します。

2番神武綾議員。

〔2番 神武綾議員 登壇〕

○2番（神武 綾議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、日本共産党太宰府市議団を代表いたしまして施政方針について質問させていただきます。

井上市長の2期目仕上げの年として私たち市議団として要求してきた項目についても調査研究を含め一定の前進が見られました。その中から6件、7項目について伺います。

まず、1件目です。子ども医療の助成事業について伺います。

医療費助成制度は子育て世代において最も喜ばれる子育て支援策であります。平成26年7月から通院について小学6年生まで拡大するという提案がありました。入院だけでなく通院の助成拡大の見通しについても伺います。

2件目、生活保護世帯の自立支援について伺います。

平成27年度より生活困窮者自立支援法が施行されます。市町村の任意事業として、就労、生活、そして子どもへの学習支援等が考えられます。太宰府市としてどの事業に重点を置いて展開すべきと考えているのか、伺います。

3件目です。特別支援学級の充実について伺います。

特別支援教育支援員が配置されておりますが、配置の人数、勤務時間等、子どもそれぞれの障がい寄り添った支援を進めるには不十分な環境があると思われれます。今後、支援体制を改

善、または見直す予定があるのか、伺います。

4件目は、学校教育環境の整備充実についてです。

1項目めは、小・中学校のエアコンの設置について、調査研究が予算化されています。夏の熱中症対策、それからPM2.5の影響も悪化しており、早急な設置を求めるものですが、その際には地元業者への仕事確保にもつながるため、その点についても見通しを伺います。

2項目めは、学校施設改修、改造に伴い中学校の完全給食に向けて給食室の改善が望まれますが、見解を伺います。

5件目は、公園機能の向上についてです。

梅林アスレチック公園の人工芝生化に当たり、良好な状態での維持を考えるのであれば、グラウンド内の利用制限が必要ではないかと考えます。また、年末年始などの駐車場としての乗り入れが今されておりますが、それをやめて近隣に公園利用者、竈門神社、宝満山登山客を含めた駐車場の確保が必要だと考えますが、見解を伺います。

6件目は、商工業の振興について、プレミアム付き商品券事業は好評で地域経済の活性化に影響を与えています。今後、さらなる増額補助が望まれますが、見通しについて伺います。

以上について回答をお願いいたします。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） ちょっと待ってください。神武議員にちょっとお尋ねしたいのですが、日程表には5件6項目になっておりまして、ご自分で前段でおっしゃったのは6件7項目とおっしゃいましたけれども、どちらでしょうか。

○2番（神武 綾議員） 5件。

○議長（橋本 健議員） 5件の6項目ですね。

○2番（神武 綾議員） はい。

○議長（橋本 健議員） はい、これで進めます。

市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派日本共産党太宰府市議団を代表されまして神武綾議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、子育て支援の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

ご質問の子ども医療の助成事業についてでございますが、福岡県及び市町村の条例によりまして実施されております制度でございます。全国的な制度でありながら、市町村ごとに認定基準でありますとか、あるいは対象範囲が異なっておりまして、国における法整備がなされていないため、自治体にとって財政負担が非常に大きい制度であると思っております。子育て支援の推進のためにも多くの子どもに充実した医療が受けられるように国において一律子ども医療助成制度を創設するよう強く要望してきているところでございます。

さらに、小学生以上は県の補助対象外でありますために、助成拡大を実施する場合におきま

しては全額市費負担となるのが現状でございます。太宰府市では入院に関しまして平成24年7月から小学校3年生まで拡大をし、本年7月から小学校6年生まで拡大することといたしました。ご質問の入院だけではなく通院までの拡大を実施した場合には、相当額の一般財源が必要になります。単独事業としては現時点では非常に厳しいと考えております。今後も、国による制度創設及び県による助成制度の拡充並びに市町村の負担軽減などにつきまして引き続き強く要望していきたいと、このように考えております。

続きまして、社会保障の適正な運営についてのご質問にお答えを申し上げます。

ご質問の生活保護世帯の自立支援についてでございますが、近年生活困窮者が増加する中、早期にその支援を行い、自立促進を図ることが喫緊の課題となっております。また、生活保護制度におきましては、全国で受給者数が過去最高を更新し、今なお増加傾向にあること、高齢者世帯とともに失業による生活困窮世帯の割合も増加している現状でございます。このため、生活保護制度の見直しとともに生活保護に至る前の段階での自立支援策の強化を図りますために、平成27年度から生活困窮者自立支援法が施行をされます。

ご質問の本法における任意の事業でございますが、就労に必要な訓練を有期で、期間がありで実施する就労準備支援事業、住居のない生活困窮者に対しまして一定期間宿泊場所でありますとか、あるいは衣食の提供等を実施する一時生活支援事業、家計に関する相談、貸し付け、あっせん等を実施する家計相談支援事業、生活困窮家庭の子どもへの学習支援事業などがあります。

本市におきましては、平成26年度中に関係機関において実施をしています事業との関連性を検討するとともに、民間サイドで実施されている事業の活用でありますとか、あるいは他自治体の取り組み例なども視野に入れまして、調査研究を行いながら実施の有無も含めたところで内容や方法等について判断してまいりたいと、このように思っております。

次の3件目の学校教育の充実についてのご質問のうち、1項目めと2項目めの2点につきましては後ほど教育長のほうから回答がされますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、学校教育の充実についての2項目めの学校教育環境の整備充実についてでございますけれども、1点目の小・中学校のエアコンの設置につきましては、児童・生徒の熱中症対策といたしまして平成23年度から3カ年をかけまして全小・中学校に扇風機を設置するとともに、中学校の音楽教室でありますとか、あるいは必要な特別支援学級へもエアコン、空調を設置をしております。しかしながら、特に近年、温暖化、あるいはヒートアイランド現象に起因する異常高温が生じておりまして、統計によれば昨年8月22日に太宰府市における観測史上2番目に高い37.8度を記録をいたしております。また、温度の高い順から10番以内に、何と昨年度が4日も入っている状況となっております。さらに、PM2.5の飛来状況も最近特に著しくなった状況を踏まえまして、学校教育環境の適正に保つためには普通教室におきましてもエアコンの設置が私は必要と考えており、財源確保を図りながら、鋭意設置を進めてまいりたいと思っております。

まずは、平成26年度に各小・中学校における湿度状況を確認しつつ、整備手法、整備の順番、稼働条件等を盛り込んだ導入計画を策定をいたします。なお、設置に当たりましては持続可能な地域経済を構築していきますために、地元業者への育成の視点も持ちながら進めてまいり所存でございます。ご理解とご協力をお願いを申し上げます。

続きまして、計画的なまちづくりの推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

公園の機能の向上についてでございますが、梅林アスレチック公園の人工芝生化につきましては、ラグビー、サッカー等のフィールドスポーツをプレーしやすくなるようなグラウンド部分の人工芝化について検討をいたしております。それとあわせまして、平成26年度スポーツ振興くじ助成金、地域スポーツ施設整備助成の申請も行っておるところでございます。人工芝化に当たりましてフィールド内の利用制限、使用方法及び臨時駐車場としての活用につきましては研究してまいりたいと考えております。

また、竈門神社におかれましては、これまで参拝客用の駐車場の増設、宝満山の登山客用の駐車場の設置や警備員の配置など対策を講じられておりますので、今後におきましてもイベント開催時などには竈門神社に臨時駐車場の設置等をお願いしてまいりたいと思っております。

最後に、産業の振興についてのご質問にお答えを申し上げます。

太宰府市では、地域経済の活性化を図るために県及び市の補助事業といたしまして商工会におきましてプレミアム付き商品券事業を実施し、好評を得ておるところでございます。平成26年度におきましては、4月からの消費税の増税に伴う消費の冷え込みへの対策と、より一層の消費喚起につなげますために、毎年年度の見直し時期での発行に向けて準備を進めておりますけれども、今回福岡県におきましても消費税率の引き上げによります買い控えでありますとか、あるいは消費の落ち込みに対応をいたしますためにプレミアム付き地域商品券の支援内容の拡充を行うための特例措置が設けられることになりました。このため、太宰府市におきましても商工会と協議しながら、この特例措置による交付金を有効に活用いたしまして、発行規模の拡大、あるいは地域の活性化のために積極的に取り組んでまいりたいと、このように思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましての答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見、ご要望につきましてはこれからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしてまいり所存でございます。

よろしく願いを申し上げます。

教育長、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村 甚治） それでは、私から3件目の学校教育の充実についてのご質問にお答えをいたします。

まず1項目め、特別支援学級の充実についてでございますけれども、特別支援教育支援員につきましては食事や衣服の着脱、排せつなど、基本的な生活習慣確立のための日常生活上の介

助、教室間移動等における介助など、身辺自立のための支援を主な業務として配置を行っております。近年、こうした個別の支援を必要とする児童・生徒の増加に伴いまして、平成19年度には市内全小・中学校に対しまして10人の配置でございましたが、それから順に増えてまいりまして平成20年度には14人、平成21年度には24人というふうが増えてまいりました。そして、平成22年度以降は30人以上、三十七、八人の支援員を配置をしております、その充実に努めておるところでございます。人数や配置時間数の課題ということもございますけれども、逆に支援員によります手厚い介助が児童・生徒の自立心、あるいは発達していく段階でのそれを阻害する要因となっているような課題も考慮されておりました、私ども教育委員会に今後特別支援教育の専門のコーディネーターを配置いたしまして、各支援員への助言や指導を行うことで支援内容の質の向上を図るとともに適切な配置状況に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、学校教育の充実につきましての2項目め、学校教育環境の整備充実についての2点目、親子式で中学校の給食がつくれる給食室の改善、整備ということでございますけれども、先ほどご答弁申し上げました、現在中学校で実施しておりますランチサービス事業、もうこれはもう議員の皆さん方の太宰府市中学校給食・少子高齢化問題特別委員会での調査研究、検討を踏まえた上で現在平成18年12月からの導入した制度でございます。これは、成長期にある生徒の心身の発育発達、健康の維持増進に必要なカロリー、あるいは栄養価に配慮した安全で安心な多様な食品をバランスよく摂取させることを目的として現在取り組んでおるものでございまして、まずはこのランチサービス事業を一つ十分の成果が上がる、効果があるような形で行ってまいりたいと考えております。これにあわせまして、中学校ではミルク給食ということも実施しております。これまでは以上のような経過を経ながら、完全給食に準ずる事業といたしまして、より以上、この事業の効果を上げていくようなことで努力をしてみたいというふうに考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいまいただきました貴重なご意見、ご要望につきましてはこれからの教育行政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてみたい所存でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありませんか。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 今回、小学生、3年生までの入院について6年生まで拡大するに当たってですね、2年間という速いスピードで拡大されたことに本当に子育て中のお母さん方とても喜んでおられると思います。この通院に関してはですね、県内でもやっぱり重点的に施策として予算をつけないといけないのではないかとこのところ、先ほど市長もおっしゃられました市でのですね、負担をして拡大しているというところがやはり増えてきております。前も一般質問で取り上げたことがありますので紹介したと思いますけれども、直方市、飯塚市などですね、

4市5町が小学校3年生まで、このごろ宗像市では6年生まで拡大になっています。それから、行橋市やほか3町が中学3年生まで、そしてみやこ町が18歳まで自治体の持ち出しで拡充しています。田川市でも、この3月議会で中学校3年生まで拡大するというふうな議案が出ているというふうに聞いております。この太宰府市が大体もう4市1町ですね、筑紫地区足並みをそろえて拡充していくというような方向で進めているということを知ったことがあるのですが、ぜひ今回その入院に関しては太宰府市がほかの市町村に先駆けてですね、ほかの市町村は10月から聞いておりますけれども、太宰府市の場合は7月から始めるということで、一足早くですね、先頭を切って行われるということですので、この通院についての拡大にもですね、ぜひ先頭を切ってやっていただきたいというふうに思っております。

実際に今私の周りのお子さんですね、様子なんかを聞きますとやっぱりぜんそくとかアレルギー、それからPM2.5ですね、の影響で通院が増えたというような声をよく聞いています。花粉症の子も増えているようですね、月に子どもお一人で5,000円かかったりとか、あとインフルエンザもはやっていますので、そういう検査料などで私も子どもが2人インフルエンザにかかったのですけれども、1回行くと3,300円かかっていますので、やっぱり負担が大きいなというふうに思いました。先ほどのぜんそくを持っているお子さんですけれども、お子さん3人いらっしゃってですね、スポーツもしたりしていますので、年間の医療費が去年は12万円かかったと。今年は18万円かかったということなのですね。ですので、やっぱりそういうふうにご子どもが多いと医療費もかかりますので、そういうところも含めてですね、検討していただきたいと思います。その点、ご回答いただければお願いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま申し上げましたように入院につきましては拡大実施をいたしております。通院までの面でいきますと相当の一般財源が必要になります。基本的な事項として、このことについては私は国の制度として、やはり北海道から沖縄まで津々浦々同じような条件のもとにサービスを受すべき事項であるというふうな認識は強く持っております。そういった中で、それに先駆けて行く以上、やはりまずもって国のほうに働きかけて、そして状況に応じてそういったことも含めて単独で可能な状況になればそういった判断も将来的にあり得るというふうな状況は考えております。努力してまいりたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はありませんか。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 市長がいつもおっしゃっている全国どこに住んでいても福祉サービスですね、同じように受けることが必要だというふうなことを言われておりますので、太宰府単独で行うには、前伺ったときは一学年2,000万円くらいかかるというお話でしたので、その負担を減らすためにもですね、県や国にも要望していただいて、できれば一学年ずつでもですね、拡大していただくようなことも考えていただきたいと思います。要望しておきます。

○議長（橋本 健議員） 2件目、入ります。

2件目について再質問はありませんか。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 平成27年度4月から施行されます生活困窮者自立支援法についてですけども、この法律は窓口の申請相談の際に申請者の能力や環境に合った支援事業を提供するもので、可能な限り自立を促すものです。申請を控えさせるものではありません。先ほどのご回答いただきました任意事業として4つありますけれども、今現在私が生活保護申請に関してです、いろいろ相談を受けますけれども、幾つかちょっと紹介したいと思います。

1つはですね、ご主人が年齢的に仕事が減ってきたということで生活保護を受けたいと。妻、奥さんのほうはちょっと知的に弱いところがあって普通に働くことはできないそうです。ご主人もできれば仕事を続けながら、そして生活保護も必要な分だけ受けるということで自分でも努力したいというふうにおっしゃってありました。その奥さんのほうの就労支援をどのように行うかということが1つ解決できればなというふうに思ったのですけれども、就労に必要な訓練をですね、有期で一定の期間実施することができるというのが就労準備支援事業というところに当てはまるのではないかと思います。それが1つですね。

そして2つ目が、年金生活者の方で今のお住まいを引っ越しをしてですね、安い家賃のところに移りたいと探している方が何人かいらっしゃいました。そういう方たちですね、住居の確保ということで一時生活支援事業というのがあります。公営アパートや、それから民間のアパートをですね、一定借り上げてそういう方に提供して対応するというのもできるのではないかとこのように考えました。

それから、3件目ですけども、お父さんの病気によってですね、失業されて、今までお子さん小学生なのですけども、塾や習い事に通っていたのですけれども、やはり経済的な問題でやめなくてはならなくなったというようなお話がありました。その場合にですね、やはり経済的に苦しくなると学校プラス塾に行ったりとかで学力をつけたいけれどもどうしても通えないというような事例が多々あると思うのですけれども、そういう子どもたちをカバーするためにも生活困窮家庭の子どもへの学習支援事業というのも入っておりますので、こういう事業もですね、大きく展開していただきたいと思います。子どもたちをですね、その対象になる子どもたちを抜き出して個々に集まってとかというようなことは難しいと思いますけれども、今コミュニティスクールの中でも公民館学習を進めたりとかですね、ということもされていますので、そういうところに力を入れて展開することも必要ではないかと思います。今、生活保護の申請者も増えてきているのではないかと思いますけれども、私が今まで相談でこれだけこういった内容のお話を聞いてきましたけれども、窓口のほうで相談に来られる方で次のこの法律を施行する際にここを重点的に行っていきたいと思っていることがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 今回、昨年ですね、法律が改正されました。1つには、昭和25年に生活保護法が施行されたのですけれども、それから以来ですね、大幅なその生活保護法本体の改正が行われております。それは、1つには不正受給に対する厳罰化とかですね、今までは生活保護を受けていて就労した場合はその分を差し引いて保護費を払っていたものを一時的に市町村のほうで積み立てをして、生活保護を脱却したときに給付するという制度、それが生活保護法の改正でございます。そして、今回議員がご指摘してありますけれども、新たに生活困窮者自立支援法というのがですね、できまして、これの施行が来年の4月からというふうになっております。最初の市長の答弁でも申し上げましたけれども、この事業の中には必須事業と任意事業というのがございまして、議員がご指摘の分は任意事業だというふうに認識しております。まず、この生活困窮者自立支援法というのは生活保護に至る手前の方、低所得者の方ですね、守るといえるか、制度でございます。それで、必須事業については市町村で必ずしなければいけないというふうになっておりますけれども、先ほど議員がおっしゃいました任意事業につきましてはですね、最初の市長の答弁でも申しましたように今社会福祉協議会で福祉貸付金とか、法テラスで法律相談とか、そういったこともしてありますので、どういったことが市町村でできるのかということですね、平成26年度において研究をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありませんか。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 今の先ほどの原田議員ですかね、議員の質問の中に生活保護の受給者数の回答がありましたけれども、まだ稼働世帯のですね、2割、生活保護世帯の2割が稼働世帯ということで数字が回答がありましたけれども、その稼働世帯をですね、どのように支援していくかということがこれから太宰府市、30年、40年先の太宰府市をつくっていくかなめにもなるのかなというふうにも思いますので、その点も重点的にお願いしたいと思います。

以前に平成24年度ですかね、緊急雇用対策事業としてその生活困窮者、生活保護世帯の方にですね、市のほうも短期職員として採用して、その後就職につなげるというふうな視点を持って事業展開をされてこられています。これについては一定の効果があったというふうに総務部長の回答もありましたので、今後その平成26年度ですね、事業を考えていく際に課を超えてこの対策にですね、乗り出していただきたいなというふうに思います。

そして、平成26年度には消費税も上がりますし、もう実際に年金も下がり続けています。そして、精神的な病気を患っている方も増えていきますので、生活保護に頼らざるを得ない方も増えてくるとは思いますけれども、先ほど申しました課を超えてですね、自立への道を開いていける支援体制の確立をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか。

○2番（神武 綾議員） はい。

○議長（橋本 健議員） 3件目に入ります。

3件目の再質問はありませんか。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 1項目めの特別支援学級の充実について再質問したいと思います。

この特別支援教育支援員さんのことですが、この支援員については平成25年度から支援員、特別学級支援員と学校支援員が一本化されたというふうに聞いております。平成26年度は今までこの配置について基準があるのかというふうに予算委員会の中でもお尋ねしてきましたけれども、校長判断というところも含めてですね、数的な何人に1人とかという配置の基準はないというふうに聞いておりました。来年度からは配置基準を決めてですね、4人に1人というふうなふうにちょっと聞いているのですけれども、4月にその定数の支援員の配置をして、その後学校生活、子どもたちの学校生活を見ながら校長先生との聞き取りなどを行って加配が必要だと判断すれば、5月、6月に加配配置をするというふうな流れになるというふうに聞いておりますけれども、4月から6月というのはもう入学、それから進級、そしてクラスをですね、子どもたちがつくっていく中で一番大事なときだと思うのですね。そして、運動会も春にありますので、そこに支援できる人員がやはり必要ではないかと思えます。今までは4月に配置されていたものが、4月、5月、6月というふうに増えていくというふうな形になるのではないかということで、実際現場の方もですね、ちょっと不安になっておられる今、状況になっています。実際に、もし4月始まって6月の間に加配が必要だ、手が足りないということになれば本部の先生方がそこをフォローすることになると思うのですけれども、教頭先生や、それから教務の先生、それから少人数学級の先生などですね、担当教員などがカバーに入るというふうに聞いておりますけれども、この先生方の本来の仕事がですね、おろそかになる、回らなくなるのではないかということも懸念されています。

今現在の支援員さんは特別支援学級に入って、先ほど教育長おっしゃいました自立への介助というふうにおっしゃいましたけれども、子どもたちを目の前にするとそれだけにはやっぱりとどまらないということでその子に合った支援をということで、やっぱり学習をしたりとかですね、支援学級の担任の先生と連携をとったりとかということで子どもたちの成長に、発達に力を入れておられます。今、支援学級の担任の先生が専門の勉強をされていない方もいらっしゃいます。ですので、そういう先生と一緒に支援が子どもたちと一緒に見ているという状況です。先ほどお話ししました加配要望ですね、4月から6月の間に行われる加配要望については現地調査を行うというふうにされていますけれども、支援学級の担任の先生と支援員さんの聞き取りが含まれているのかどうかをお伺いしたいと思います。1項目めは1つですね、はい。

そして、2項目めですけれども、エアコンの設置についてですが、エアコンの設置については福岡市や、それから筑紫野市でも来年度行うというふうなお話も聞いておりますので、太宰府市もですね、ぜひ早く早急に取り組んでいただきたいと思えます。それから、どの市町村もですね、国からの補助金や交付金などを使って対応しておりますので、その点も力を入れて進

めていただきたいと思います。

そして、次の2項目めの学校給食の件についてですけれども、平成26年度に太宰府小学校の給食室を改修するという予算が上がっておりまして、そこでまず太宰府小学校で太宰府中学校の分をつくってですね、親子式という形でできるのではないかというふうに考えております。今、太宰府小学校の児童数が630人程度だと思うのですけれども、太宰府中学校の生徒が400人程度です。実際に太宰府小学校の最高時の児童数が1,100人でしたので、児童数でいえば小学校、中学校合わせて1,030人ですので、広さ的にはですね、場所的にはカバーできるのではないかというふうに考えておりますので、その点もですね、今回の設計費予算化されている中で検討していただきたいと思います。この親子式にした場合、太宰府小学校から太宰府中学校に給食を運ばないとけない、運搬費がかかりますけれども、この運搬についてはシルバー人材センターの配送ができるのかどうか、シルバー人材センターがですね、仕事の規程が厳しいというふうに聞いておりますけれども、そういう配送業務までできるのかどうかを1つお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） まず、特別支援教育支援員の件でございますけれども、今ご質問いただきましたように私どもは4月にまずある程度内規に基づいての配置は行います。そしてあと、現状を確認しながらですね、増員が必要であればしていくということで今考えておるところでございますけれども、私どもが今1つ大きな課題として捉えているのは支援員ではなくて特別支援教育をどうやっていくかというですね、そちらのほうを教育課題として捉えております。そこに校長、教頭、そして担任の先生、担任の先生の特別支援教育の免許状の問題もあります。今言われましたように特別支援教育の免許を持っているのは3分の1、30%しかありません。そういうところのまず特別支援教育をどうその子どもたちに提供していくのか。その課題のために支援員がどうあるべきかという視点でやっていきたい。そのためにも専門の知識、経験を持ったコーディネーターを今年配置していきたいというふうに考えておりますので、先ほどご質問いただきましたように現状をですね、私どもも十分、専門の知識、技能を持った方との目を通してながら見て配置するべきは配置していきたいというふうに考えておるところでございます。

それと、3番目に、ご質問いただきました中学校の給食の件でございますけれども、親子給食ということもご質問等をいただいて、提案として捉えておりますけれども、まず先ほど答弁いたしましたように現在行っておりますランチサービス、これをまず確実なものにしてですね、これを子どもたちに十分提供して、そして一つずつ一步一步前に進んでいきたいというふうに考えておりますので、このランチサービスを全く抜きにして太宰府小から提供すればいいというふうには今考えておりません。まず、今提供しておるものを本当に役立てるような形で事業として成功させたいというふうに教育委員会としては思っておるところでございます。

以上、2点で私のほうから回答をさせていただきました。以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再々質問はありませんか。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 特別支援学級の支援員さんについてですけれども、今まで支援員の方が普通学級のグレーゾーンの子もですね、含めて支援学級と普通教室を行ったり来たりしている、して見てきたという現状も今までです。今回そのようなコーディネーターを入れてその支援学級、支援教育を充実させていくというお話しでしたが、今その普通学級にいるグレーゾーンの子もですね、もう少し手をかければ学習意欲が湧くとか、落ちついて学校生活を送れるようになるかという子どもたちの子もですね、支援も必要ではないかと思っております、そのところも含めて今後検討をお願いしたいと思っております。

それから、中学校給食についてですけれども、今教育長のご回答では今実施されているランチサービスを充実させていくということでお話ありましたけれども、実際にもう今年度大盛りですね、が注文ができるようになって1月からなっておりますけれども、この点は注文は増えましたでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） 増えております。

（2番神武 綾議員「件数、件数」と呼ぶ）

○教育長（木村甚治） 件数はちょっと、件数はまだちょっとつかんでおりませんが。

○議長（橋本 健議員） 4件目、入ります。

4件目について再々質問はありませんか。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 梅林アスレチック公園の人工芝生化についてです。

この梅林アスレチック公園なのですが、私よく行くことがありまして、今年もお正月明けから毎年臨時駐車場になっていますので年明けに行きますとやっぱり車のわだちができていまして、まずそのわだちを直すところから始めて子どもたちが練習に入るというふうな状況でした。コーチの皆さんがですね、芝が今もうまだらになっていますので、芝を少し剥いてですね、剥けているところにそれを移植してこの芝が育たないかなとかというような話をしていたのですが、今回その人工芝生化の話が出まして、これが本当にそうならばいいなというふうに皆さん今言っているところなのですが、20年近く前に天然芝が張られたというふうに聞いております。その天然芝がですね、その臨時駐車場として使われたことや、それからたばこの吸い殻の放置などでですね、今現在もう芝が剥がれています。粘土質の土がむき出しになっておりまして、雨や雪の中ですね、あのラグビーやサッカーをしている子どもたちはほとんど天気関係ありませんので、その中でグラウンドを駆け回っている状態です。今回、その人工芝を進めるに当たってですね、ぜひ要望したい点は何点かありますので申し上げたいと思っております。このグラウンド内なのですが、ドリンクの持ち込みとですね、あのスパイクの制限をしてほしいということです。

それから、先ほどたばこの件お話ししましたけれども、喫煙なども人工芝に影響を与えるものとして大体人工芝を敷いているところではそのような注意書きをした看板が大きくなりますので、そういうこともしていただきたいと思います。ラグビーやサッカーをしている子たちだけではありません、あの使っているのがですね。ではありませんので、中学校のですね、陸上部とか、筑陽学園のこの前陸上部の方も練習に来ていました。市長もご存じだと思いますけれども、あの学業院中学校の陸上部からはジュニアオリンピックにですね、走り幅跳びで出た生徒さんがいますけれども、その陸上部もこの梅林で練習を行っていますけれども、走り幅跳び用の砂がですね、もう減って使える状態ではありませんので、この砂の補充ですね。

それから、グラウンドには水シャワーと、それからベンチの設置ですね。これはサッカー、ラグビーの練習試合などがあっていきますけれども、その際にぜひつけてほしいというふうな要望が上がっておりますので、これらも調査、検討されるときにあわせてお願いしたいと思っておりますけれども、ご回答をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 私のほうから回答させていただきますが、実は梅林アスレチックスポーツ公園をですね、20年前と言われましたが、そのときちょうど私がかかわっておりますですね、最初芝ができたときにはですね、今のアビスパの前身のブルックスかな、そういうところも練習に来ておりました。そういうことがあっておまして、今ああいう状況ですので、何とか人工芝化を進めたいということでスポーツくじのほうにもちょっと申請をしましてですね、なかなか国の補助がないものでですね、そういう補助でやれたらなということでやっております。

駐車場の件につきましてはですね、どういう扱いをするか、今後研究はしていきたいと思いますが、本年も臨時駐車場で2,000台ぐらい、三が日で利用できてですね、非常に多く渋滞緩和に寄与したかなということがありますけれどもですね、また別の場所に駐車場の検討ができないかと、そういうのを含めてですね、研究していきたいと思っております。

それと、グラウンドにいろいろ注意看板をお願いすることにつきましてはですね、それはやぶさかではございませんが、これは私の見解としましてはですね、結構大体17団体、257日、延べ2万7,000人ぐらい使われているということでございます。できましたら、団体の方にもですね、使用される前に掃除とかですね、そういうのをですね、お願いできないだろうか。例えば野球をする少年たちはですね、野球をする前に自分たちでグラウンドでトンボをかいったりとかですね、そういうことをやっております。それで、サッカーする選手の方にもですね、そういうことですね、人のごみだからということじゃなくて自分たちでやっぱり掃除をしてですね、そしてその後に使っていただく。そういうのも一つのスポーツ選手の教育じゃないかなという思いがありますので、その辺も含めてですね、看板はそういう注意看板はぜひ立てたいとは思いますが、そういうところもひとつご検討を団体の方あたりにですね、お願いしていきたいなというふうに思っております。

あと、砂の補充とかですね、そういうのにつきましては今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再々質問はありませんか。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 今、ご回答いただきました駐車場の件ですけれども、年末年始の車の乗り入れはそのまま引き続きなるのかもしれませんが、実際に梅林アスレチック公園の利用者以外ですね、宝満登山客の方などももちろん利用されていますけれども、梅林に来られる方だけでも既存のあの駐車場でも足りていない状況がありますので、今その練習試合を行うときとかは情報大学から駐車場を借りてですね、使ったりとかということもしていますので、駐車場の確保はもう少し検討をお願いしたいと思います。松川公共施設行きまほろば号が今度増便されましたので、竈門神社を経由するような路線もあれば車の台数も減るのかなというふうにも思いますので、そこもあわせてお願いします。

梅林アスレチック公園は名前のとおり小さいお子さんを連れた親子連れとかですね、お弁当を食べたりして過ごしたり、またウォーキングを楽しんでいる方もよく見かけます。山手にありますので、上のほうに行けばアスレチックの遊具がありますので、子どもたちが駆け上がってですね、そこで遊んだりとか、草そりをしたりとかですね、というような様子も見受けられてまして市民の憩いの場になっていると思います。今もう梅が咲き始めていますので、公園機能も十分に生かせるような再整備を進めていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 5件目に入ります。

5件目について再質問はありませんか。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） プレミアム付き商品券事業について再質問いたします。

平成26年度の当初予算に600万円の補助が計上されました。昨年と同様の額というふうなのですが、平成24年度はこの600万円の補助で1億3,200万円の受注につながったという報告がありました。平成25年度の経済効果についてお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 平成25年度につきましても、予定のプレミアム商品券販売完了しております。当然1億2,000万円ですかね。その地域経済の効果はあっていると判断をいたしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5件目について再々質問はありませんか。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） この事業については平成26年度の年度当初から予算化されたということで、今までは補正で上がっていましたけれども、やはり消費税の導入によって消費の冷え込み

をですね、喚起するという点で前倒しされたということですから、平成26年度入って中小業者の方たちがですね、経営がどうなるのかという心配がやっぱりされていますので、平成26年度、その経済状況を見ながらですね、商工会とも話をしながらですね、年間600万円にとどまらず年度途中での増額を行って、太宰府市が元気な町となるような刺激を与えていただきたいと思います。

平成26年度の政府予算を見ますと消費税増税と社会保障において年金給付の連続削減、それから70歳以上の医療費窓口負担の2割化、生活保護の給付削減などの改悪がめじろ押しです。市民の皆さんの暮らしを直撃しており、不安の声が上がっています。国からの地方交付税削減など、厳しい行政運営が強いられますが、市民の皆さんの命と暮らし、福祉を守る視点で住んでよかったと思えるまちづくりを進めていただくことを要望いたしまして、日本共産党太宰府市議団の代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派日本共産党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

お諮りします。

会議規則第8条第2項の規定によって会議時間は午後5時までとなっておりますが、終了まで延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、終了まで延長します。

次に、会派太宰府市民ネットの代表質問を許可します。

16番村山弘行議員。

〔16番 村山弘行議員 登壇〕

○16番（村山弘行議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、会派太宰府市民ネットを代表して質問を行います。

施政方針について2件、それ以外について1件お伺いをいたします。

まず、施政方針についてでございますが、1件目、その中の計画的なまちづくり推進についてでございます。

本市の全体的な町の将来像の、そのようなものにつきましては、第四次総合計画、またそれを踏まえての第五次総合計画の中に基本的には明らかになっておりますが、私のここでの質問はとりわけ佐野東地区のいわゆる区画整理対象地域に、その地域内の建造物についてでございます。この地域は、現在大方の地域が調整地域になっておりますが、いずれ私はこれであえて近い将来と言っておきますが、区画整理事業が行われると思います。本市は景観上から一部地域を除いてビルなどの建造物の高さは20mとなっておるというふうに承知をしておるところでございます。また、太宰府市は平成20年11月4日施行の地域における歴史的風致維持向上に関する法律に基づきまして太宰府市歴史的風致維持向上計画を策定し、平成22年11月22日認定をされたことは承知をしておるところでございますが、さて本市の附属機関でございます佐野東まちづくり構想委員会が1月19日だったと思いますが、第4回の会議が行われ、その際この東

地区まちづくりについての3つの案が示されましたことにつきましては、本市議会特別委員会  
で報告を受けたところでございます。具体的には、今後、この3案をもとに議論を積み重ね、  
一定の方向が出ると思いますが、その際、今後ビル建設や、あるいはホテル等の建造物の動き  
があった場合、現在の高さ制限の緩和なり、あるいは撤廃というものが考えられるかどうか、  
お伺いをするものでございます。

次に2件目、観光基盤の整備充実についてお伺いをいたします。

滞留型観光については、この方向性が出てきてから久しくなっていると思いますが、この受  
け皿づくりについてお伺いをするものでございます。国立博物館がオープンして以来、本市を  
訪れる来訪者の方は国の内外を問わず増えております。しかしながら、本市にとどまりゆっく  
り観光していただく時間というものはそんなに長い時間ではないのが実態ではないでしょう  
か。現在、本市では関係団体と協働で太宰府ブランド創造協議会や観光経済活性化連絡協議会  
などで観光客誘致についてどのように議論がなされているかは承知をしておりますが、施政  
方針を見ても滞留型観光プログラム事業は滞留時間に重きを置かれておるような気がい  
たします。福岡は九州の玄関口であり、その中で最大の観光地が太宰府市であるということは  
意見を待たないところであります。私はやはり滞留していただくためには、宿泊というものを  
念頭に置き、考えていくべきだと思います。しかしながら、現在本市には一、二カ所の宿泊施  
設しかございません。私は何としてもホテルの誘致を真剣に考えていく時期に来ているのでは  
なからうかと思えます。そのためにも、ホテル誘致へ向けた、あるいは観光客増へ向けた具  
体的な取り組みが必要だろうと思えます。施政方針の中に関係団体と連携し、おもてなし事業の  
実施や観光案内の充実を図りながらとありますが、具体的な協議内容はどのように考えてお  
られるのか、お伺いをいたします。

また、国内外からの観光客を誘致するために何か具体的な行動の考えがあるか、お伺いをい  
たします。滞留型の観光客誘致にはホテルの建設は欠かせないと思えますが、最初の質問でも  
申しあげましたように、これまた佐野東地区まちづくりと密接に関連をしていると思えますの  
で、ご見解をお伺いするものでございます。

次に3件目、これは施政方針の中ではうたわれておりませんが、施政方針の冒頭に記されて  
おります、10年後の目指すべきまちの姿を皆様と一緒に描きとございます。私は若い家族とい  
いますか、現役の方といいますか、そういう人々が太宰府に住みたい、太宰府は子どもを育て  
る環境がいいよと言われるような町にしたいものだと思っております。若いお母さんたちの最  
大の関心事の一つは子育てというふうに思えます。そういう家族が安心して暮らせる受け皿と  
いうものがいわゆる学童保育があると思えます。共働きの家族が多い中、保育所の充実と学童  
保育の充実は子育て中の親にとっては極めて関心度の高い一つであります。私の近くに向佐野  
地区で通称5号線から上がったところに区画整理事業で若い家族が大変増えておられます。夕  
方には近くの公園で子どもたちが元気に遊んでおります。子どもたちの元気で大きな声が飛び  
交っています。私はああいい町だなとも思っております。そういう町にしたいと願ってい

ます。そのためにも安心して子育てができる、安心して預けることができる学童保育の充実はず子育て支援事業と合わせて欠かせないものだと思います。今回、国分小学校で第2学童保育が明らかになりましたが、今後具体的な方針がありましたらお示しをいただきたいと思います。

以下、再質問につきましては質問席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針等に関することにつきまして、市議会会派太宰府市民ネットを代表されまして村山弘行議員よりご質問いただきましたので、順にご回答を申し上げます。

なお、このご質問のうち3件目につきましては、後ほど教育長のほうから回答がされます。

最初に、計画的なまちづくりの推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

（仮称）JR太宰府駅設置を含む佐野東地区のまちづくりにつきましては、第五次総合計画において整備を検討すべき地域と位置づけておりまして、民間手法を基本とした周辺のまちづくりを含めて進めるものと考えております。

現在、市といたしましてはJR新駅を含めました佐野東地区まちづくり構想をまとめていきますために、附属機関でございます佐野東地区まちづくり構想検討委員会におきましてご審議をいただいております。策定後は地元に対しましても本構想をお示ししてまいりたいと、このように考えております。

現在、本市域の都市計画において住居地域等では絶対20m高度地区を主といたしておりますけれども、西鉄都府楼前駅周辺でありますとか、あるいは五条交差点や大佐野交差点周辺の近隣商業地域では制限を設けておりません。いずれにいたしましても、現在は構想を策定している段階でございます。構築物の高さなど佐野東地区の都市計画につきましては今後の佐野東地区まちづくり構想検討委員会におけますところの審議も踏まえまして、具体的なまちづくりの動きが出てきた段階で検討すべき事項と考えております。

続きまして、観光基盤の整備充実につきましてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの滞留型観光の具体的な受け皿づくりにつきましては、本市は福岡都市圏域で最も集客力のある太宰府天満宮を有していることに加えまして、九州国立博物館が設置されるなど相乗効果によりまして、平成24年度には769万人もの観光客を初めとした来訪者が訪れているところでございます。

議員ご指摘のホテル等の宿泊施設の誘致等を行うなどの滞留型観光への誘導につきましては、現時点につきましては平成24年度に行いました観光客滞留時間等の調査結果によりまして、来訪者の居住地は福岡市を中心とした県内の方々が約60%を占めております。近在、近くの方の来訪者が多いという結果が出ております。また、とりわけ宿泊施設を多く抱え、かつ繁華街等を有した福岡市と本市とで一定のすみ分けをしつつ、福岡都市圏域と連携した取り組みを進めることといたしております。第一義的には史跡観光を基本に据えた日帰り観光を中心に進めていくことが現実的な考え方ではないかなというふうに思っております。

こうしたことから、本市といたしましては、太宰府市まるごと博物館、まちぐるみ歴史公園のまちづくりを目指しまして、市内に点在する太宰府ならではの史跡を初めとした歴史的文化遺産等を楽しくめぐり、そして歴史や文化、あるいは自然を五感で感じることができるような、そういった文化観光を基本に据えながら、見る、食べる、あるいは買う、憩う、そして学ぶといった付加価値をつけた観光の取り組みを総合的に展開してまいり所存でございます。

現在、太宰府天満宮を初めとした門前町地域への多くの来訪者の方々が観世音寺や戒壇院、あるいは大宰府政庁跡、あるいは水城跡に足を延ばしていただくなど、市内を楽しく回遊をしていただく滞留型観光を目指した取り組みを進めているところでございます。

しかしながら、佐野東地区へのホテル等の宿泊施設の誘致につきましては産業の振興、あるいは発展につながり、一層の地域の経済活性化を図ることができるものと期待をいたしております。このため、佐野東地区まちづくり構想検討委員会におきまして地元住民の皆様方や識見を有しておられる専門家の方々のご意見を十分に聞き、そしてご提言を尊重しつつ検討してまいりたいと、このように考えております。

次に、2項目めの具体的な関係団体と連携した“おもてなし”事業の中身につきましては、対外国人観光客、また国内観光客来訪の対策と具体的な方針についてでございますが、観光プロモーションにつきましては観光パンフレットをリニューアルした太宰府まるごと観光ガイドマップの作成を初め、四季折々の太宰府の魅力を発信をいたします太宰府四季のたびの発行など、観光宣伝素材の充実を図りながら、太宰府ならではの魅力を内外に広く発信していきたいと思っております。

また、今年は水城築堤1,350年、来年は大野城築城1,350年の節目の年でもございます。さらには、NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」も放映中でございます。加えまして、東大寺サミット、国分寺サミット、山城サミット、梅サミット、東アジア政府会合といった観光にもつながる国内外の国際会議も含めて開かれておるところでございます。こうした中で、現在私は539団体から成る全国史跡整備市町村協議会の会長を仰せつかっておりますことから、絶好の機会と捉えておりまして、私自身が先頭に立って国内外からの観光客の誘致を図るために時宜を得た観光宣伝、あるいは観光プロモーション活動を積極的に展開してまいり所存でございます。

観光客を初めとした来訪者の方々への市を挙げてのおもてなしにつきましては、リピーター客の増につながるとの認識のもとに、関係機関や関係団体と連携をしながら、正月の駐車場設置等によります渋滞対策でありますとか、あるいはトイレの設置はもとより、観光協会によります観光案内所での観光案内ボランティアの創設、あるいはおもてなし研修会の開催等を行っております。また、太宰府館におけますくすの木会によります史跡解説、太宰府万葉会によります万葉歌碑めぐりなど、さまざまな取り組みを行っているところでございます。

また、施政方針でも申し上げましたように、この3月末から西鉄福岡（天神）駅から太宰府駅までの太宰府観光列車「旅人（たびと）」が運行されますことから、太宰府観光協会を初め

関係団体等と連携したおもてなし事業や観光案内の充実によりまして、来訪者の方々の満足度向上に努めてまいりたいと、このように思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましてはこれからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしまいる所存でございます。ありがとうございました。

では、教育長。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） 私のほうから、学童保育の充実についてご質問にお答えをいたします。

学童保育事業につきましては、現在小学校1年生から3年生までを対象にして、要件に該当する学童につきましては全員の受け入れができております。また、定員にあきがある場合につきましては、4年生以上の受け入れも行っておるところでございます。さらに、平成27年度からは小学校6年生までの受け入れを予定しておりまして、現在準備を進めているところでございます。なお、そうなると、学童保育所の増設等も図らなければならない場合がございますが、それも新たにプレハブを建てるという考えだけではなくて、余裕のある特別教室などの活用も図ってまいりたいと、今考えておるところでございます。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見、ご要望につきましてはこれからの教育行政の運営に当たりまして十分参考にさせていただきます、一層の努力をしまりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありませんか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） ご答弁ありがとうございました。

これはすぐ高さ制限取っ払いますよとか、緩和しますよという回答を期待しているわけではなくて、今後想定をされるであろう佐野東地区、今市長答弁の中にありました3地区、近商といますか、近隣商業地域というか、そこは20mを超してでもというふうになっておりますので、私2番目の質問と関連をしますのですけれどもね、2番目の例えばホテルならホテルなどを誘致する。3番目の質問もそうなのですけれども、子どもたちが現職の35歳とか40歳前半、30歳前半ぐらいからの家庭を持った方たちが太宰府に若い家族の方が太宰府に来ていただく。歳入的にも助かるし、これは余談ですけれども、筑紫野署の警察の方の講話を聞きますと、子どもが元気に走り回っている地域は非常に犯罪が少ないと、こういうお話をうちの自治会の中の勉強会で警察の方からお聞きしたことがございまして、ご承知のように佐野、向佐野の地域は非常に子どもさんたちが多くなっておりまして、夕方4時半ぐらいになりますとお母さんたちやら子どもさんたちが元気に遊んでおると。冒頭申し上げました、いい町やな、いい町ができたなというふうにつくづく思うのですが、そういうまちづくりをしていくためにはなかなか戸建てというのは財政的に厳しいというのであればマンションかなど。これは今日撤廃、緩和

という結論を求めているわけではございませんが、構想委員会の中で当然議論がなされていくだろうし、構想委員会を踏まえて地元だろうが、今後具体的に進められていくと思いますが、そういう場合、緩和なり撤廃も含めて、含めてですよ。緩和、撤廃も含めて検討をされるだろうし、していくことについてはやぶさかではないと思いますが、再度市長のご見解をお聞きしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、この件につきましては審議中ではございまして、そういった答申を得た中で、そしてまた具体的に歩き出した方向性がより顕著に見えてきました段階で、そういった高さ制限等々、近隣商業地域等にするのかどうか含めて検討してまいりたいというふうに思います。また、やるについても修景、景観を大事にするのが私どもの本市の特性でございますので、またそれなしには恐らく近景遠景といいたいまいしょうか、近くから見る修景景観、あるいは遠くから見る修景景観含めて総合的に勘案した中でどれが一番いいかというふうな、しかしまちづくりも必要でございますので、どの程度の部分等々を含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はありませんか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 5階の議員控室から見ますと現実的な話、太宰府市内の非常に低い。もうすぐ前に筑紫野市の15階建てのビルがだだだっとなっていて。特に歴史風致の維持向上の中で瓦とか屋根、そういうものはもう今後規制をかけていこうということでもありますから、余り際立って毒々しいビルというのは僕の中にもイメージはないのですが、ただ高さだけについては今市長がご答弁がありましたように、今歩き出した、今進んでいる途中でございますが、ここで緩和するとか規制するとか取っ払うとかということは求めておりませんが、そういうのも含めてよりよいまちづくりのために市のほうで助言ができたり、指導ができれば指導していただきたいなということをこれは最後は要望だけしておきたいというふうに思います。

では、2番目の質問に入らせてもらいます。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再質問はありませんか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） これは今確かに市長言われるようにどこに泊まるかというたらもうほとんど福岡市内が多いと思います。これは今の太宰府を見た場合のイメージじゃなくて、将来、あえて先ほどは近い将来、JR太宰府駅ができた場合、あるいは駅前周辺整備ができてきたときなどにはやはり私は太宰府に1泊してじっくり太宰府の歴史を探訪したい、あるいは国博をゆっくり見たい、そういうことを受け皿とする場合はやはり泊まっていただくと。ただ、これも温泉がありゃなおいしいのですけれども、そういう泊まっていただくためにはいきなりこれも言うてもすぐできるようなものではありませんけれども、やはり泊まっていただくというのは非常に大切で、また地元にもお金が落ちてくるということでもありますから、これはホテル

の誘致も今、今日明日どうだということじゃなくても、これまた近い将来ぜひともですね、ホテルの誘致などについても検討をさせていただければというふうに思います。

それから、観光客のプロモーションへ向けてのガイドブックのリニューアルなども考えられているようで実施もされているようでありますけれども、ちょうど1,350年の築堤の記念の年でもありますし、今官兵衛がタイムリーではありますが、何度か私も一般質問などで提起をさせてもらったのですが、例えばということで今幸いに市長が歴史の会長をしておられますね、先ほど回答がありましたように。そういうものも利用してという言い方が適切かどうかは別ですけども、交流を図っていくなり、僕はよく何度か申し上げた例えば浜松町のモノレールの駅に官兵衛かわりの太宰府へどうぞとか、主要のいきなりその韓国の扶餘にというふうにもなりませんでしょうけれども、主要なそういう市街地の大きなターミナル駅、京都駅だとか奈良駅だとかというところには官兵衛も上映しているときでありますので、そういう看板なども時間、期間も関係しましょうけれども、看板を立てていくということも観光客を誘致していく一つの方法ではなかろうかというふうに思っております。いずれにしても長く滞在、当面は日帰りが基本になりましょうけれども、先々はホテルの誘致なども考えて泊まっていたら、太宰府に1泊してゆっくりしていただいて、明日は熊本へ行こうとか、明日は長崎、佐世保に行こうという福岡に行かなくても太宰府で泊まれると、値段からすれば800円ぐらい太宰府のほうが安いよという、もうほとんど福岡にあるものは太宰府にあると。それはレストランとか食事するところも含めてそういう町もこの佐野東の中では私の中ではイメージしておりますので、ホテル勧誘につきましても、それからプロモーションにつきましても、もっともっと関係団体と知恵を出していただいて進めてもらいたい。とりわけ観光客誘致へ向けての関係団体との具体的な何か協議会とかなんとかというのは今後今までのこのブランド創造ぐらいで、特に観光客誘致へ向けての商工会だとか、観光協会とかということと行政と何か議論をしたり、あるいはそういう組織があるのかないのか、その辺はどうでしょう。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 毎日、毎回毎日毎日がこの観光誘致についての営業活動だというふうに思っております。今、村山議員がおっしゃっています関係機関との協議、これはもちろんです。旅行業協会でありますとか、あるいは福岡市との観光のそういったルートで行っております特区の共同提案も行ったところございまして、やはり太宰府市760万人から観光客が訪れられておるということ、今ざっと歴代からこのまちづくりを「歴史とみどり豊かな文化のまち」これを将来像に据えてまちづくりを行ってきた結果であろうというふうに私は思っております。そういった中で、西鉄急行電車の旅人でありますとか、後ほど新聞報道、明日されるかもしれませんけれども、博多駅、それから国際線の福岡空港、それから大宰府政庁前、それから太宰府市役所、そして太宰府天満宮、リムジンのバスが4月1日からこれは市の要望いたしておりましたけれども運行されるようになりました。そういったことから、ますますこの外国人の観光客といったもの、あるいは日本人も含めてそういった交通アクセスがより今

まで以上に充実することなどから多くなるだろうというふうに期待をしておるところでございます。いずれにいたしましても、この観光行政は毎日毎日が営業活動だと、あらゆる分野、総合行政でもって行っていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありませんか。

○16番（村山弘行議員） ありません。

○議長（橋本 健議員） では、3件目に入ります。

3件目について再質問はありませんか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 平成27年度から全校全学年ということでございますので、子育て支援事業とあわせてこの学童保育というのは非常に大切というふうに思っております。これは家を買うと大体、多分私の生活レベルから考えると共働きが多いと思います。そうしてやっぱり預けて、安心して子どもを預けられるというのは学校に行き出すと学童保育になろうというふうに思います。今、ご回答が平成27年度からということでありますので、これ入学になろうとは思いますが、年度が新しくならないといけないのかな、途中年度というわけにはいけないのかなと思いますけれども、できるだけ早くあいているところは4年生からでもオーケーということでありますので、そういうものが余裕ができればできるだけ多くの方に早く知らせていただいて、兄弟もおるといようなこともありましようからですね。3年生と5年生とかという兄弟もありましようから、そういう部分についてはあいた時点でできるだけ積極的に広報を今後ともしていただきたいということを要望いたしまして、市民ネットを代表しての代表質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派太宰府市民ネットの代表質問は終わりました。

ここで17時25分まで休憩します。

休憩 午後5時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後5時25分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会派幸光の代表質問を許可します。

1番陶山良尚議員。

〔1番 陶山良尚議員 登壇〕

○1番（陶山良尚議員） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告いたしておりました平成26年の施政方針について、会派幸光を代表して質問をさせていただきます。

まず1件目1項目め、子育て支援の推進、子ども・子育て支援新制度について伺います。

現在、政府が平成27年度より子ども・子育て支援新制度の本格的なスタートを目指して内閣府を中心に関係省庁と準備を進めているところではありますが、各自治体においても支援事業計画策定に向け、子ども・子育て会議の設置が進んでいます。本市の子ども・子育て会議の委員

構成や審議内容、今後のスケジュールなどについて伺います。

また、新制度により、各地域のニーズに合わせた総合的な子育て支援が行えるということが大きなメリットでもあります。新制度移行によりどのようなことが期待されるのか、本市の望む子育て支援の将来像について伺います。

続きまして、保育士確保に向けた取り組みについて伺います。

全国的に保育士不足の問題が言われております。保育士の働く環境というのは非常に厳しく、保育形態の変化により勤務時間も長く、精神的にも体力的にも大変な職場で、その割には賃金等は安く、本当に保育士という仕事が好きでないと務まらない仕事であります。昨今、どの自治体でも待機児童の解消に向け、急激な保育所の定員増加を行っております。その結果、優秀な保育士の確保が急務となっております。特に、1人の子どもに対し複数人保育士が必要となる2歳以下の入所者が増えている今日において、保育士確保は各保育所にとっても大変なことであると感じております。行政にとって待機児童の解消は大変大きな課題ではありますが、待機児童をゼロに近づければよいということだけではありません。保育行政とは、保護者や子どもたちにとって安心・安全な場所でなければならず、お互いに預ける側と預かる側で信頼関係がなければ成り立ちません。保育サービスの質を下げずにいかに待機児童を解消していくか、このことが行政にとっては一番大事なことだと思います。

本市においても、ここ数年保育所の定員拡大を行い、また平成26年度、平成27年度も大幅な定員増加が予定されております。実際に各保育所において保育士不足の影響はないのか、また市としてはこの問題についてどのように考えているのか、伺います。

続きまして2件目、高齢者福祉の推進について。

買い物支援のあり方について伺います。

現在、高齢化による買い物弱者は全国で約600万人以上と言われております。全国の自治体が行っている買い物支援策といえば、高齢化が進んでいる地域にまず店舗をつくること、2番目に家まで商品を届けてもらうこと、3番目に交通体系の整備を行うことで高齢者が外出しやすくすることなどが上げられますが、本市においては昨年6月より商工会の会員により宅配サービスが行われているようですが、まだまだ市民に対して周知徹底がなされていないのが現状ではないでしょうか。

平成25年度は実際に何件の依頼があり、この事業に対し行政はどこまで携わり、支援しているのか。また、今後この宅配サービスを継続していくのであれば、どのような方法で周知徹底を行っていくのか。そして、宅配サービスの充実はさることながら今後市としては宅配サービス以外で他にどのような買い物支援策を検討しているのか、伺います。

続きまして3件目、防災・消防体制の整備充実について伺います。

まず、防災士を生かした自主防災組織の活動についてでございます。

平成23年3月に起きた東日本大震災から早くも3年が経過しようとしております。この間、全国の各自治体においては、自主防災組織の設立や市民に対する防災意識を高めるためのさま

さまざまな取り組みが行われております。太宰府市においても、自主防災組織の立ち上げや防災訓練などが進み中で、今後は地域における防災リーダーとなる人がどれだけその地域で活動できるかにより、防災組織の活動が大きく違ってくるのではないかと考えます。そのリーダーとして防災士の方々の活動があります。防災士とはあくまで民間資格であり、国家資格ではございませんが、防災に対して十分な知識や技術を有する者として現在全国で7万人以上の有資格者がおられます。非常に高い防災意識を持って活動している防災士の方々とともに、防災、救助計画の立案や地域の組織やボランティアの方々とともに協働して活動することで、よりよい防災対策ができるのではないかと考えております。

そこで、現在本市で活動している防災士の資格を有している方はどのくらいおられて、行政との連携はどのような形で行われているのか、その活動状況について伺います。

また、今後は各自治会の自主防災組織において防災士を中心とした組織の編成も必要だと考えております。現に大分市では7年前から防災士を全ての自治会に配置する取り組みを進めており、日ごろから自主防災組織で活動する防災士が避難誘導や防災講話など、防災活動に取り組んでおられるそうです。現に、本市でも私が住んでおります通古賀区の自治会長は防災士の資格をお持ちであり、非常に機動的な自主防災組織を設置され、区民にとっても効果的な防災活動等を行っておられます。そうした面から見ると、多くの防災士を育てることも行政としては必要な役割ではないかと考えております。市として今後防災士を積極的に養成、育成していく計画、考えはあるのか、伺います。

続きまして、備蓄倉庫の設置について伺います。

昨年11月、会派で行政視察で多賀城市を訪れました。防災対策について伺う中で、震災直後は食料を求めて1万2,000人が一同に押し寄せたということでした。多賀城市としては8,000食分の備蓄をしていたそうですが、1回分の食料にしかならなかったということをお聞きしております。そのような点からも、食料等については分散して備蓄すべきであったということから、震災後は赤十字などからの寄附金を活用しながら、49行政区のうち44行政区に備蓄倉庫を設置したそうであります。本市においても、いつどのような災害が起こるかわかりません。予算はかかるかもしれませんが、事前の備えは必要であると思います。既に取り組んでいる自治会もあるかもしれませんが、ぜひ行政主導で進めていただければと考えます。

今後、各自治会や小・中学校にも備蓄倉庫の設置を行う必要があると考えますが、市の見解を伺います。

続きまして4件目、地域交通体系の整備について、直通バスによる路線の開通について伺います。

この件については、私も以前より直通バス、特に博多駅からの直行便については考えておまして、平成23年9月議会において一般質問の再質問の中で提案をさせていただいたことを思い出しております。現在、博多駅から都市高速、3号線を通り、甘木まで行く路線があります。当然、太宰府もバス停があり、本市を通っておりますので、その路線を利用して1時間に

1本でもよいから朱雀大路の交差点から政庁跡に向け進入し、政庁前を回転し、また3号線に戻るようなルートがとりあえずできないものかと考えておりました。その際には、政庁跡付近の周辺整備等も当然必要になってまいります、一つの観光の拠点ともなり得るのではないかと考えております。理想的には市長が施政方針で言われるとおり、博多駅や空港から交通の利便性を生かし、太宰府行きという案内掲示のもと、直通バスにより観光客が直接太宰府市内へ足を運んでいただき、午前中から時間をかけてゆっくりと太宰府観光を1日楽しんでいただける足がかりとなれば最良であると考えております。今後は、執行部の直通バスの誘致活動に対しても期待をしたいところであります。

今後の計画に当たり、どのような経緯を経て直通バスの運行という考えに至ったのか。また、実現性は高いと考えているのか。具体的な計画はどのようになっているのか、伺います。

最後に5件目、観光基盤の整備についてでございます。

今年も正月から太宰府天満宮には多くの参拝者でにぎわいました。例年になく参拝者の数ということで、正月明けても太宰府の町はにぎわいを見せておりました。私たち市民にとっても非常にありがたいことではないかと考えております。

さて、毎年施政方針では観光政策について滞留型観光に取り組みたいという記載がございます。毎年そうではありますが、取り組みが単発的に見えてどのようなことを行っていきたいのか、具体的な事業内容が見えてこない気がいたします。滞留型観光の推進は本市の観光にとって最大のテーマでもあります。成功させるにはそう簡単なことではないと考えておりますが、結果もすぐに出るものではないと考えております。

そこで、今年度まで取り組んできた滞留型事業において、どんな事業を行い、成果があらわれてきている事業についてどのような事業があるか、お伺いいたします。

また、平成26年度も滞留型観光事業プログラムということで取り組まれる予定でございますが、それは平成25年度の経過を踏まえて事業展開を行っていくのか、それとも新たな取り組みを行っていくのか、具体的な取り組み内容、計画について伺います。

続きまして、観光政策は太宰府市にとっては総合政策だと思っております。その総合政策について何の柱もなく観光の仕掛けもしないで、毎年700万人以上の観光客が来ていただいているのにもったいないような気がいたします。旧態依然の待ちの観光では他の自治体へ観光客が流れていってしまう可能性もございます。先ほども述べましたように滞留型観光を推進するためには、人、物、お金、全てが動く仕組みをつくっていかねばなりません。誰がどのような形で責任を持って行っていくのか、観光関係組織も明確なものにつくり上げていかねばなりません。将来を見据え、計画に基づいた戦略的な観光政策が早急に必要であると考えます。今後、観光基本計画を策定していく考えはあるのか、伺います。

以上、ご回答よろしくお願ひいたします。

再質問については議員発言席にて行います。

よろしくお願ひします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派幸光を代表されて陶山良尚議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁を申し上げます。

最初に、子育て支援の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの子ども・子育て支援新制度についてでございますけれども、子ども・子育て会議の役割といたしましては、今後策定をしております子ども・子育て支援事業計画に関する意見聴取がその主な内容となっております。この会議は、自治体の実情に応じた子育て支援策を子どもや子育て家庭の状況を踏まえて実施する上で大きな役割を果たすものでありますので、保育所や幼稚園、学校関係者にとどまらず、子どもは地域で育てるという視点を含めまして、自治会、社会教育委員の会、医師会、主任児童委員など、12人の委員で構成する予定といたしております。そして、幅広い分野から意見を伺ってまいりたいと思っております。

今後のスケジュールでございますけれども、本年度中に第1回目の会議を開催をいたしまして、その後、平成26年度におきましては、子ども・子育て支援事業計画に関する審議を5回開催する予定をいたしております。幼児期の学校教育、保育や地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保を盛り込んだ事業計画書を策定完了する予定であります。

子ども・子育て支援新制度は、子どもの教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に進める新しい制度をつくることございまして、具体的には幼・保連携型認定こども園制度の改善、あるいは認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付として小規模保育等への給付の創設、地域の子ども・子育て支援の充実の3点となっております。今後とも、父母その他の保護者が子育てについて第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、家庭、その他の場におきまして子育ての意義についての理解が深められ、かつ子育てに伴う喜びが実感されるような社会の創造に向けまして、子育て支援施策を展開してまいりたいと、このように思っております。

次に、2項目めの保育士確保に向けた取り組みについてでございます。

保育の量の拡大に伴いまして全国的に保育士の確保が困難となっております。このために、国におきましては、保育士の確保に向けた総合的な取り組みといたしまして人材の育成から再就職支援、また職場処遇の改善など、さまざまな事業を展開しております。また、県におきましても昨年7月に保育士の職業紹介所を開設をし、就職を希望する保育士と保育所の間でのスムーズな就職を支援いたしておるところでございます。市といたしましても、保育士の処遇改善のための補助制度を継続して実施しますとともに、市内にある大学、短期大学の指定保育士養成施設との連携を深めるなど、今後とも保育士の確保に努めてまいりたいと、このように考えております。

続きまして、高齢者福祉の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、買い物支援のあり方についてでございますが、買い物支援につきましては商工会と連携を図りまして、ホームページに宅配ができる店舗を紹介していますほか、NPO法人だざ

いふソーシャルクリエイションの買い物困難者等の生活支援事業の周知を継続して行ってまいります。

まず、買い物支援について商工会との連携でございますけれども、商工会との行政懇談会を行いまして、市内の商工業者の振興につなげるために商工会と連携した取り組みができないか、意見交換を行いました。その中で、商工会の会員で配達サービスを行っていらっしゃる店舗があるとの意見がありましたので、商工会で会員に配達サービスのアンケート調査をされたところ、34カ所の会員の皆様方が何らかの配達サービスを行っておられることがわかりました。市と商工会で配達者会員リストを作成をし、本年度から商工会のホームページに宅配サービス店ガイドを掲載していただきました。約1年経過をいたしましたけれども、利用者数につきましては平成26年度に商工会において調査する予定になっております。まだまだ利用者が大幅に増えたとの、そういった実感はないようでございます。そこで、商工会といたしましては、このことを周知するために自治会を通じてPRを行う準備が現在なされております。

市といたしましても、広報などを利用いたしまして、利用促進と市内の中小商工業者の振興が図られるような取り組みを支援してまいりたいと思っております。このほかNPO法人だざいふソーシャルクリエイションが平成24年度から始めました高齢者などの生活支援の活動状況でございますけれども、平成24年度には87件の依頼があつておりました、そのうち買い物支援が11件、本年度は1月末で55件の依頼があつておりました、そのうち買い物支援は7件となっております。まだまだ利用者が増加しておりませんので、商工会の宅配サービスとあわせましてPRに努めてまいりたいというふうに思っております。

このほか、コミュニティバスまほろば号や地域サポートカーまほろば号、マミーズまほろば号などで高齢者の買い物などの外出支援を行っておるところでございます。また、スーパーマーケットマミーズがお買い物サポートとして配送サービスを実施されているほか、グリーンコープは一部の地域に移動販売車元気カーを毎週派遣をされたり、シルバー人材センターがワンコインサービスなどを実施されておりました、最近ではセブンイレブンが宅配を行われるなど、さまざまな事業所が食品等の宅配業務に取り組んでおられるようでございます。市におきましては、今後ともさまざまな買い物支援情報を市民の皆様方に向けて情報発信してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、防災・消防体制の整備充実についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの防災士を生かした自主防災組織の活動についてでございますが、1点目の防災士の活動状況及び行政との連携はどのように行われているのかにつきましては、太宰府市内におきまして防災士の資格を取得していらっしゃる人数は十数人と聞いておりますけれども、民間資格であるため正確な数字は把握できておりません。現在、防災士を中心に発足をされました防犯ボランティアネットワークと本市の防災専門官が定期的に会合を持って、情報交換を行っております。

また、太宰府市NPOボランティア支援センターにおきまして、防災意識の向上と地域防災

の担い手の育成を図る目的で、防害ボランティアネットワークと社会福祉協議会で協働をされて、市民、自治会の防災担当者などを対象に災害ボランティア講座を開催いたしております。年を追うごとに参加者や講座内容など充実してまいっております。

また、3月9日に開催をいたします太宰府市安全安心のまちづくり推進大会におきましても、防害ボランティアネットワークのご協力をいただきまして、防災グッズの展示でありますとか、あるいは体験コーナーの実施を行っていただくことといたしております、本市の防災活動に寄与していただいているところでございます。

次に、2点目の今後の防災士を積極的に養成していく計画はあるのかというようなことについてでございますけれども、災害発生時におけます自治会を中心とした地域自主防災組織の初動が重要でございます、避難や防災対策など、専門的役割を持った防災リーダーが必要であると捉えております。

今回、災害対策基本法の改正に伴いまして、各自治会での地区防災計画の作成等も今後必要になってきますことから、地域の状況と防災知識をあわせ持った人材の育成が必要となっております。自治会あるいは校区自治協議会と連携をし、防災士の資格取得など防災知識の醸成を図りながら進めてまいります。

次に、2項目めの備蓄倉庫の設置についてでございますが、現在、太宰府市地域防災計画を改定中でございまして、その中に備蓄計画において必要な災害対応備蓄品を確保をし、また同時に各家庭におきましても一定量の備蓄の推奨も図ってまいりたいと、このように思っております。

現在、災害時におけます避難所施設開放の協定を26施設、あるいは団体と締結をいたしておりますけれども、物資の供給に関しましても3社4店舗と協定を結び、非常時の飲料水や食料品、資材などの確保に努めているところでございます。なお、飲料水につきましては、市上水道の主要配水池は地震が発生した場合、緊急遮断弁が作動をいたしまして、一定量の飲料水の確保ができる体制といたしております。

現在、防災倉庫は、市役所庁舎、県立看護学校跡地の倉庫、五条消防団詰所を活用いたしまして、新たには松川運動公園や水城小学校体育館を初め、小・中学校の大規模改修に合わせまして災害時の避難拠点となる施設に防災倉庫としての防災用資機材スペースも確保することといたしております。また、来年度着工予定の体育複合施設におきましては、防災倉庫や防災機能を有した防災の拠点となるように進めてまいります。今後も、地区公民館などの活用につきましても、自治会や校区協議会と協議を行いながら、地域の状況に即した防災体制の整備を図ってまいり所存でございます。

続きまして、地域交通体系の整備についてでございますが、まずご質問にお答えを申し上げます前に、既にご報告をいたしておりますけれども、西日本鉄道株式会社の記者発表まで公表できませんでしたが、本日の13時に発表がっております。陶山議員の質問の中にも関係がございますので、ここでご報告をいたします。

長年にわたりましてJR博多駅・福岡空港・太宰府という、いわばリズムジ的なシャトルバスと言うべき新たな路線を切望をいたしておりました。このことにつきましては、陶山議員の質問、一般質問の中にも組み込まれておった事実がございます。そういったことを背景にこれまで議会答弁等でお話ししておりましたけれども、今回JR博多駅及び福岡空港と太宰府を直接結ぶ新しいバス路線が4月1日より運行を開始していただくようになりました。これによりまして、これまで乗りかえが必要だったJR博多駅エリアからや、あるいは福岡空港からのアクセスがよりわかりやすく便利になったというふうに思っております。

便数といたしましては、博多バスターミナル発が9時10分から15時10分までの1時間置き、太宰府発が11時10分から17時10分まで1時間置きに、それぞれ7便運行を予定をいたしております。経路といたしましては、博多バスターミナルから福岡国際線ターミナルを経由をいたしまして福岡都市高速を通り、太宰府政庁跡、太宰府市役所前に停車をし、西鉄太宰府駅を42分で結ぶ予定となっております。この路線の開通によりまして、新幹線や飛行機で福岡にお越しいただく国内外の方々がそのまま太宰府へ直接お越しいただけるようになり、22日から運行を開始しますと、太宰府観光列車旅人と合わせまして、ますます観光都市太宰府の飛躍のきっかけになることと期待をしておるところでございます。また、あわせまして市民の皆様方も博多駅エリアや福岡空港へのアクセスが容易になりますので、日常の交通手段として大いに利用していただくように、本市といたしましてもPRに努めてまいりたいというふうに思っております。

最後に、観光基盤の整備についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの滞留型観光プログラム事業の具体的な取り組み計画についてでございますけれども、本市における滞留型観光の基本的な考え方につきましては、太宰府市まるごと博物館、まちぐるみ歴史公園を目指しまして、市内に点在する太宰府ならではの史跡を初めとした歴史的文化遺産等を楽しくめぐり、歴史や文化、自然を五感で感じていただく文化観光を基本に据えながら、見る、食べる、買う、憩う、学ぶといった付加価値をつけた観光の取り組みを総合的に展開をしているところでございます。

進め方といたしましては、一昨年に立ち上げました観光協会や商工会、NPO法人などを構成員とする太宰府観光・産業経済活性化連絡会議を基軸といたしまして、多様な主体が連携、協働した観光の取り組みとして進めてまいります。

本年度におけます滞留型観光プログラム事業は、都府楼エリア等への回遊性の向上を図り、周辺地域の店舗と連携をした都府楼エリア・レンタサイクル事業の実施、またNPO法人歩かね太宰府との共催によります芸術や文化等に特化したまち歩き事業を実施してまいりたいと思っております。さらには、紅葉シーズンの竈門神社参拝者や宝満山登山者対策といたしまして、内山地区への回遊性向上事業を実施をいたしております。こうした観光プログラム事業以外にも滞留型観光の視点を持って太宰府まるごと観光ガイドマップに食事ところをご紹介しますとともに、四季折々の太宰府の魅力を発信する太宰府四季のたびの発行、また太宰府ブラ

ンド創造協議会によります太宰府あれこれ10選マップの作成など、観光宣伝素材の整備充実による観光宣伝活動を展開をしているところでございます。本事業の成果につきましては、内山地区周辺を初めとする大宰府政庁跡周辺への来訪者が増してきていることを肌で感じているところでございます。

こうしたことから、引き続き平成26年度につきましても、太宰府観光・産業経済活性化連絡会議を基軸といたしまして滞留型観光の取り組みを進めてまいりたいと考えております。具体的には、来訪者が低減する夏場をターゲットにいたしました史跡地同士を結び、回遊を促す取り組みといたしまして、その周辺に食、あるいは憩いの場を初め、もてなし等の付加価値をつけた取り組みの実施を考えております。また、太宰府エリアと都府楼エリアを結ぶレンタサイクル事業の充実にも努めてまいります。さらには、引き続き紅葉シーズンにおけます内山地区への回遊性向上事業などを実施してまいり所存でございます。

次に、2項目めの観光基本計画の策定により、観光を主とする本市のまちづくりや将来像が見えてくると思うが、今後策定する考えはあるのか伺うことにつきましてお答えを申し上げます。

観光施策の基本的な方針といたしましては、第五次太宰府市総合計画にも掲げておりますように、太宰府市まるごと博物館、まちぐるみ歴史公園のまちづくりの考え方を基本に据えております。そして、市民はもとより観光客を初めとした来訪者の方々に太宰府ならではの史跡を初めとした歴史的文化遺産等を楽しく回遊してもらうことによりまして、歴史や文化、あるいは自然を五感で感じていただける取り組みを推し進めまして、滞留時間を延ばしていくなどによりまして、ひいては地域の経済活性化を図っていくことを基本方針といたしております。関連計画といたしまして、文化財保存活用計画を初め、景観まちづくり計画、歴史的風致維持向上計画、太宰府市民遺産の取り組み、また市民団体によります太宰府検定の取り組みでありますとか、NPO法人歩かんね太宰府によりますまち歩き事業の展開など、これらの取り組みを観光につなげていくことこそ私は大切であると考えているところでございます。

こうしたことから、基本的な方向性が明らかになっておりますので、今後につきましては目標に向かって具現化するにはどうしたらできるのかということ、協働のまちづくりの観点から、みんなで知恵を結集しながら総合行政として取り組んでまいり所存でございます。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましてはこれからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます、一層努力をしてまいり所存でございます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありませんか。

1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 丁寧なご回答いただきまして誠にありがとうございます。

まず、子ども・子育て会議について、支援制度についてちょっとお聞きしますけれども、これについてはですね、国のほうで現在国の子育て会議の中で審議されておまして、今後です

ね、決定事項が決まり次第随時市町村のほうにもおりにてくるということを聞いております。そのタイミングも見ながらですね、また改めて一般質問等で質問をさせていただきたいと思っておりますので、この件に関しては特段ございませんけれども、今度新制度においては地域のニーズに合った保育ができるということでございますので、この辺ですね、太宰府の子育て支援のニーズを的確に捉えていただきながらしっかりと本市に合った政策を行っていただきたいと望みたいと思っております。

続きまして、保育士確保に向けた取り組みについてでございますけれども、私が一番心配している点というのはですね、今度新設されます五条保育所の職員の件でございます、市の考えとしてはですね、正規雇用者を採用しないという方向で進んでいるということを知っております。私は本来なら今年度4月からでもですね、数名採用をしていただいて、来年度の開館に向けて備えるべきだということを思っております。現在、五条保育所の職員というのは年齢構成が若干高いとか、正規雇用が少ないとか、そういうこともあるようでございますけれども、今回のようにですね、定員数を大幅に増やすということについては、来年度いきなり200名、埋まることはないにしてもですね、2歳以下が多ければ国の基準によって職員数もかなり多く採用、入れなければならないということになります。そうした場ですね、一律でございますから、正規採用にすれば市の持ち出しも多くなり、民間委託を進める本市としても逆行することにはなるかもしれませんが、保育サービスの質を維持する上ではですね、優秀な保育士を確保することが非常に大事なことだと考えております。今からでも遅くないので、しっかりと職員配置の計画を立てていただき、一刻も早く優秀な保育士の確保に向けて努めていただきたいと考えておりますが、これについて市の見解を伺いたいと思います。

それともう一点でございますけれども、昨年6月の補正予算で県の支出金として私立保育所保育士処遇改善臨時特例事業費補助金として約2,000万円の支出がございました。これは職員の給与に上乗せする部分でございますけれども、本市の場合、この上乗せ分を勘定した場合、保育士1人当たり幾らぐらいになるのか、また今年度も予定されているのか、伺いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） ではまず、私は採用のほうからお話をしたいと思います。

五条保育所が平成27年4月に開所いたします。定数が200人というふうなこと、それに必要な職員については厚生労働省基準がございまして、それに必要な人員等については今後計画的に採用していくように判断をいたしております。したがって、採用しないというふうなこと、あるいは民間委託等々についての考え方はございません。職員で正式の職員、あるいは嘱託職員等々を含めて運営してまいりたい、このように思っております。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 私のほうから、私立保育所保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金につきましてご回答を申し上げます。

まず、この算定方式、方法でございますけれども、保育所運営費の民間施設給与等改善費を基礎といたしまして国が定めました10人刻みの定員区分ごとの事業費単価が決められておりまして、各保育所に勤務する保育所の平均勤務年数に応じた加算率により私立保育所に対する保育所運営費を上乗せする仕組みとなっております。本補助金を財源といたしまして、各保育園では職員の給与や一時金に上乗せすることによりまして処遇改善を図るものでございます。本事業が保育士の人材確保策として実施される趣旨を踏まえながら、賃金改善の具体的な内容につきましては各保育所の実情に応じまして各保育所によって決定されるものとなっております。1人当たりどれぐらいの賃金アップになるかというご質問でございますけれども、8保育所で臨時を含めました保育士等の人数が200人ぐらいおられます。概算で1人1カ月当たり平均約8,000円から1万円程度のアップとなります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はありませんか。

1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 今、市長からですね、ご答弁をいただきましたとおり、五条保育所におかれましてはしっかりと採用を行っていくということでございましたので、そのことを聞いてひとまず安心をさせていただいたところでございます。子どもたちにとってはですね、本市にとって宝でございますので、その宝がすくすくと育っていける環境整備の充実、一番は保育所のサービス、質を下げないような形で行っていくのが一番子どもたちにとってもすばらしい環境なのかなと思っております。また、保護者が安心して働ける子育て支援の充実を図っていくことが将来の太宰府市につながっていくわけでございますので、この今度改めてですね、創設されます新制度により、より独自の子育て政策が行えるわけでございますので、自信を持って他の自治体に負けないような子育て支援を、政策を行っていただきたいということを要望しまして、質問を1項目めを終わりたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再質問はありませんか。

1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 2件目の買い物支援のあり方についてでございますけれども、まず1つお聞きしたいのが、先ほど市長のほうから商工会が行う宅配リストについてはインターネットで掲示しているということでございましたけれども、なかなか高齢者の方はインターネットを見られる方も少ないと思っております。そういう意味で周知徹底がなされていないのではないかなと思っております。そういう意味ではですね、例えば広報と一緒に全戸に配るとか、そういう形で市民に対して周知徹底を行うなどしてはいかがかなと思っておりますけれども、それについての考えをお聞かせいただきたいと思っております。

それともう一点、濟いませぬ、もう一点でございますけれども、私も商工会のそのリストを見ているとですね、思ったことがございまして、やっぱり見てみると利用者にとって使いにくいのかなと思うところがございます。というのもですね、非常にその店舗は多いかもしれま

せんけれども、非常に商品に偏りがあること、特に食品の取り扱いが少ないということがございます。また、配達エリアがどうしても五条商店街がこの辺はですね、あと太宰府商店街がありますけれども、その辺が中心になってまいりますので、配達エリアがどうしても太宰府地区あたりに限られるということで、市全体まで配達を行っていないお店等がありました。また、それぞれ各店舗へ電話で注文をし、宅配料がそれぞれ店舗によって幾ら以上が幾らとかという形で店舗によってまちまちということで、これも1つですね、利用しにくいのかなと思ったところでございます。

また、店舗側にしても、利用者が少なければ当然店舗としてこれはもうからないわけでございますので、店舗もですね、もうかる仕組みをつくっていくことが重要ではないかなと思っております。そうした場ですね、福津市が行っている買い物支援モデル事業というのがございまして、これについてはですね、市の関係課、そして商工会、JA、漁協などが、この買い物支援事業を行っているということでございますけれども、目的としては高齢者などの買い物支援及び見守り支援、そして商工振興、そして高齢者雇用ということで、ここはですね、例えば月曜から金曜の午前中に注文していただければ2時から5時の間にシルバー人材センターが配達をしていただけると。配達料金も1回につき500円と決まっていると。ただ、この場合は委託先が福岡駅前の商店街ということで委託して、市がですね、5年間モデル事業でございますので、支援をしているという形でそういうシステムを行っているところもあります。5年が過ぎれば、その後は独立採算による自主事業を目指すということでございますので、そのモデル期間中に利用者の意見などを聞きながら問題点を整理、改善し、より利用しやすい地域に密着したシステムやサービスを確立するというに、そのような事業がございました。非常に高齢者も助かる、商売してある方も非常に助かると。市としても一定の予算はかかりますけれども、何らかの形で支援ができると非常にいいシステムじゃないかなと。それにまたかかわるシルバーさんなどが、また仕事があるということで非常にいいのかなと。取り扱いですね、商品等を見てもみますと、非常にですね、お総菜や、お肉、また豆腐、食料品、お茶、パンとかお菓子、いろいろな牛乳、またいろいろなですね、業者が入っておられますので、太宰府の場合はなかなか委託先という面では、五条商店街と太宰府商店街どうか分かりませんがね、こういう事業も考えてみてはいかがかなと思っております。このことについてちょっと市長、お考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私は昨年でございましたけれども、商工会、そして長寿クラブ、あるいは梅ヶ丘の老人クラブのほうからまちづくりについて講演依頼がありました。高齢化社会に伴う課題としてパワーポイントにまとめて、その前に市内を全地域回りました。その映像をもとに講演をしたわけですがけれども、その当時、高雄地域のあのマミーズのスーパーがちょうどおしまいになったといいましょうか、終了した時点でございました。そのほか、国分地域、あるいは太宰府西等々くまなく見て回りましたが、全ての個人商店がやはり廃業寸前になってお

る。品物はあるけれども、これはいわゆるその店主のおじいちゃんのお言葉でいきますとぼけ防止のためにただしているだけというふうにおっしゃいました。商品は全然回転をしていない。その正面の前にコインで買う自動販売機等々が稼働しているだけというふうなことでした。青葉台に行きましては、昔から40年前等々については、今70代、80代の方が若いころは職場からの帰りにスーパー的な大きな店舗でありますので寄っていただいていたけれども、今はすっかり全然買いに来てくれない。ただ、今買い物に来てくれるのはそのときのなじみのお客だというふうなことをお聞きしました。そして、小規模ながら個人商店の中で総菜も含めて少しの量になっておりますけれども、今も営業されておるというふうなこと。あるいは、関屋前の相川、具体的な名前は出していないのかわかりませんが、商店が即廃業になりました。これは一つの道のルートが変わっただけで人の通りが減ったと、そのことによってもう店を継続することが困難になったというふうなことでございました。

そういった中で、総合的に感じましたことは、やはり必要なのは身近なところに店があり、そしていろんな日常の生鮮3品、あるいは日常的なものが賄えるような、そういったコンパクトシティといいたまいますか、そういった形成が大事だと。今から後については私は強く感じました。大型店舗は今から超高齢社会になった場合については自然淘汰されてくるだろうと。今からは今個人商店の皆さん方が苦慮されておるけれども、そういった人たちの支えといいたまいますか、支援をしながら、今からはそういったところに改めて焦点を当ててやはり育成を図っていく必要があるのではないかと、そういった思いをし、帰ってきたところでございます。

そういった中で、家の中で在宅で外出支援を外出をされる高齢者の方についてはまだいいのですけれども、今それもできないような状況になったとき、今陶山議員がおっしゃいますように買い物支援、あるいは宅配というふうなものが今以上に必要になってくる、今からだというふうに思っておるところでございます。そういった制度、システムを今以上に構築をして、そして官もそれに絡みながら一つの共同体的な形をつくり、そして宅配の連絡所的な中心的なコアを拠点をつくりながら行っていくというふうなことも必要になってくるだろうなというふうなこと、そういった思いを皆さん方にお話しした次第でございます。

したがって、今商工会等々で行われております本当にいい取り組みが民間も含めて行われておりますので、そのことをより広く市民にPRをしていく、このことについては市も広報紙の中で今ご指摘いただいておりますような状況で汗を流し、支援をしていく必要があるのではないかと、そういった思いをいたしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありませんか。

1 番陶山良尚議員。

○1 番（陶山良尚議員） 私もですね、さっき市長がおっしゃったように本当は身近な場所に商店があつて、そこで近所の方と話しながら、いろいろな物も買えて話もできると、そういうことがですね、一番望ましいのかなと思いますけれども、なかなか今のご時世はそういうことが行

き届かないところもございますので、いろいろな形ですね、買い物支援という形はあると思うのですが、今言った宅配事業も含めて、また近くにお店等があれば、それを支援していたということもありますし、また出かけることができる方にとってはですね、またまほろば号を細かいところまで通していただくのが一番ありがたいのですが、それができなければ前から言っていますようにデマンドタクシーの導入とか、またあと自治会のほうですね、ほかの自治体なんかは取り組まれているところもありますけれども、ボランティアですね、例えば週に何回か買い物に連れていくために自分の車を使って乗せていくとか、そういうこともなさっているところもあると聞いておりますので、いろいろなことを考えながらですね、高齢者にとって優しく、また住みやすい町をつくらせていただきたいと思いますので、それを要望いたしまして質問を終わりたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 3件目に入ります。

3件目について再質問はありませんか。

1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） まず、防災士についてちょっとお聞きしたいことがございますけれども、今現在ですね、先ほども話がありましたように防災士というのは民間の資格でございますので数の把握ができないということでございましたけれども、地域の中にはですね、例えば防災士の資格を持った方、また自衛隊のOBの方、また消防や市職員のOBの方など、そういう方はですね、防災の専門と言っても過言じゃないと思っておりますけれども、そういう方がですね、この自主防災組織の中でしっかりと活動できるような環境づくりとか、そういう方たちを中心ですね、いざ災害が起こった場合に行政の支援等が遅れたといった場合、それまでの間は各自治会で市民の生命なんかを守っていかなければならないと思っておりますので、そうした場合、災害時の初期判断や要支援者の救助などの現場での判断が求められますので、そういう方々が、とっさに判断できるという形の自主防災組織ができれば非常にですね、いいのではないかと思っておりますけれども、そういう方たちをうまく活用できるような考え方についてどのように思われるか、ちょっともう一度伺いたいと思います。

それとあわせてですね、もう一点でございますけれども、自主防災組織がある自治会もあるということがございますので、防災士の方々とか、そういう方に、いろいろな講話とか指導を行っていただきながら、まずは市民の意識を高めることも大事じゃないかなと思うわけでございますので、例えばそういうところに対して防災士の方を指導者として入っていただきながら、そうした場ですね、その自治会の中で1人でも市民の中でその防災士について関心を持っていただければ、またそういう方が資格を取っていただくとか、そういうことでまた新たな防災について詳しい方が出てくるわけでございまして、そういう防災対策もですね、非常に大きな力を持つのではないかと考えておりますので、そういうことをですね、積極的に防災士を活用した自主防災組織、組織のあるところについてはそういう活動の仕方もあるのかなと思っておりますけれども、それについて伺いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 防災士の方々との連携でございます。

この防災士につきましては民間の認定資格でございます、その防災士の資格を取られる方々についてはいろいろな経緯があるみたいでございます。今、ご指摘のように自衛隊の方が自衛隊の中で資格を取られたとかですね、個人的な興味の中で取られたといういろいろあると思います。それで、先ほど市長の答弁の中で太宰府市においてになる防災士の方々が自分たちでネットワークをつくるために防宰ボランティアネットワークという組織を組織されたということで報告がありました、この防宰という宰の字がですね、太宰府の宰を当てて防宰ネットワークということで命名されたということからしてもですね、そこに加盟してある防災士の皆さんは太宰府市、あるいは地域の中で自分の活動の場を広めていきたいという思いがあるということがうかがえると思います。私たち行政のほうも先ほどから市長が報告しましたように防災専門官と定期的に情報交換を行いながらですね、自治会あるいは校区協議会、いろいろな市のイベント等に活躍していただくということで連携を図っているところでございます。ただ、先ほど言いましたように個人的に資格を取っておりますので、それぞれの防災士の方ですね、活動の考え方が当初はまちまちですね、防災士で何か筑紫地域での組織をつくってあたりとか何かいろいろあるみたいなのですけれども、私はこうしたいというような個人的な考えを持っておられる方がおられましたので、この四、五年はですね、そういうふうに関連をしながらですね、情報共有を図りながら組織活動として行政も一緒に連携をしていただいておりますので、自主防災組織についても当然かわりが出てくると思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再々質問はありませんか。

○1番（陶山良尚議員） ありません。

○議長（橋本 健議員） 4件目に入ります。

4件目について再質問はありませんか。

1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 済いません。この件に関しては、先ほど市長のほうから既に、そういうですね、今度も既に計画されているということで、大変私もうれしく思っているのが現状でございます。今までは、西鉄電車しか福岡のほうから交通体系がありませんでしたけれども、今回こういう形でですね、博多駅もしくは空港から直通バスが来るということですね、ぜひ市民の方にも使っていただきたいというのがございますけれども、1点だけちょっと気になるところがございますけれども、これ採算性の問題があると思うのですね。先ほどお聞きすると非常に需要が高いということで、市のほうにも、いろいろな方から太宰府への行き方について問い合わせがあるということをお聞きしましたけれども、非常にそういう使う方が多ければそれは問題はないのですけれども、例えばですね、この間新聞に載っていましたが、糸島の周遊バスなんかちょっと詳しいことは忘れましたが1年ぐらいですね、採算とれ

ずに撤退した、そういうこともございますので、採算の問題、これもしですね、とれなければすぐにでも撤退とかそういうことはあるのかとか、ある程度期間を区切ってですね、今試験的にやってみるとか、そういうことについてちょっとお尋ねしたいと思っております。

それと、もう一点だけですね。例えば市内から直接市のほうに入ってきて政庁跡、市役所、太宰府駅というふうに行くわけでございますけれども、例えば週末なんかは非常に道路が混みますよね。その辺の時間等々の配慮というのはどうなっているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） まず、このバス新路線、博多駅・福岡空港国際線・太宰府、この路線ができたということについては私は大いにこの路線を活用してやはりもっともっと人が乗るようなPRに努めていく必要があるというふうに思います。初めから私は悲観的には立っておりません。増えるというふうな自信のもとにはあらゆるPRに努めて、この路線が早期撤退されないような状況を努めていきたい。また、私は空港から博多駅から、この路線が何番線になってたかな、これは。路線できちとした番号がついての乗り場ができますので、新たな意識、県外から来られる方がJRを使って来られたお客様方が直通で行くすべがあるのだというふうなことがわかれば利用していただくというふうに思っております。

ただ、今2点目のことですが、今1月から3月であるとか12月とかが非常に混むというようなことがございます。交通渋滞のときにどうするかというふうなことはネックです。今、いろんな選択肢をその緩和策は考えております。町全体の構想の中でそれは解決すべき事項、私の見解はこの水城跡の1,350年と言っておりますけれども、私は100年後も、あるいは1,000年、2,000年後もこの太宰府の地のこの修景景観、あるいはこの地の利というふうなものについては続くというふうに思っております。太宰府天満宮も、あるいは史跡地の特別史跡でありますとか、いろんな文化施設含めて、あるいは九州国立博物館もあるわけでございます。そういった1,000年も2,000年もこのままの状態が続く、発展していくというふうに思っておりますので、いつかの時期に新たな路線といいましょうか、道路網の確立を含めて考えていく必要があると。今、いろいろな考え方を思いをめぐらせながら、全体的なビジョンといいましょうか、そういった形を含めて皆さんと一緒に考えていきたいと、私はそういった交通渋滞策を含めた解決する方法を模索していきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再々質問はありませんか。

1 番陶山良尚議員。

○1 番（陶山良尚議員） 質問ではございませんけれども、そういう形ですね、博多駅とか空港のほうにですね、太宰府行きという、そういう乗り場ができたことに対して、それは非常にありがたいことでもありますし、ますます交通アクセスが便利になるということで、これからもっともっと太宰府の魅力を発信していかなければならないと思っております。今後ともですね、今まで以上の情報発信能力を高めていただきながら、太宰府の観光が充実したものになること

をですね、要望といたしまして、質問を終わらせたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 5件目に入ります。

5件目について再質問はありませんか。

1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 太宰府の観光についてでございますけれどもですね、昨年ミシュラン・グリーンガイド・ジャポンによって、太宰府市においては2つ星の評価をいただいたということは今まで行ってきた観光に対する取り組みがですね、評価されたことであると非常に私もうれしく思っている次第でございます。それとあわせてですね、一昨年12月議会において一般質問を私させていただきましたけれども、滞留型観光については、このときには、太宰府観光・産業経済活性化連絡会議を立ち上げて、既存の団体や取り組みと連携し付加価値をつけた取り組みを進めるということをしておりまして、また具体的な内容としては先ほど市長がおっしゃったように、見る、食べる、買う、憩う、学ぶなどの魅力ある観光コースづくりを念頭に置いて観光ニーズの高い食や体験などを盛り込んだ協働事業の実施などを行っていきたいということでご回答をいただいております。まさにですね、私も滞留型観光については特に、今観光客が求めるのは、食べるとか、買うということ、学ぶもそうですけれども、こういうことが主だと考えておまして、細かいことを言ったら切りがないのですけれども、例えば、食べるについては太宰府でしか食べられない名物をつくって各どこの店に行ってもそれが食べられるとか、そういうことのアピールの仕方もございますし、先ほどですね、今までは太宰府地区が観光の中心でございましたけれども、都府楼地区のほうにも観光客を流すような政策を行っていくということで、非常にこのことも実際にうまくいけば非常にありがたいかなと思っておりますし、太宰府はどうしてもですね、太宰府天満宮さんが主でございますので、そうなってくると夏場がですね、どうしても観光客が少ないということも前から聞いておりましたけれども、市長の答弁の中で夏場の対策を行うということもお聞きしましたので、そういう面では非常に心強いかなと思っております。

ただですね、どうしても私は観光に興味がありますのでいつも言っているのですけれども、なかなかですね、太宰府の観光・産業経済活性化連絡会議ですかね、で平成25年から実質活動されてあるということを知ってございましたけれども、ちょっと具体的には、どういうことを議論されてですね、例えば一月に1回されているとかですね、そういうことがなかなか見えてこないということと、もう一つブランド創造協議会がございますけれども、この辺の観光政策のすみ分けとかですね、その辺の政策的なものがですね、どのようになっているのか、ちょっと気になったものですから、その点について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） ブランド創造協議会につきましては、市、天満宮、それから観光協会、商工会、4団体の中で市のブランドを創造していこうとまさに大きな方針の中で古都の光という、そういう具体的な事業も行ってございますけれども、そういう太宰府のブランドをつくると

いう中で具体的な取り組みをどうしていこうかというところでいろいろな方面の方々にお集まりいただいて、観光協会、商工会、太宰府天満宮、NPO法人ですね。それから、自治協議会あたりにも入っていただいて実行部隊という形で今意見交換をしておりますけれども、平成24年度から通算5回ぐらいの会議になっているのは事実なのですが、ただメンバーもですね、私も参加をさせていただいておりますけれども、やはり実行部隊ですけれども、今の太宰府のにぎわいから感じてですね、それぞれにかなりお忙しい方々ばかりなところもありますね、なかなか定例会というのなかなか難しいところがありますけれども、その中で具体的なですね、自分たちのそれぞれの組織が持っている課題とか、見えてきている問題点というのも意見交換ができてきておりますし、あるいは具体的な事業も協議ができてきているような状態になっております。そういうふうな関係の中で進めている状況でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5件目について再々質問はありませんか。

1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 観光基本計画についてでございますけれども、これについてはですね、市長のほうからまるごと博物館ということで話がございましたけれども、私はまるごと博物館もいいのですが、これをですね、進歩させた形で、そういう形の観光基本計画を策定するのはどうかというふうに以前から考えておまして、ある程度ですね、柱となる計画がなければ枝がついていきませんし、例えば、今年度が水城築堤の1,350年、来年が大野城の1,350年で、また黒田官兵衛の件もございますので、こういうこともですね、もう何年からもわかっておりますので、例えば3年後、5年後、10年後の計画を考えた場合、こういうこともその基本計画の柱に肉づけをしていながらですね、観光基本計画を練っていく。先々の観光政策も含めて考えていくと。そういうことをやっていかなければ、なかなかですね、いろいろなことを毎年毎年やってもそれが線にならないと、というふうに思っているところでございますので、ぜひですね、まるごと博物館構想もこれもいいのですが、ぜひともですね、今後の太宰府の観光が主でございますし、総合計画的な位置づけもでございますので、総合政策的な位置づけもでございますので、今後、なるべくなら早急につくっていただければ、取りかかっていただければありがたいかなと思っているところでございますけれども、そのことも含めて最後にですね、市長の4年目の今回最後の年になりますので、観光にかける意気込み等々聞かせていただければと思いますので、それを持ちまして質問を終わりたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） まるごと博物館、まちぐるみ歴史公園、これを進化した中での太宰府市の第六次、第七次の総合計画に結びつけるべきではないかというふうなこと、私ももう同感でありまして、私はまるごと博物館、まちぐるみ歴史公園が停滞している、その一つの枠内をぐるぐる回るというふうな考え方に立っておりません。常に創造的破壊をしながら、そして進化していくというふうなこと、いわゆる太宰府市の総合計画がそのまるごと博物館、まちぐるみ歴史

公園に全てのものが凝縮、特化しておるものというふうに理解をしております。今後とも、まちづくり等々、市民の幸せのために、市の発展のために努力していきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派幸光の代表質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） これで本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月10日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後6時39分

~~~~~ ○ ~~~~~